

建学の精神

本学創建の仏教精神に基づいて

1. 科学の真理を窮め，
それを世のために役立てるよう
決意することによって，
若き日に**使命感**を養え。
2. 深く科学を学び，
豊かな技術を身につけることによって，
若き日に正しい**人生観**を養え。
3. 学生，教職員及び父兄が一体となり，
学園の理想発展をめざすことによって，
若き日に**連帯感**を養え。



(校章)

大学院工学研究科各専攻の3つの方針

システム工学専攻博士前期課程

1. 【アドミッション・ポリシー】(AP)：入学者受入方針

今日、我々の豊かな生活は、エネルギーに依存する度合いが極めて高く、特に近年知識集約的高度産業に見られるように、エネルギー生産にかかわる諸々の技術の高効率化が強く要望されている。また、工学は、人間生活を豊かにする学問でもあり、人体の健康管理にかかわるスポーツや、工学的見地から人間を支援する研究が重要になっている。さらに、システムを連携する情報処理技術の高度化、統合化に関する要請も重要になっている。

本専攻は、このような今後の社会的要請に対応して、高効率性の追求と同時に、周囲環境及び人間への影響のフィードバックを考慮し、工学的見地からの人間支援、高度なネットワークシステムの構築などを視野に入れた柔軟で新しい科学技術の発展に貢献し得る優れた技術者、研究者を育成することを目的としている。

このような目的に照らして、本専攻では、「エネルギー工学教育研究分野」、「人間支援システム工学教育研究分野」及び「情報工学教育研究分野」の3教育研究分野を設けて、理論的、実験的に教育研究を行う。

以上のことから、本専攻では次のような大学院生を求めている。

- (1) 工学の体系的な要素の解析と応用の分野に興味を持ち、本専攻での学習・研究を強く希望するもの
- (2) 上記の学習に必要な基礎学力とコミュニケーション能力を有するもの
- (3) 明確な目的意識を持って、積極的かつ自主的に研究に取り組めるもの

2. 【カリキュラム・ポリシー】(CP)：教育課程の編成・実施方針

本専攻では、システム工学の視点から、基礎から工学的な応用分野まで幅広い分野を教育・研究の対象としている。3つの研究分野における教育・研究指導の方針を下記に示す。

「エネルギー工学教育研究分野」では、我が国の未来の繁栄の鍵を握るエネルギーシステムについて、高効率エネルギー変換技術、低エネルギー消費型輸送システム、新エネルギー開発等の最新知識の教育及び応用研究を行う。エネルギー工学の範囲は広く、熱力学を中心に伝熱工学、燃烧工学、流体工学等にわたっており、また、その応用範囲は、ヒートパイプを使った農業、医療の分野から、極超音速飛翔体用エンジンの設計といった先端技術の分野まで極めて広いものである。これらの背景を考慮して、本分野では、エネルギー工学の母体となる「熱力学」、「流体力学」にかかわる研究者で組織し、エネルギー先端技術の総合的な教育研究体制をとっている。

「人間支援システム工学教育研究分野」では、人間生活を工学的にサポートする視点に立って、最近のコンピュータ利用技術、計測・制御技術、データ処理技術を駆使し、人間系を含めたシステムの複雑な動的挙動の解析や設計への応用、システム構築に欠かせない先進的な加工技術に関する学問分野を構成している。そのため、本分野は、「生体情報制御工学」、「ロボット工学」および「加工技術」の3領域の

研究者で組織し、人間支援システム工学の総合的な教育研究を行う。

「情報工学教育研究分野」では、人間に友好的なインタフェース、高度な情報処理システム、知的ネットワークなど新しい情報化社会に適応するシステムの基礎研究や開発研究が課題となっている。本分野は、情報工学にかかわる研究者で組織し、情報化社会の基盤をなすマルチメディア通信、知的ネットワークシステム、情報セキュリティ、ヒューマンインタフェース、画像処理、バーチャルリアリティ、人工知能、ロボット等に関する先端的分野の体系的な教育研究を行う。

3. 【ディプロマ・ポリシー】DP：学位の授与・学修の評価方針

大学院学則に規程された単位を修得し、設定された教育・研究分野の研究能力や高度な専門性を必要とする職業を担う能力と技術を身につけていることを博士前期課程修了の要件とする。なお、修士論文審査においては主査1名・副査2名をもって審査に当たり公正な判定がなされている。

システム工学専攻博士後期課程

1. 【アドミッション・ポリシー】(AP)：入学者受入方針

今日、我々の豊かな生活は、エネルギーに依存する度合いが極めて高く、特に近年知識集約的高度産業に見られるように、エネルギー生産にかかわる諸々の技術の高効率化が強く要望されている。また、工学は、人間生活を豊かにする学問でもあり、人体の健康管理にかかわるスポーツや、工学的見地から人間を支援する研究が重要になっている。さらに、システムを連携する情報処理技術の高度化、統合化に関する要請も重要になっている。

本専攻は、このような今後の社会的要請に対応して、高効率性の追求と同時に、周囲環境及び人間への影響のフィードバックを考慮し、工学的見地からの人間支援、高度なネットワークシステムの構築などを視野に入れた柔軟で新しい科学技術の発展に貢献し得る優れた技術者、研究者を育成することを目的としている。

このような目的に照らして、本専攻では、「エネルギー工学教育研究分野」、「人間支援システム工学教育研究分野」及び「情報工学教育研究分野」の3教育研究分野を設けて、理論的、実験的に教育研究を行う。

以上のことから、本専攻では次のような大学院生を求めている。

- (1) 工学の体系的な要素の解析と応用の分野に興味を持ち、本専攻での学習・研究を強く希望するもの
- (2) 上記の学習に必要な基礎学力とコミュニケーション能力を有するもの
- (3) 明確な目的意識を持って、積極的かつ自主的に研究に取り組めるもの

2. 【カリキュラム・ポリシー】(CP)：教育課程の編成・実施方針

本専攻では、システム工学の視点から、基礎から工学的な応用分野まで幅広い分野を教育・研究の対象としている。3つの研究分野における教育・研究指導の方針を下記に示す。

「エネルギー工学教育研究分野」では、我が国の未来の繁栄の鍵を握るエネルギーシステムについて、

高効率エネルギー変換技術、低エネルギー消費型輸送システム、新エネルギー開発等の最新知識の教育及び応用研究を行う。エネルギー工学の範囲は広く、熱力学を中心に伝熱工学、燃焼工学、流体工学等にわたっており、また、その応用範囲は、ヒートパイプを使った農業、医療の分野から、極超音速飛翔体用エンジンの設計といった先端技術の分野まで極めて広いものである。これらの背景を考慮して、本分野では、エネルギー工学の母体となる「熱力学」、「流体力学」にかかわる研究者で組織し、エネルギー先端技術の総合的な教育研究体制をとっている。

「人間支援システム工学教育研究分野」では、人間生活を工学的にサポートする視点に立って、最近のコンピュータ利用技術、計測・制御技術、データ処理技術を駆使し、人間系を含めたシステムの複雑な動的挙動の解析や設計への応用、システム構築に欠かせない先進的な加工技術に関する学問分野を構成している。そのため、本分野は、「生体情報制御工学」、「ロボット工学」および「加工技術」の3領域の研究者で組織し、人間支援システム工学の総合的な教育研究を行う。

「情報工学教育研究分野」では、人間に友好的なインタフェース、高度な情報処理システム、知的ネットワークなど新しい情報化社会に適応するシステムの基礎研究や開発研究が課題となっている。本分野は、情報工学にかかわる研究者で組織し、情報化社会の基盤をなすマルチメディア通信、知的ネットワークシステム、情報セキュリティ、ヒューマンインタフェース、画像処理、バーチャルリアリティ、人工知能、ロボット等に関する先端的分野の体系的な教育研究を行う。

3. 【ディプロマ・ポリシー】(DP)：学位の授与・学修の評価方針

学位の授与については、大学院学則に規程された単位を修得し、独創的研究に基づく博士論文を提出して所定の審査（主査1名・副査4名の計5名で構成される博士学位論文審査委員会の決定ならびにシステム工学専攻会議の決定を基に工学研究科教授会において記名投票による最終審査を行い、学位授与の可否を決定している。）に合格し、自立した研究者あるいは高度な専門性を担う能力と知識を身につけていることを要件とする。

電子工学専攻博士前期課程

1. 【アドミッション・ポリシー】(AP)：入学者受入方針

電子工学は、現代の高性能コンピュータやインターネット社会の中心的な役割を果たしている。コンピュータ・ハードウェアの更なる発展のためには、ナノテクや量子効果を利用したデバイスの開発やこれらに用いる新材料の開発が不可欠である。また、コンピュータ・ネットワークには、有線・無線通信技術や信号処理技術の発展が必要である。このため、ソフトからハード、基礎から応用まで電子工学に関する幅広い知識を持つ人材が求められている。以上のことから、本専攻では次のような大学院生を求めている。

- (1) 電子デバイス、情報通信、信号処理、量子物理学、材料科学等の電子・情報工学関連分野に興味を持ち、本専攻での学習・研究を強く希望するもの
- (2) 上記の学習に必要な基礎学力とコミュニケーション能力を有するもの
- (3) 明確な目的意識を持って、積極的かつ自主的に研究に取り組めるもの

2. 【カリキュラム・ポリシー】(CP)：教育課程の編成・実施方針

本専攻では、電子工学の基礎である物理学から電子工学全般にわたる幅広い分野を教育・研究の対象としている。特にマイクロデバイスの物性研究に加え、先端材料の創製とナノテクノロジーにも注目した研究がなされている。さらに、これらの高性能電子デバイスとしての活用やその応用技術に関する研究にも着目し、有線・無線通信に関する技術やネットワーク技術、計測・制御、信号処理における画像処理、脳波と脳磁界の計測とデータ解析などの分野にもウエイトをおいて研究している。

これら研究分野に沿って、当専攻では、素材開発の基礎となる「量子物性」、それに立脚した「先端電子材料」の創製、電子工学の中核をなす「電子・情報工学」の3教育研究分野を設定し、時代の要求に応えられる優れた技術者・研究者育成のために必要となる各分野のカリキュラムを配置し、本学院生が選択できる体制をとっている。

「量子物性教育研究分野」

素粒子・原子の世界をひもとく量子力学，統計物理学，凝縮物質を解明する固体量子論，結晶学などにより，物質の性質を基礎から解き明かす理論を習得させるために必要な教育研究を行う。

「先端電子材料教育研究分野」

粒子線と物質の相互作用の解明，新規電子素子開発に結びつく機能設計や物質設計，創製された新規材料の評価，ナノ材料の開発など凝縮物質の基礎現象から様々な応用に至るまで，原子レベルからマクロにわたる観点に基づき，広範囲な学問的理解を得るために必要な教育研究を行う。

「電子・情報教育研究分野」

アナログ・デジタルデバイスの開発から，有線・無線通信システム，加速器から得られる放射光の活用，電子システムの構築，計測・制御システム，ネットワークシステム，信号処理における画像処理や脳波と脳磁界の計測とデータ解析，ロボット工学等，電子・情報工学の基礎技術からその応用に至る幅広い教育研究を行う。

3. 【ディプロマ・ポリシー】(DP)：学位の授与・学修の評価方針

大学院学則に規程された単位を修得し，設定された教育・研究分野の研究能力や高度な専門性を必要とする職業を担う能力と技術を身につけていることを博士前期課程修了の要件とする。なお，修士論文審査においては主査1名・副査2名をもって審査にあたり公正な判定がなされている。

電子工学専攻博士後期課程

1. 【アドミッション・ポリシー】(AP)：入学者受入方針

電子工学は、現代の高性能コンピューターやインターネット社会の中心的な役割を果たし、現在も発展を続けている。本専攻は、「量子物性」、「先端材料」、「電子・情報工学」の3つの教育研究分野に分かれ、電子・情報工学全般にわたる幅広い分野およびこれらの基礎となる物理学や材料科学に関連する分

野を教育研究の対象としている。これらの研究を通じた教育により、幅広く国際的に活躍できる豊かな見識と高い倫理観をもつ研究者の育成を行う。以上のことから、本専攻では次のような大学院生を求めている。

- (1) 電子情報工学関連分野に興味をもち、その学習に必要な高度な学力とコミュニケーション能力を有するもの
- (2) 明確な目的意識を持って、積極的かつ自主的に研究に取り組めるもの

2. 【カリキュラム・ポリシー】(CP)：教育課程の編成・実施方針

本専攻は、電子工学の基礎となる物理学から電子工学全般わたる幅広い分野を教育・研究の対象とし、「量子物性」・「先端電子材料」・「電子・情報工学」の各3分野に博士後期課程指導教員を配置し、時代の要求に応える優れた技術者、研究者の育成を目指す研究を行っている。

「量子物性教育研究分野」

素粒子・原子の世界をひもとく量子力学，統計物理学，凝縮物質を解明する固体量子論，結晶学などにより，物質の性質を基礎から解き明かす理論を習得させるために必要な教育研究を行う。

「先端電子材料教育研究分野」

粒子線と物質の相互作用の解明，新規電子素子開発に結びつく機能設計や物質設計，創製された新規材料の評価，ナノ材料の開発など凝縮物質の基礎現象から様々な応用に至るまで，原子レベルからマクロにわたる観点に基づき，広範囲な学問的理解を得るために必要な教育研究を行う。

「電子・情報教育研究分野」

アナログ・デジタルデバイスの開発から，有線・無線通信システム，加速器から得られる放射光の活用，電子システムの構築，計測・制御システム，ネットワークシステム，信号処理における画像処理や脳波と脳磁界の計測とデータ解析，ロボット工学等，電子・情報工学の基礎技術からその応用に至る幅広い教育研究を行う。

3. 【ディプロマ・ポリシー】(DP)：学位の授与・学修の評価方針

学位の授与については，大学院学則に規程された単位を修得し，独創的研究に基づく博士論文を提出して所定の審査（主査1名・副査4名の計5名で構成される博士学位論文審査委員会の決定ならびに電子工学専攻会議の決定を基に工学研究科教授会において記名投票による最終審査を行い，学位授与の可否を決定している。）に合格し，自立した研究者あるいは高度な専門性を担う能力と知識を身につけていることを要件とする。

応用化学専攻博士前期課程

1. 【アドミッション・ポリシー】(AP)：入学者受入方針

科学技術の進歩が著しい中で、応用化学の研究分野も大きく広がっている。特に 21 世紀の重要課題である、環境・エネルギー問題、バイオテクノロジー、新素材開発において、「応用化学」の果たす役割は重大である。本専攻では、このような社会のニーズに対して柔軟かつ的確に対応できる専門技術者および研究者の育成を目指している。以上の方針に基づき、本専攻では以下のような大学院生を求めている。

- (1) 材料化学、環境化学、生命化学関連分野に興味を持ち、本専攻での学習・研究を強く希望する人
- (2) 「実験」が好きで、技術力、実践力を大いに発揮したい人
- (3) 好奇心が旺盛で、失敗を恐れず積極的にチャレンジするバイオニア精神をもつ人
- (4) 身につけた科学的知識や技術などの多彩な経験を職業人として生かす意欲のある人
- (5) 明確な目的意識を持って、積極的かつ自主的に研究に取り組める人

2. 【カリキュラム・ポリシー】(CP)：教育課程の編成・実施方針

本専攻では、現代社会が求める、「人に優しく環境に調和した新素材の開発」や「環境・エネルギー問題の解決」および「生命化学およびバイオテクノロジーの著しい発展」に対して、「化学」の力で貢献できる専門技術者・研究者の育成を目的としている。そのため、「材料化学」、「環境化学」、「生命化学」の 3 教育研究分野を設置し、時代の要求に応えられる優れた技術者・研究者育成のために必要となる各分野のカリキュラムを配置して、本学院生が自由に選択できる体制をとっている。

「材料化学教育研究分野」

快適な未来生活のために、人に優しく環境に調和した新素材・新材料を開発するため、有機化学、高分子化学、有機合成化学、材料化学を基礎として、新規高分子材料の開発や新機能化合物を合成するための新規合成法や触媒の開発など、材料化学に関する総合的な教育研究を行う。

「環境化学教育研究分野」

現在、地球規模で問題になっている環境問題、エネルギー問題を解決するため、電気化学、プラズマ化学、表面化学、触媒化学、無機化学を基礎として、環境浄化や省エネルギープロセスの開発、環境に優しい未来エネルギー生産技術など、環境化学に関する総合的な教育研究を行う。

「生命化学教育研究分野」

近年のバイオテクノロジーの急速な発展に寄与するため、生化学、分子生物学のみならず、計測化学、細胞生理学、生物有機化学、バイオエレクトロニクスを基礎として、バイオセンサの開発、生体情報の伝達機能の解明、遺伝子発現機構の解明など、生命化学に関する総合的な教育研究を行う。

3. 【ディプロマ・ポリシー】(DP)：学位の授与・学修の評価方針

大学院学則に規程された単位を修得し、設定された教育・研究分野の研究能力や高度な専門性を必要とする職業を担う十分な能力と技術を身につけていることを博士前期課程修了の要件とする。なお、修士論文審査においては主査 1 名・副査 2 名をもって審査にあたり公正な判定がなされている。

応用化学専攻博士後期課程

1. 【アドミッション・ポリシー】(A P) : 入学者受入方針

人間生活の基盤を支える物質は、科学技術の進歩とともにますます増加し、互いに有機的な結びつきを深めている。科学技術の進歩が著しい中で、応用化学の研究分野も大きく広がっている。特に、21世紀の重要課題である、環境・エネルギー問題、バイオテクノロジー、新素材開発において、応用化学の果たす役割は重大である。そこで本専攻では、このような社会のニーズに対して柔軟かつ的確に対応できる専門技術者および研究者の育成を目指している。

以上の教育方針に基づき、本専攻では以下のような大学院生を求めている。

- (1) 材料化学、環境化学、生命化学関連分野に興味を持ち、本専攻での学習・研究を強く希望する人
- (2) 「研究」および「実験」が好きで、技術力、実践力、創造力を大いに発揮したい人
- (3) 好奇心が旺盛で、失敗を恐れず積極的にチャレンジするパイオニア精神をもつ人
- (4) 身につけた科学的知識や専門技術を専門技術者・研究者として生かす意欲のある人
- (5) 明確な目的意識を持って、積極的かつ自主的に研究に取り組める人

2. 【カリキュラム・ポリシー】(C P) : 教育課程の編成・実施方針

本専攻は、先端材料、食品、医薬品、エネルギー、環境、農林水産など幅広い分野に対して「化学」の力で貢献できる専門技術者・研究者を育成することを目的とし、「材料化学」・「環境化学」・「生命化学」の各3分野に博士後期課程指導教員を配置し、21世紀の日本を支える優れた技術者、研究者を育成することを目指した教育研究を行っている。

「材料化学教育研究分野」

快適な未来生活のために、人に優しく環境に調和した新素材・新材料を開発するため、有機化学、高分子化学、有機合成化学、材料化学を基礎として、新規高分子材料の開発や新機能化合物を合成するための新規合成法や触媒の開発など、材料化学に関する総合的な教育研究を行う。

「環境化学教育研究分野」

現在、地球規模で問題になっている環境問題、エネルギー問題を解決するため、電気化学、プラズマ化学、表面化学、触媒化学、無機化学を基礎として、環境浄化や省エネルギープロセスの開発、環境に優しい未来エネルギー生産技術など、環境化学に関する総合的な教育研究を行う。

「生命化学教育研究分野」

近年のバイオテクノロジーの急速な発展に寄与するため、生化学、分子生物学のみならず、計測化学、細胞生理学、生物有機化学、バイオエレクトロニクスを基礎として、バイオセンサの開発、生体情報の伝達機能の解明、遺伝子発現機構の解明など、生命化学に関する総合的な教育研究を行う。

3. 【ディプロマ・ポリシー】(D P) : 学位の授与・学修の評価方針

学位の授与については、大学院学則に規程された単位を修得し、独創的研究に基づく博士論文を提出

して所定の審査（主査 1 名・副査 4 名の計 5 名で構成される博士学位論文審査委員会の決定ならびに応用化学専攻会議の決定を基に工学研究科教授会において記名投票による最終審査を行い，学位授与の可否を決定している。）に合格し，高度な専門性を担う能力と知識を身につけていることを要件とする。

目 次

大学の概要	11
学事予定	22
博士前期課程の概要	25
博士後期課程の概要	41
履修ガイドライン	57
開講科目	
博士前期課程	59
博士後期課程	69
学生生活について	
「これだけは知っておきたい」	73
「学生生活を送るうえでの注意」	76
「学生生活充実のために」	83
図書館・情報基盤センター・先端科学研究所・就職	99
学則・諸規程	107
大学の校舎配置	169

大 学 の 概 要

1	埼玉工業大学の概要	1 1
1. 1	校章の由来	1 2
1. 2	大学の沿革	1 2
1. 3	大学の構成	1 4
1. 4	事務局の主な取扱事項	1 5
1. 5	学生の書類提出先	1 6
1. 6	証明書類の申込先	1 7
2	学 籍	1 8
2. 1	学生証	1 8
2. 2	学籍番号	1 8
2. 3	学籍の異動	1 9
3	学 費	2 0
3. 1	学費の納入方法	2 0
3. 2	学費の納入期限	2 0
3. 3	学費の延納願い	2 0
3. 4	学費未納者の除籍	2 0
4	学生諸君への連絡及び通知	2 1
5	平成25年度 大学院工学研究科学事予定表	2 2
6	平成25年度 大学院工学研究科学年暦	2 4

1 埼玉工業大学の概要

1. 1 校章の由来

埼玉工業大学の校章の図柄は、徳川家の家紋「三つ葉葵」に「大学」の文字を組み合わせたものである。三つ葉葵が校章の基盤となっている理由は、当智香寺学園名にある智香寺が徳川家康公のご生母「於大の方」に縁りの寺院（茶毘の地）であり、その法名が「伝通院殿般若光岳智香大禅定尼」であったためである。

なお、「三つ葉葵」の三つの葉には、それぞれに、本学の建学の精神である使命感、人生観、連帯感の三つの理想があらわされている。

1. 2 大学の沿革

明治36年 2月	東京商工学校として浅草森下町に創設
明治43年 4月	東京高等商工学校と改称
大正11年 4月	東京市神田駿河台3丁目2番地に移転
昭和13年 4月	商業科を廃止、3ヵ年制の高等工学科を設置し聖橋高等工学校と改称
昭和19年 3月	財団法人聖橋学園設立
昭和22年 4月	新学制により聖橋中学校となる
昭和23年 4月	新学制により聖橋高等学校開設（普通科・機械科）
昭和26年 3月	学校法人聖橋学園に組織変更
昭和26年 9月	東京都荒川区尾久町5丁目871番地の新校舎に移転
昭和32年 4月	定時制に商業科併設
昭和36年 4月	埼玉県大里郡岡部町大字普濟寺1690番地に聖橋学園埼玉工業高等学校（機械科）を開設
昭和37年 2月	聖橋工業高等専門学校設置認可
昭和37年 3月	聖橋学園埼玉工業高等学校閉校
昭和37年 4月	埼玉県大里郡岡部町普濟寺1690番地に聖橋工業高等専門学校開設
昭和46年 3月	聖橋中学校・聖橋高等学校（全日制・定時制）を閉校
昭和48年12月	学校法人聖橋学園を学校法人智香寺学園に改称
昭和50年 3月	聖橋工業高等専門学校の学生募集停止を文部省に届出
昭和51年 1月	埼玉工業大学、文部省から設置認可
昭和51年 4月	埼玉工業大学に工学部を開設 初代学長に工学博士永井芳男就任 （入学定員 機械工学科60名 環境工学科40名 電子工学科40名）
昭和53年 4月	埼玉工業大学工学部教職課程の設置（免許教科「高一種工業」）
昭和54年 3月	聖橋工業高等専門学校、文部省から廃止認可、閉校
昭和56年 4月	埼玉工業大学工学部の学生定員を変更 （入学定員 機械工学科80名 環境工学科80名 電子工学科80名）
昭和58年 4月	埼玉工業大学学長に工学博士武藤義一就任
昭和60年 3月	埼玉工業大学専門学校、埼玉県から設置認可
昭和60年 4月	埼玉工業大学専門学校（情報処理科・ビジネス学科）開設
平成 2年 4月	埼玉工業大学工学部期限付き学生定員変更 （機械工学科 環境工学科 電子工学科 入学定員各100名）
平成 3年 4月	埼玉工業大学学長に理学博士鈴木周一就任
平成 4年 4月	埼玉工業大学科学技術研究所を設置 埼玉工業大学工学部期限付き学生定員変更 （機械工学科 環境工学科 電子工学科 入学定員各160名）
平成 7年 7月	埼玉工業大学学長に理学博士竹内正幸就任
平成 9年12月	文部省から埼玉工業大学大学院設置認可
平成10年 4月	埼玉工業大学大学院工学研究科修士課程開設 （入学定員 システム工学専攻10名 物質科学工学専攻10名）
平成11年 4月	埼玉工業大学科学技術研究所を埼玉工業大学先端科学研究所に改組
平成11年 4月	先端科学研究所にハイテク・リサーチ・センターを設置
平成11年10月	埼玉工業大学学長に工学博士秋山 守 就任
平成11年11月	韓国全北大学校工科大学と学術・学生交流に関する協定を締結
平成12年 4月	埼玉工業大学大学院工学研究科修士後期課程開設 （入学定員 システム工学専攻 2名 物質科学工学専攻 2名）
平成12年 4月	埼玉工業大学大学院工学研究科の修士課程を博士前期課程に変更 （入学定員 システム工学専攻10名 物質科学工学専攻10名）
平成12年 4月	埼玉工業大学工学部学生定員変更

(入学定員 機械工学科120名 環境工学科120名 電子工学科120名)
 平成12年 4月 埼玉工業大学工学部期限付き学生定員変更
 (機械工学科 応用化学科 電子工学科 入学定員各152名)
 平成12年 6月 中国鞍山科技大学と学術・学生交流に関する協定を締結
 平成12年12月 学校法人智香寺学園と学校法人祥苑学園が合併
 (埼玉工業大学深谷高等学校を設置する学校に加えた)
 平成13年 3月 埼玉工業大学専門学校閉校
 平成13年 7月 埼玉工業大学専門学校文部科学省より廃止認可
 平成13年 4月 埼玉工業大学工学部期限付き学生定員変更
 (機械工学科 応用化学科 電子工学科 入学定員各144名)
 平成13年 4月 工学部応用化学科の教職免許教科を変更(免許教科「高一種理科」)
 平成13年 8月 文科省から埼玉工業大学工学部情報工学科の設置認可
 平成13年12月 文科省から埼玉工業大学人間社会学部設置認可
 平成14年 4月 埼玉工業大学工学部情報工学科を開設(入学定員 80名)
 平成14年 4月 埼玉工業大学人間社会学部を開設
 (情報社会学科 入学定員120名 編入学定員 (2年次)5名 (3年次)20名)
 (心理学科 入学定員 80名 編入学定員 (2年次)5名 (3年次)10名)
 平成14年 4月 埼玉工業大学工学部学生定員変更
 (機械工学科80名 環境工学科80名 電子工学科80名)
 平成14年 4月 埼玉工業大学工学部期限付学生定員変更
 (機械工学科 応用化学科 電子工学科 入学定員各 96名)
 平成15年 4月 埼玉工業大学学長に工学博士永野三郎就任
 平成15年 4月 埼玉工業大学工学部情報工学科に教職課程認定
 (免許教科「高一種数学」「高一種情報」)
 平成15年 4月 埼玉工業大学人間社会学部情報社会学科に教職課程認定
 (免許教科「高一種公民」「高一種情報」)
 平成15年 4月 埼玉工業大学人間社会学部心理学科に教職課程認定
 (免許教科「高一種公民」)
 平成15年 4月 埼玉工業大学工学部期限付学生定員変更
 (機械工学科 応用化学科 電子工学科 入学定員各88名)
 平成15年 4月 埼玉工業大学深谷高等学校を正智深谷高等学校に改称
 平成16年 4月 ボーランド日本情報工科大学と学術・学生交流に関する協定を締結
 平成16年 5月 アルマティ工業大学と学術・学生交流に関する協定を締結
 平成16年 5月 埼玉工業大学臨床心理センターを設置
 平成17年12月 文科省から埼玉工業大学大学院人間社会研究科設置認可
 平成18年 4月 埼玉工業大学大学院人間社会研究科修士課程を開設
 平成19年 4月 埼玉工業大学大学院工学研究科博士前期課程を改組
 (入学定員 システム工学専攻 6名 電子工学専攻 7名 応用化学専攻 7名)
 埼玉工業大学工学部を改組
 (入学定員 機械工学科 60名 生命環境化学科 80名 情報システム学科 120名
 ヒューマン・ロボット学科 60名)
 平成 20年 4月 埼玉工業大学人間社会学部学生定員変更
 (入学定員 情報社会学科 120名 心理学科 80名)
 平成21年 4月 埼玉工業大学学生定員変更
 (入学定員 工学部 情報システム学科 110名)
 (入学定員 人間社会学部 情報社会学科 110名)
 平成22年 4月 埼玉工業大学大学院工学研究科博士後期課程を改組
 (入学定員 システム工学専攻 2名 電子工学専攻 2名 応用化学専攻 2名)
 平成23年 4月 埼玉工業大学埼玉工業大学工学部を改組
 (入学定員 機械工学科 110名 生命環境化学科 80名 情報システム学科 120名)
 平成24年 4月 埼玉工業大学に学習支援センター、キャリア支援センター及び留学生支援センターを
 設置
 平成25年 4月 埼玉工業大学学生定員変更
 (入学定員 工学部 機械工学科110名 生命環境化学科100名
 情報システム学科130名)
 (入学定員 人間社会学部 情報社会学科100名 心理学科60名)
 埼玉工業大学にものづくり支援センターを設置

1. 3 大学の構成

埼玉工業大学 (Saitama Institute of Technology)

- 1) 大学院工学研究科 (Graduate School of Engineering)
 - 【博士前期課程】
 - システム工学専攻 (Department of System Engineering)
 - 電子工学専攻 (Department of Electronic Engineering)
 - 応用化学専攻 (Department of Applied Chemistry)
 - 【博士後期課程】
 - システム工学専攻 (Department of System Engineering)
 - 電子工学専攻 (Department of Electronic Engineering)
 - 応用化学専攻 (Department of Applied Chemistry)
- 2) 大学院人間社会研究科 (Graduate School of Human and Social Studies)
 - 【修士課程】
 - 情報社会専攻 (Department of Informational Society Studies)
 - 心理学専攻 (Department of Psychology)
- 3) 工学部 (Faculty of Engineering)
 - 平成 23 (2011) 年度以降の入学者に適用する学科
 - 機械工学科 (Department of Mechanical Engineering)
 - 生命環境化学科 (Department of Life Science and Green Chemistry)
 - 情報システム学科 (Department of Information Systems)
 - 平成 19 (2007) 年度以降の入学者に適用する学科
 - 機械工学科 (Department of Mechanical Engineering)
 - 生命環境化学科 (Department of Life Science and Green Chemistry)
 - 情報システム学科 (Department of Information Systems)
 - ヒューマン・ロボット学科 (Department of Human-Robotics)
- 4) 人間社会学部 (Faculty of Human and Social Studies)
 - 情報社会学科 (Department of Informational Society Studies)
 - 心理学科 (Department of Psychology)
- 5) 基礎教育センター (Foundation Study Center)
 - 教職課程 (Course for Teaching Profession)
- 6) 先端科学研究所 (Advanced Science Research Laboratory)
 - ハイテク・リサーチ・センター (High Technology Research Center)
 - 臨床心理センター (Training and Research Center of Clinical Psychology)
 - 国際交流研究センター
 - 科学と仏教思想研究センター
 - 産学官交流センター
- 7) 図書館 (Library)
- 8) 情報基盤センター (Information Technology Center)

9) 学習支援センター

10) キャリア支援センター

11) 留学生支援センター

12) 事務局 (Administration Office)

法人本部 (管財課 会計課)

総務部 (総務課)

教学部 (学生課 教務課 就職課)

教育研究協力部 (教育研究協力課 情報技術課 学術情報課)

1. 4 事務局の主な取扱事項

事務局窓口の取扱時間

月曜日～金曜日 9:00～17:00

土曜日 9:00～13:00 (※ 第2・第4土曜日は休業日です。)

事務局の主な取扱事項

① 法人本部

管財課 (26号館8F)

- ・施設・設備の管理
- ・構内の整備・清掃
- ・スクール・バスの運行

会計課 (26号館8F)

- ・学費振込票の交付
- ・学費の収納・督促
- ・学生会・後援会等諸会費の受託収納
- ・証明書等手数料収納

② 総務部

総務課 (26号館8F)

- ・学則・諸規程に関すること

③ 教学部

学生課 (26号館1F)

- ・学生 (留学生、障害を持つ学生等を含む) の相談と健康管理に関すること
- ・各種奨学金と就学貸付等に関すること
- ・学費の延納申請等に関すること
- ・学生の車両通学に関すること
- ・学生食堂及び学内売店に関すること
- ・入学式・卒業式等の行事に関すること
- ・遺失物・拾得物に関すること
- ・学生傷害保険に関する事務取扱
- ・厚生施設・運動施設の利用事務取扱
- ・国家試験及び資格のアドバイスと情報提供
- ・アルバイト及び下宿・アパート等の情報提供
- ・学生証・学生割引証・在学証明・通学証明・卒業証明・卒業見込証明・健康診断書の発行
- ・後援会に関すること

教務課 (26号館1F)

- ・授業日程・時間割・試験に関すること
- ・履修登録に関すること
- ・成績及び進級・卒業に関すること
- ・教職課程及び教員免許状に関すること
- ・科目等履修生・研究生に関すること
- ・休学・退学・除籍等の学籍に関すること
- ・成績証明書の発行

就職課 (26号館1F)

- ・就職指導及び相談
- ・就職の紹介・斡旋

④ 教育研究協力部

教育研究協力課 (29号館1F)

- ・先端科学研究所に関すること

- ・ 公開講座に関すること
- 情報技術課 (23 号館 1 F)
 - ・ 情報基盤センターに関すること
 - ・ パソコン実習室(23 号館)の管理に関すること
 - ・ メールアドレス及びユーザーアカウントの管理に関すること
- 学術情報課 (21 号館 1 F)
 - ・ 図書館に関すること

1. 5 学生の書類提出先

① 次の書類は、学生課へ提出して下さい。(※ 届出及び願出書類には印鑑が必要です。)

届出及び願出書類	提出期限及び添付書類等	備考
誓 約 書	入学時	
身 上 申 告 書	入学時	様式 1
欠 席 届	当該日の前後 1 週間以内	様式 2
住所変更届(学生・保証人)	速やかに	様式 3
保 証 人 変 更 届	速やかに	様式 4
改姓届(学生・保証人)	速やかに、改姓を証明できる書類を添付	様式 5
本籍変更届(学生・保証人)	速やかに	様式 5
合 宿 届	1 週間前までに提出、名簿・計画表を添付	様式 6
大会・行事等参加届	1 週間前までに提出、名簿を添付	様式 7
施設・設備使用許可願	3 日前までに提出(平日、時間外、休日)	様式 8
学内物品使用許可願	1 週間前までに提出	様式 9
学 外 研 修 届	1 週間前までに提出、名簿・計画表を添付	様式10
学 生 団 体 結 成 願	1週間前までに提出、規約:名簿:年度活動表を添付	様式11
学 生 団 体 解 散 届	解散後 1 週間以内に提出、理由書を添付	様式12
学 内 集 会 届	3 日前までに提出	様式13
学生団体規約変更届	1 週間前までに提出、新旧団体規約を添付	様式14
学外団体加盟許可願	1 週間前までに提出、加盟団体規約を添付	様式15
掲 示 許 可 願	前日までに提出、掲示物を添付	様式16
出版・印刷物配布許可願	前日までに提出、掲示物を添付	様式17
車 両 通 学 許 可 願	速やかに、保険契約書(写)を添付	様式18
学生納付金延納願	学費納入期限前	様式19
紛失・盗難・捨得物届	速やかに	様式20
合宿所施設使用許可願	3 日前までに提出	様式21
事 故 報 告 書	1 週間以内	様式22
学 外 練 習 届	3 日前までに提出	様式23

- ② 次の書類は、教務課へ提出して下さい。（※ 届出及び願出書類には印鑑が必要です。）

届出及び願出書類	提出期限及び添付書類等	備考
欠 席 届	1 週間以上欠席，診断書及び理由書を添付	
休 学 願	2 か月以上欠席，診断書及び理由書を添付	
復 学 願		
退 学 願	学生証の返却	

1. 6 証明書類の申込先

学生の各種証明書類は、学生課又は教務課大学院担当へ申込んで下さい。

証 明 書 類		手数料	申込先	発行日
学 生 証（再発行の場合）		500円	学生課	翌日発行
在 学 証 明 書		300円	教務課	即日発行
修了見込証明書		300円	教務課	翌日発行
成 績 証 明 書（日本語版）		500円	教務課	翌日発行
成 績 証 明 書（英語版）		1,000円	学生課	1 週間後
学位取得証明書（日本語版）		300円	教務課	翌日発行
学位取得証明書（英語版）		500円	学生課	1 週間後
在 籍 証 明 書		300円	教務課	翌日発行
健 康 診 断 書		300円	教務課	即日発行
保険加入証明書		300円	教務課	翌日発行
研究生在学証明書		300円	教務課	翌日発行
学生旅客運賃割引証（学割）		無料	教務課	即日発行
通 学 証 明 書		無料	学生課	即日発行
仮 学 生 証		無料	学生課	即日発行
車両通学許可証		無料	学生課	即日発行
教員免許状関係の証明書		無料	教務課	翌日発行
就職活動 に関する 証 明 書	修了見込証明書	100円	教務課	翌日発行
	成 績 証 明 書	100円	教務課	即日発行
	健 康 診 断 書	100円	教務課	即日発行

2. 学 籍

学生諸君は、入学により本学の学生としての身分を取得し、修了によりその身分を終了することになります。

学籍は、本学に在学している者としての身分をもっていることを意味しています。

2.1 学生証

学生証は、本学の学籍取得を証明する証書（身分証明書）であり、学籍番号、所属研究科、専攻、学年、氏名、生年月日、発行日等が記載され、写真が貼付されます。

学生証は、毎年度始めに更新されます。

退学等により学籍を失ったとき、また、修了により有効期限を経過したときは、ただちに学生課に返還してください。

なお、紛失、汚損の場合は学生課にて再交付を受け、常に携帯してください。

2.2 学籍番号

学籍番号は、本学学生としての身分を取得したものにつけられた、学籍照合の番号であり、学生証に7桁の数字で記載されます。

修学上の手続き、証明書発行等の申請書類には必ず記入しなければなりません。

学籍番号のしくみは次のとおりです。

平成25年度の入学生

- | | | | | |
|----|----------|----------|------------|--------------------------------------|
| 13 | <u>1</u> | <u>1</u> | <u>001</u> | ① 入学年度（西暦下2桁 2013年度入学） |
| ① | ② | ③ | ④ | ② 大学院工学研究科（1＝博士前期課程 2＝博士後期課程） |
| | | | | ③ 所属専攻コード |
| | | | | 博士前期課程（1＝システム工学専攻 2＝電子工学専攻 3＝応用化学専攻） |
| | | | | 博士後期課程（1＝システム工学専攻 2＝電子工学専攻 3＝応用化学専攻） |
| | | | | ④ 所属専攻内の個人番号 |

平成24年度の入学生

- | | | | | |
|----|----------|----------|------------|--------------------------------------|
| 12 | <u>1</u> | <u>1</u> | <u>001</u> | ① 入学年度（西暦下2桁 2012年度入学） |
| ① | ② | ③ | ④ | ② 大学院工学研究科（1＝博士前期課程 2＝博士後期課程） |
| | | | | ③ 所属専攻コード |
| | | | | 博士前期課程（1＝システム工学専攻 2＝電子工学専攻 3＝応用化学専攻） |
| | | | | 博士後期課程（1＝システム工学専攻 2＝電子工学専攻 3＝応用化学専攻） |
| | | | | ④ 所属専攻内の個人番号 |

2.3 学籍の異動

入学、退学、休学、除籍、卒業など、在学関係に変更が生ずることを学籍の異動といいます。これら学籍異動に関することの相談、また手続きは学生課・教務課にておこなっています。

【入 学】

入学の種類には、通常の1年次への入学の他、再入学などがあります。

【休 学】

病気その他やむを得ない理由で、引続き2ヶ月以上修学しないことをいいます。

休学できる期間は、許可を受けた修学年度を基準として1年以下ですが、特別の事情があると認められた場合は、再休学を許可することがあります。

休学中の学生は在籍しているが修学していない状態なので、休学期間は、卒業に必要な在学年数には算入されません。

なお、休学者は休学期間等に応じて学費を一部免除することがあります。

【復 学】

休学期間の満了または中断によって再び修学することをいいます。

復学手続きは、9月上旬、または3月上旬に教務課にておこなってください。

なお、復学する学年は、休学した時点の学年となります。

【退 学】

病気その他学生の都合により退学しようとするときは、退学願（学生証添付）を教務課に提出し、学長の許可を得て下さい。

退学は、修了前に大学院を退くのですから、中途退学（中退）となります。

【除 籍】

次のいずれかに該当する者は、在学上の義務不履行者として除籍となります。

- ① 正当な理由がなく所定の学費納入を怠った者
- ② 規定の在学年数（学則第14条）を超えた者
- ③ 死亡・行方不明の届け出があった者

【修 了】

修了は、博士前期課程の学生で、原則として、2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、修士論文の審査及び最終試験に合格することをいいます。修士（工学）または修士（学術）の学位が授与されます。また、修士の学位を取得後、博士後期課程に進学した学生は、原則として、博士後期課程に3年以上在学し、博士論文の審査及び最終試験に合格すると、博士（工学）または博士（学術）の学位が授与されます。

【留 年】

留年は、必要な修得単位の不足などの理由によって修了できず、博士前期課程2年次または博士後期課程3年次に留まること、若しくは休学したことなどの理由により修了できないで所定の修業年限を超えて在学することをいいます。

3. 学 費

学費の費目としては、入学金の他、授業料があります。

費目やその金額については、学費納入の通知書にて確認してください。

3.1 学費の納入方法

学費は、本学指定の学費振込用紙により郵便局を除く金融機関から振込んでください。

学費振込用紙は、毎年4月上旬に会計課から保証人（父母）宛に、①年額記載の振込用紙と、②分納前期額記載の振込用紙の2枚を郵送します。

新入生、編入生を含め2回払い（分納）の学生については、③分納後期額記載の振込用紙を8月下旬に郵送します。

保証人の住所・氏名等は、入学手続きの際提出した書類に基づき記載していますのでその後変更があった場合は、必ず変更届を学生課に提出してください。

なお、学費振込用紙が届かないとき、紛失してしまったときは、会計課または学生課に連絡してください。

3.2 学費の納入期限

学費の納入期限は次の通りです。

納入方法	使用振込用紙	学 費	納 入 期 限
年額一括納入	①	1 年 分	4 月 末 日
年2回払い	②	分納前期分	4 月 末 日
	③	分納後期分	9 月 末 日

3.3 学費の延納願い

特別な理由により、学費が期限内に納入できず延納を希望する場合は、その納入期限（4月末日、9月末日）前に、本学所定の「学生納付金延納願」を学生課に提出してください。

学生納付金延納願は、その理由を具体的に記載して本人及び保証人（父母）が連署して提出してください。

延納を許可される期間は、前期・後期とも正規の納入期限から起算して3ヶ月以内です。

3.4 学費未納者の除籍

学費が所定の手続きを経ないで未納の場合は、学則により、除籍処分となります。

4. 学生諸君への連絡及び通知

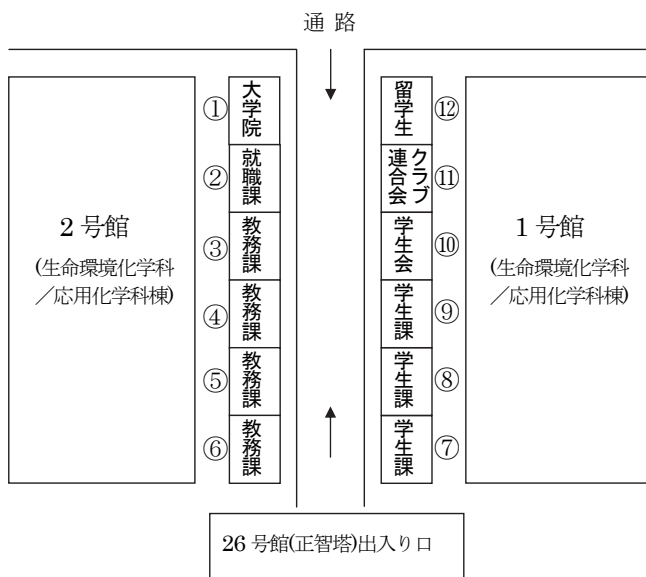
学生諸君への連絡及び通知は、すべて「掲示板」を通じておこないます。

登校したら、必ず、掲示板を見る習慣をつけてください。

掲示板を見落としたために生じる不都合は、すべて諸君自身に帰することになりますので注意してください。

なお、学生諸君からの電話による問合せには応じられません、必要に応じて事務局（学生課・教務課）窓口に来てください。

学生諸君と直接関係のある学生課・教務課・就職課の掲示場所（概略図）は以下の通りです。



【主な掲示物】

- | | | |
|-----|---------|---------------------------|
| ① | 大 学 院 生 | ※27号館1階にも掲示板があります。 |
| ② | 就 職 課 | [就職情報 ガイダンス・セミナー] |
| ③～⑥ | 教 務 課 | [試験日程 進級卒業発表 授業の休講 時間割変更] |
| ⑦～⑨ | 学 生 課 | [各種奨学金の手続き 健康診断日程 行事日程] |
| ⑩ | 学 生 会 | [学生会行事] |
| ⑪ | クラブ連合会 | [勧誘ポスター・クラブ連合会行事] |
| ⑫ | 留 学 生 | [工学部学生課・工学部教務課・就職課] |

平成25年度(2013) 工学研究科学事予定表 (4月～9月)

	月	火	水	木	金	土	日	
4月	1	2	3	4	5	6	7	4/1 入学式, 新入生入学手続き 【新入生】 4/3 前期ガイダンス, TAガイダンス
	8	9	10	11	12	13	14	4/4 健康診断,
	15	16	17	18	19	20	21	4/8前期授業開始
	22	23	24	25	26	27	28	4/3～4/19, 4/22～26履修訂正期間
	29	30						4月下旬 博士論文予備審査申請期限(10月入学生)
5月			1	2	3	4	5	4/30 振替授業日(月曜日)
	6	7	8	9	10	11	12	5/2 補講日(通常授業休講)
	13	14	15	16	17	18	19	5/11・18・25 前期補講日
	20	21	22	23	24	25	26	
	27	28	29	30	31			
6月						1	2	
	3	4	5	6	7	8	9	6・7月修士論文中間発表
	10	11	12	13	14	15	16	6月上旬 修士論文題目提出(10月入学生)
	17	18	19	20	21	22	23	6月上旬 修士論文提出期限(10月入学生)
7月								6月中旬博士論文審査申請期限(10月入学生)
	1	2	3	4	5	6	7	6～8月論文発表会, 修士・博士論文審査及び最終試験 (10月入学生)
	8	9	10	11	12	13	14	
	15	16	17	18	19	20	21	7/19 内部推薦1期, 公募推薦入試
	22	23	24	25	26	27	28	7/17 振替授業日(月曜日)
	29	30	31					7/29～31・8/1前期補講期間
8月				1	2	3	4	8/2～8/9 前期末定期試験期間
	5	6	7	8	9	10	11	8/10～9/30夏期休業期間
	12	13	14	15	16	17	18	
	19	20	21	22	23	24	25	
	26	27	28	29	30	31		8月下旬 学位(博士) 可否判定会議
9月							1	
	2	3	4	5	6	7	8	9/2 一般一期入試
	9	10	11	12	13	14	15	9/2・3 前期成績発表
	16	17	18	19	20	21	22	9月中旬 学位(修士) 可否判定会議(10月入学生)
	23	24	25	26	27	28	29	9月末 学位記授与式(修士・博士, 10月入学生)
	30							

- 国民の祝日
- 大学行事等に伴う休講日
- 振替授業日(2日)

平成25年度(2013) 工学研究科学事予定表 (10月～3月)

	月	火	水	木	金	土	日	
10月		1	2	3	4	5	6	10/1入学式, 新入生オリエンテーション
		7	8	9	10	11	12	10/2後期授業開始
	14	15	16	17	18	19	20	10/2～10/10履修登録期間, 10/15～19履修訂正期間
	21	22	23	24	25	26	27	10/11～14 学園祭期間(授業休講) 【10/12・13学園祭】
11月	28	29	30	31				10/10 振替授業日(土曜分)・10/16 振替授業日(月曜分)
						1	2	10月下旬 博士論文予備審査申請期限
	4	5	6	7	8	9	10	
	11	12	13	14	15	16	17	11/5 振替授業日(月曜分)
12月	18	19	20	21	22	23	24	
	25	26	27	28	29	30		12・1月 修士論文中間発表(10月入学生)
							1	
	2	3	4	5	6	7	8	12月中旬 修士論文題目提出
1月	9	10	11	12	13	14	15	12月下旬 博士論文審査申請期限
	16	17	18	19	20	21	22	12/25 振替授業日(月曜分)
	23	24	25	26	27	28	29	12/28 授業終了, 12/29～1/5 冬期休業期間
	30	31						12月下旬～1月上旬 修士・博士論文提出期限
2月			1	2	3	4	5	1/6 授業再開, 1/10 大学創立記念日(授業実施)
	6	7	8	9	10	11	12	
	13	14	15	16	17	18	19	1/18・19 大学入試センター試験
	20	21	22	23	24	25	26	1/28・29一般入試A日程
3月	27	28	29	30	31			1/30 振替授業日(火曜分), 1/31 振替授業日(水曜分)
						1	2	1～2月論文発表会, 修士・博士論文審査及び最終試験
	3	4	5	6	7	8	9	
	10	11	12	13	14	15	16	2/1～8後期補講期間, 学年末定期試験期間
3月	17	18	19	20	21	22	23	
	24	25	26	27	28	29	30	2月下旬 学位(博士)合否判定会議
	31							
						1	2	3/5 内部推薦2期, 一般2期入試
3月	3	4	5	6	7	8	9	3月上旬 学位(修士)合否判定会議
	10	11	12	13	14	15	16	3/7 後期成績発表
	17	18	19	20	21	22	23	3/17 学位記授与式
	24	25	26	27	28	29	30	3/18～3/31 春期休業期間
3月	31							

- 国民の祝日
- 大学行事等に伴う休講日
- 振替授業日

平成25年度 大学院工学研究科 学 年 暦

4月 入学生	10月 入学生	学 事	日 程
●		入学式(4月入学生)	平成25年 4月 1日(月)
●		新入生オリエンテーション	4月 3日(水), 4月 4日(木)
●		在学生ガイダンス	4月 3日(水), 4月 4日(木)
●	●	前期授業期間	4月 8日(月)～ 7月27日(土)
●	●	振替授業日(月曜日の授業を実施)	4月30日(火)
●	●	補講日(通常授業休講)	5月 2日(木)
●		修士論文 中間発表会	6月～7月
	●	修士論文題目 提出	6月上旬
	●	修士論文 提出期限	6月上旬
●	●	前期補講期間	7月29日(月)～31日(水), 8月 1日(木)
●	●	前期末定期試験期間	8月 2日(金)～8月 9日(金)
	●	修士論文発表会	6月～8月
●	●	夏期休業期間	8月10日(土)～ 9月30日(月)
	●	学位記授与式	9月末
	●	入学式・新入生オリエンテーション	10月 1日(火)
●	●	後期授業期間	10月 2日(水)～平成26年 2月1日(土)
●	●	振替授業日(土曜日の授業を実施)	10月10日(木)
●	●	振替授業日(月曜日の授業を実施)	10月16日(水)
●		博士論文予備審査 申請期限	10月下旬
●	●	振替授業日(月曜日の授業を実施)	11月 5日(火)
	●	修士論文 中間発表会	12月～1月
●	●	振替授業日(月曜日の授業を実施)	12月25日(水)
●		修士論文題目 提出	12月中旬
●		博士論文審査申請期限	12月中旬
●		博士・修士論文 提出期限	12月中旬～1月上旬
●	●	冬期休業期間	12月29日(日)～平成26年 1月 5日(日)
●	●	授業再開	平成26年 1月 6日(月)
●	●	大学創立記念日	1月10日(金)(授業実施)
●	●	振替授業日(月曜日の授業を実施)	1月30日(木)
●	●	振替授業日(火曜日の授業を実施)	1月31日(金)
●	●	後期補講期間・後期末定期試験	2月 1日(土)～ 2月 8日(土)
●		博士論文公聴会・修士論文発表会	1月～2月
●		学位記授与式	3月17日(月)
●	●	春期休業期間	3月18日(火)～31日(月)

博士前期課程

工学研究科 博士前期課程

1. 博士前期課程の概要
2. 工学研究科と工学部の連携
3. 博士前期課程 システム工学専攻
4. 博士前期課程 電子工学専攻
5. 博士前期課程 応用化学専攻

1. 博士前期課程の概要

1) 修業年限 2年

2) 専攻及び入学定員	システム工学専攻	6人
	電子工学専攻	7人
	応用化学専攻	7人

3) 専攻の教育研究分野

システム工学専攻（3教育研究分野）

- ① エネルギー工学教育研究分野
- ② 人間支援システム工学教育研究分野
- ③ 情報工学教育研究分野

電子工学専攻（3教育研究分野）

- ① 量子物生教育研究分野
- ② 先端材料教育研究分野
- ③ 電子・情報工学教育研究分野

応用化学専攻（3教育研究分野）

- ① 材料化学教育研究分野
- ② 環境化学教育研究分野
- ③ 生命化学教育研究分野

2. 工学研究科と工学部の連携

		システム工学専攻			電子工学専攻			応用化学専攻				
博士 後期 課程	エネルギー工学		人間支援システム工学		情報工学	量子物性	先端材料	電子・情報工学	材料化学	環境化学	生命化学	博士 後期 課程
	システム工学専攻			電子工学専攻			応用化学専攻					
博士 前期 課程	エネルギー工学		人間支援システム工学		情報工学	量子物性	先端材料	電子・情報工学	材料化学	環境化学	生命化学	博士 前期 課程
	システム工学専攻			電子工学専攻			応用化学専攻					
工 学 部	機械工学科	ヒューマン・ロボット学科	機械工学科	ヒューマン・ロボット学科	情報システム学科	情報システム学科		情報システム学科	ヒューマン・ロボット学科	生命環境化学科		工 学 部
	燃焼学、流体力学、内燃機関工学、高速気体力学	伝熱工学、燃焼学、熱力学	機械加工学、塑性加工、数値計算法	ロボットティクス、自動制御、ロボット工学	通信ネットワーク、可視化工学、照明工学、幾何学、ニューラルネットワーク	素粒子論、固体量子学、結晶工学、電磁気学、電子物性、物理学		表層改質工学、弾塑性力学、ナノ材料工学、回折物理工学	放射光工学、知能システム工学、電磁波工学	アナログ集積回路工学、信号処理のための回路システム	有機合成化学、高分子合成化学、有機材料化学、有機金属化学	
専 門 分 野											専 門 分 野	

博士前期課程 システム工学専攻

目 的

今日、我々の豊かな生活は、エネルギーに依存する度合いが極めて高く、特に近年知識集約的高度産業に見られるように、エネルギー生産にかかわる諸々の技術の高効率化が強く要望されています。一方、生産システムが高度になるほど、周囲環境への影響に関する最適化、高信頼性、さらに、システムを連携する情報処理技術の高度化、統合化に関する要請も重要になってきます。また、工学は、人間生活を豊かにする学問でもあり、人体の健康管理にかかわるスポーツや、医療機器の性能向上等とおして工学的見地から人間を支援する研究が重要になってきます。本専攻は、このような今後の社会的要請に対応して、高効率性の追求と同時に、周囲環境及び人間への影響のフィードバックを考慮し、工学的見地からの人間支援、高度なネットワークシステムの構築などを視野に入れた柔軟で新しい科学技術の発展に貢献し得る優れた技術者、研究者を育成することを目的としています。このような目的に照らして、本専攻では「エネルギー工学教育研究分野」、「シミュレーション工学教育研究分野」、「人間支援システム工学教育研究分野」及び「情報工学教育研究分野」の4教育研究分野を設けて、理論的、実験的に教育研究を行います。

教育研究分野の特色

「エネルギー工学教育研究分野」

我が国の未来の繁栄の鍵を握るエネルギーシステムについて、高効率エネルギー変換技術、低エネルギー消費型輸送システム、新エネルギー開発等の最新知識の教育及び応用研究を行います。エネルギー工学の範囲は広く、熱力学を中心に伝熱工学、燃焼工学、流体工学等にわたっており、また、その応用範囲は、ヒートパイプを使った農業、医療の分野から、極超音速飛翔体用エンジンの設計といった先端技術の分野まで極めて広いものです。これらの背景を考慮して、本分野では、エネルギー工学の母体となる「熱力学」、「流体力学」にかかわる研究者で組織し、エネルギー先端技術の総合的な教育研究体制をとっています。

「人間支援システム工学教育研究分野」

人間生活を工学的にサポートする視点に立つて、最近のコンピュータ利用技術、計測・制御技術、データ処理技術を駆使し、人間系を含めたシステムの複雑な動的挙動の解析や設計への応用、生体を対象とした医療計測・画像解析システムの開発とシステム構築に欠かせない先進的な加工技術に関する学問分野を構成しています。そのため、本分野は、「生体情報制御工学」、「バイオシステム工学」、「ロボット工学」および「加工技術」の4領域の研究者で組織し、人間支援システム工学の総合的な教育研究を行います。

「情報工学教育研究分野」

人間に友好的なインターフェイス、高度な情報処理システム、知的ネットワークなど新しい情報化社会に適応するシステムの基礎研究や開発研究が課題となっています。本分野は、情報工学にかかわる研究者で組織し、システムとソフトの両面から電子・情報化社会の基盤をなすマルチメディア通信、知的ネットワークシステム、情報セキュリティ、ヒューマンインターフェイス、画像処理、バーチャルリアリティ、人工知能、ロボット等に関する先端的分野の体系的な教育研究を行います。

【システム工学専攻】所属教員及び研究内容

担 当 教 員		研 究 内 容
エ ネ ル ギ ー 工 学 教 育 研 究 分 野	小 西 克 享 ；教授・工学博士（東京大学） 専攻分野： 内燃機関工学，燃焼学 研究テーマ： ディーゼル機関の燃焼シミュレーション	実用的なディーゼル機関の燃焼シミュレーション手法の開発を目標として，計算モデル（現象論モデル）の構築に関する理論的ならびに実験的研究方法を解説する。燃料噴霧モデル・噴霧燃焼モデル・化学反応モデルなどの開発に必要な実験および計測方法を修得し，実験結果と計算結果を比較検討することによりモデルの構築・改良を行う手法について教育研究を行う。
	石 原 敏 ；教授・Ph. D.（イリノイ大学） 専攻分野： 伝熱工学，燃焼学 研究テーマ： 1. 固体ロケット推進薬の燃焼 2. ハイブリッドロケットの燃焼	多くの固体ロケットに使用される固体推進薬は，酸化剤と燃料成分からなる。しかし，その燃焼は，極めて曖昧なところが多く，実験的な調査が必要とされている。また，多くの固体ロケットから排出される排気ガスには，多量の塩化水素が含まれ，環境汚染の原因になることも懸念されている。 本指導教員の研究では，酸化剤と燃料成分を独立に燃焼させることにより，複雑な燃焼現象を単純化させ，複雑な燃焼機構を調べ，固体ロケットにおける問題を解明しようとしている。
	足 立 孝 ；教授・工学博士（東京大学） 専攻分野： 流体力学 研究テーマ： 衝撃波現象の解明	衝撃波が面により斜め反射されるとき，その反射面が多孔性物質でできていたり形状が曲面の場合には，その反射現象は，滑らかな平面の場合と大きく異なる。そのため，未解明の問題が数多く残されており，これらの諸問題を衝撃波管を用いた実験と数値実験から解明する。
	小 林 晋 ；教授・工学博士（東京大学） 専攻分野： 高速気体力学 研究テーマ： 衝撃波の反射現象の解析	高速気体中を伝播する波動，特に衝撃波が物体とどのような干渉をするかという問題について研究するため，実験的及び理論的な研究手法の理解と習熟を通して，新しい研究手法にも柔軟に対応できる応用力を養成する。実験結果の理論的な解析を通して物理現象を洞察し，仮説を立て，その仮説を証明するような実験を行い，実験と理論の双方方向から現象を突き詰める。
	長 谷 重 簡 ；講師・工学博士（千葉大学） 専攻分野： トライボロジー，機械加工 研究テーマ： 1. トライボロジー現象の解明と診断・評価に関する研究 2. 工作機械の状態監視と知能化に関する研究	トライボロジー現象（摩擦・摩耗現象）は，様々な機械システムにおける機械要素部品の摺動部に介在し，摩擦によるエネルギーロスや摩耗によるマテリアルロスを生じさせる。低環境負荷の観点から，様々な手法を用いてトライボロジー現象を解明し，摩耗理論の確立，現象診断や特性評価への応用を目指す研究を行っている。また，機械加工（主に精密切削加工）に関する研究として，マイクロ工作機械の開発や加工精度維持のための加工状態監視技術，工作機械の知能化に関する研究を行っている。

【システム工学専攻】 所属教員及び研究内容

	担 当 教 員	研 究 内 容
人間工学支援システム工学教育研究分野	越 希 操 ；教授・工学博士（東京工業大学） 専攻分野：CAD/CAE，最適設計 研究テーマ： 1.機械構造の軽量化設計 2.CAE技術による生産工程の最適化 3.最適化技術による機械製品の品質向上	コンピュータを利用して、機械分野の設計および生産現場の問題を解決するため、強度剛性、振動騒音や衝突特性などの問題解析、三次元複雑構造の形状最適設計、折紙工学を利用した高性能自動車車体構造の開発、板金プレス、樹脂射出成形やダイカスト鋳造など生産工程の最適化、複合材料からなる積層板・シェル構造の最適設計などの研究活動を行う。
	橋 本 智 己 ；准教授・工学博士（宇都宮大学） 専攻分野：ロボット工学，認知科学 研究テーマ： 1.認知リハビリテーション・ロボティクス 2.工学的心理モデル 3.統合環境没入型コクピットの開発	少子高齢社会を迎え、機械システムによる支援が期待されている。本研究室では、1)高次脳機能障害における認知リハビリテーション・ロボティクス 2)家庭環境で人間と共に生活し人間を支援する自立ロボット 3)災害救援を行う搭乗型ロボットの統合環境没入型コクピットの開発を進めている。
	高 橋 俊 典 ；講師・工学博士（東京大学） 専攻分野：塑性加工 研究テーマ：塑性加工を用いた微細加工	塑性加工は現在のものづくりを支える重要な加工法の一つである。加工精度は向上し、加工可能な形状、方法も多様なものとなっている。ここではこの塑性加工の基本的な性質を調べ、特に微細な形状成形を可能とする手法を探索する。
	皆 川 佳 祐 ；講師・工学博士（東京電機大学） 専攻分野：機械力学 研究テーマ： 1) 機械構造物の耐震性評価に関する研究 2) 配管系の損傷モニタリングに関する研究 3)長周期地震動に対応した制振装置の研究	我が国において地震は避けられない自然災害の一つであるが、その被害を最小限に抑えることは、極めて重要である。ここでは、地震から機械構造物や建物を守る技術を研究する。具体的には、構造物がどれくらいの揺れに耐えられるのか（耐震性）の評価や、構造物の揺れを抑制する技術（制振）などの研究である。研究テーマに応じて、理論的検討，実験，シミュレーション解析，設計，開発などを行い，柔軟な思考力と深い洞察力を養う。

【システム工学専攻】所属教員及び研究内容

	担 当 教 員	研 究 内 容
情 報 工 学 教 育 研 究 分 野	井 門 俊 治；教授・工学博士（東京大学） 専攻分野： 計算物理、可視化学工、 マルチメディア応用 研究テーマ： 科学的可視化に関する研究	3次元構造データ（電磁界、結晶、建造物、生体、など）の可視化の技術的課題について、研究を行う。また、遠隔授業、バーチャルミュージアム、などのネットワーク対応の知的情報配信について、3次元可視化の観点から、マルチメディアデータベース、マルチメディア通信、マルチメディアネットワーク、バーチャルリアリティ、などの技術的課題を研究する。3次元電磁場解析については、手法の開発も含め、物理的研究も行い、可視化の効果を調べる。また、映像処理、3次元CG作成、ネットワーク対応の自己学習システムの開発などについては、実際に作成実験を行う。
	荒 木 慶 和；教授・学術博士（埼玉大学） 専攻分野 照明工学、教育システム情報工学 研究テーマ： 1. プレゼンテーション視環境に関する研究 2. コンピュータ支援教育システムの構築と評価	ネットワーク(学内LAN・サーバー)マルチメディア(パワーポイント、動画、音声等)の情報システム技術を開発し、これらを利用した教育システムを構築する。授業、プレゼンテーションに導入し、コンテンツ等の視対象、照明等の視環境、提示法等の組み合わせのシステムを教育工学的・人間工学的手法で評価し、最適な教育環境を提案する。
	渡 部 大 志；准教授・理学博士（東北大学） 専攻分野： 微分幾何学、情報数学、 応用画像工学 研究テーマ： 1. 顔による個人認証、監視システムの研究 2. 耳介による個人認証システムの研究	ネット上での決済や金融機関の端末などで個人認証が必要な場面が増えた。通常、個人認証にはパスワードが利用され、普通に生活していても数多くのパスワードを管理しなくてはならなくなった。管理の問題から一度漏れてしまえば他人の「なりすまし」が可能であり危険である。そこで、盗聴、紛失、漏洩の恐れのない、本人だけがもつ特徴を利用し個人を認証する生体認証技術が注目を集めている。当研究室では顔と耳の認証の研究をおこなっている。
	坂 本 政 祐；准教授・工学博士（埼玉大学） 専攻分野： ユーザインタフェース、 インタラクション 研究テーマ： 1. 拡張現実感を用いて傾きで直感的に操作できるシステム 2. VR空間内での効果的なインタラクション 3. ペンベースの入力システム	コンピュータのコモディティ化に伴い、誰にでもわかりやすいユーザインタフェースはますます重要になっている。本研究室では、拡張現実感、物理センサ、タッチパネル、携帯電話などを用いて、直感的で人にやさしいユーザインタフェース/インタラクションを研究している。
	井 上 聡；准教授・工学博士 （電気通信大学） 専攻分野： 生体情報処理、ニューラルネットワーク 研究テーマ： 1. メンブクロウによる高精度音源定位マップ形成のニューラルメカニズム。 2. 時空間的タスクを実現するワーキングメモリに関する研究。 3. 最適化問題のニューラルネットワークによる解法	生物がもつ脳内での情報処理機能、特に視覚・聴覚を中心とした感覚系情報処理プロセスや、感覚刺激により誘起される運動の制御メカニズムについて考察する。そして、その緻密な機能をニューラルネットワークの理論に基づきコンピュータ上に再現、シミュレーションを行い、感覚情報処理・運動制御をシムレスにとらえる研究を行う。また生物がもつ優れた情報処理機構を工業的に応用する方法についても併せて検討する。
	前 田 太 陽；講師・理学博士（金沢大学） 専攻分野： 問題解決環境 (Problem Solving Environments) 研究テーマ： 1. 支援システムの開発 2. 自然科学分野の可視化、社会科学分野の可視化	特別な知識やスキルがなくとも利用できるコンピュータシステムである問題解決環境の構築と、アプリケーションに必要となる、可視化、分散・並列計算による作業効率化の研究を行う。計算科学と計算機科学がより融合した支援システムの構築を目指す。

システム工学専攻 授業科目

[エネルギー工学教育研究分野]

授 業 科 目	単位数	担 当 教 員	職 名	学 位
熱力学特論	2	石 原 教	教 授	Ph.D (イリノイ大学)
内燃機関特論	2	小 西 克 享	教 授	工 博 (東 京 大 学)
流体力学特論	2	足 立 孝	教 授	工 博 (東 京 大 学)
高速気体力学	2	小 林 晋	教 授	工 博 (東 京 大 学)
伝熱工学特論	2	石 原 教	教 授	Ph.D (イリノイ大学)
トライボロジー特論	2	長 谷 亜 蘭	講 師	工 博 (千 葉 大 学)
エネルギー工学特別演習Ⅰ～Ⅳ	1	各 教 員		
エネルギー工学特別輪講Ⅰ～Ⅳ	1	各 教 員		
エネルギー工学特別実験Ⅰ～Ⅱ	4	各 教 員		

[人間支援システム工学教育研究分野]

授 業 科 目	単位数	担 当 教 員	職 名	学 位
機械力学特論	2			
ロボット工学特論	2	橋 本 智 巳	准教授	工 博 (宇都宮大学)
塑性加工学特論	2	高 橋 俊 典	講 師	工 博 (東 京 大 学)
地震工学特論	2	皆 川 佳 祐	講 師	工 博 (東京電機大学)
最適設計特論	2	趙 希 祿	教 授	工 博 (東京工業大学)
油圧特論	2			
人間支援システム工学特別演習Ⅰ～Ⅳ	1	各 教 員		
人間支援システム工学特別輪講Ⅰ～Ⅳ	1	各 教 員		
人間支援システム工学特別実験Ⅰ～Ⅱ	4	各 教 員		

[情報工学教育研究分野]

授 業 科 目	単位数	担 当 教 員	職 名	学 位
可視化情報工学特論	2	井 門 俊 治	教 授	工 博 (東 京 大 学)
照明工学特論	2	荒 木 慶 和	非常勤講師	学術博 (埼 玉 大 学)
教育システム情報工学特論	2	荒 木 慶 和	非常勤講師	学術博 (埼 玉 大 学)
離散幾何学	2	渡 部 大 志	准教授	理 博 (東 北 大 学)
楕円曲線暗号	2	渡 部 大 志	准教授	理 博 (東 北 大 学)
顔画像認証のための画像処理特論	2	渡 部 大 志	准教授	理 博 (東 北 大 学)
計算機工学特論	2	坂 本 政 祐	准教授	工 博 (埼 玉 大 学)
神経情報処理特論	2	井 上 聡	准教授	工 博 (電気通信大学)
ネットワークコンピューティング特論	2	前 田 太 陽	講 師	理 博 (金 沢 大 学)
有限差分法特論	2	酒井 勝弘	非常勤講師	工 博 (大 阪 大 学)
シミュレーション工学特論	2	酒井 勝弘	非常勤講師	工 博 (大 阪 大 学)
情報工学特別演習Ⅰ～Ⅳ	1	各 教 員		
情報工学特別輪講Ⅰ～Ⅳ	1	各 教 員		
情報工学特別実験Ⅰ～Ⅱ	4	各 教 員		

[システム工学専攻・共通]

授 業 科 目	単位数	担 当 教 員	職 名	学 位
インターンシップ	2	各 教 員		
技術経営論 (MOT論)	2	大 高 和 裕	非常勤講師	修 士 (産業能率大学)

博士前期課程 電子工学専攻

目 的

20世紀の中頃から生まれた電子工学は、情報革命をもたらし、高性能なコンピュータを生み、インターネット社会の実現に中心的な役割を果たし、21世紀に入った今日も著しい発展を続けている。

本専攻は、電子工学の基礎となる物理学から電子工学全般わたる幅広い分野を教育研究の対象としている。このため本専攻では、マクロ系からミクロ系の中間のメゾスコピック系のデバイスや、またその物性研究に加え、先端材料の創製とナノテクノロジーにも注目して研究している。さらに、これらを高性能電子デバイスとしての活用やその応用技術に関する研究にも着目し、有線・無線通信に関する技術やネットワーク技術、計測・制御、信号処理における画像処理、脳波と脳磁界の計測とデータ解析、ロボット工学などの分野にもウエイトをおいて研究している。

これら研究分野にそって、当専攻では、素材開発の基礎となる「量子物性」、それに立脚した「先端材料」の創製、電子工学の中核をなす「電子・情報工学」の3分野で構成し、時代の要求に応える優れた技術者、研究者の育成を目指す。

教育研究分野の特色

「量子物性教育研究分野」

素粒子・原子の世界をひもとく量子力学、統計物理学、凝縮物質を解明する固体量子論、結晶学などにより、物質の性質を基礎から解き明かす理論を習得させるために必要な教育研究を行う。

「先端電子材料教育研究分野」

イオンを主体とする粒子線やプラズマを用いる新物質の創製と粒子線と物質の相互作用の解明、新規電子素子開発に結びつく機能設計や物質設計、創製された新規材料の評価、ナノ材料の開発など凝縮物質の基礎現象から様々な応用に至るまで、原子レベルからマクロにわたる観点に基づき、広範囲な学問的理解を得るために必要な教育研究を行う。

「電子・情報工学教育研究分野」

アナログ・デジタルデバイスの開発から、有線・無線通信システム、加速器から得られる放射光の活用、電子システムの構築、計測・制御システム、ネットワークシステム、信号処理における画像処理や脳波と脳磁界の計測とデータ解析、ロボット工学等、電子・情報工学の基礎技術からその応用に至る幅広い教育研究を行う。

【電子工学専攻】所属教員及び研究内容

	担 当 教 員	研 究 内 容
量子物性教育研究分野	志 摩 一 成 ；教授・理学博士（東北大学） 専攻分野：素粒子論 研究テーマ：素粒子の統一理論の研究	自然界に存在する重力を含む全ての基本的な力と基本的な物質（素粒子）との相互作用を統一的に記述する理論の研究。時空と物質の超対称性に基づく超対称統一場の理論（非線型超対称一般相対性理論、超重力理論）、素粒子の内部構造を探索する超対称統一複合模型の理論（超子・重力子模型）、等の研究。
	田 村 明 ；教授・理学博士（早稲田大学） 専攻分野：量子物性 研究テーマ：ナノ物質の量子物性	近年ナノスケールの物質が示す物理的ならびに化学的特性が多くの注目を集めており、0次元系としてのC ₆₀ クラスター、金属や半導体クラスターおよび2次元系としての物質表面が研究対象となっている。本研究では量子力学的解析に基づき、これらの静的ならびに動的構造を解明することを目的とする。特に量子囲い・量子ドット・表面ステップのようなナノ系に束縛された電子状態を解析し、実験で得られた走査型トンネル顕微鏡画像や走査型トンネル損失スペクトルの解析を行う。
	西 文 人 ；教授・理学博士（東京大学） 専攻分野：結晶工学 研究テーマ：結晶の相転移に関する研究	結晶は、その周囲の温度や圧力により、それぞれの領域で安定な構造を保つ。そのために結晶の周囲の温度や圧力を変化させると、異なる構造へと変化するが、これが相転移という現象である。研究室では、主に無機物質を取り扱うが、なかでもセラミックス材料の研究が中心である。新しいセラミックスの合成から始まり、その化学分析や電子顕微鏡による観察、さらに結晶構造解析を行い、最後に相転移のDTAによる熱的観察及びX線回折による観察を行う。
	松 田 智 裕 ；准教授・理学博士（東京大学） 専攻分野：素粒子宇宙論 研究テーマ：初期宇宙論と統一理論の整合性に関する研究	String Theory, Brane, Large extra dimensionとその周辺のモデルについて、宇宙観測を含む現象論的な問題点を解決していくことを目的とする。階層性の問題、インフレーション、バリオン数生成、ニュートリノ物理学、超高エネルギー宇宙線などのトピックスを扱う。
	内 田 正 統 ；准教授・Ph.D. （総合研究大学院大学） 専攻分野：電子顕微鏡、ナノテクノロジー、量子物性材料 研究テーマ：ナノテクノロジーによる波動関数制御	「量子ドット」や「メタマテリアル」に代表されるように、ナノテクノロジーにより、革新的な特性をもつ材料やデバイスがつくりだされてきた。これらはナノ構造体を用いて波動関数を人工的に制御したものとも見ることができ。また、われわれが世界で初めて生成した「軌道角運動量をもつ電子ビーム」もその一つである。本研究室では、最先端のナノテクノロジーを駆使し、波動関数を制御することで、新しい量子現象の発見や革新的材料やデバイスの創成、新規材料分析方法の開発を目指している。
先端材料教育研究分野	巨 東 実 ；教授・工学博士（京都大学） 専攻分野：弾塑性力学 研究テーマ：材料創製プロセスにおける熱・力学的挙動	航空・宇宙機器、エネルギー機器などの先端技術における材料は、多くの場合、構造材料としての軽量高強度・強靱性や、機能材料としての優れた特性（例えば高温強度、異種材料の界面強度、耐腐食性等）とともに、様々な使用環境における高い信頼性が要求されている。このニーズに対応するために、先進材料を主な対象として、新しい材料設計・材料創製技術の開発、過酷環境下での構造材料の健全性の評価に関する研究を進めている。
	古 谷 清 蔵 ；准教授・工学博士 （長岡技術科学大学） 専攻分野：プラズマ工学 研究テーマ：プラズマによる表層・表面の改質	鉄の表面を窒化して改質することにより硬度が上がるなど、表層・表面の改質技術は色々な分野で利用されている。本研究室では高周波プラズマで生成したイオンを加速して試料の表面に注入する表面改質の実験や、熱CVDによる薄膜形成などの実験により、高機能性材料の創製に関する研究を行っている。

【電子工学専攻】所属教員及び研究内容

	担 当 教 員	研 究 内 容
電 子 ・ 情 報 工 学 教 育 研 究 分 野	曹 建 庭 ；教授・工学博士（千葉大学） 専攻分野： 知能システム工学， 信号処理工学 研究テーマ： 1. 脳波や脳磁界データ解析と脳内情報可視化に関する研究 2. ブラインド信号処理の理論と音声・画像・移動通信への応用に関する研究	複数話者の会話から収録した混合音声を個別の音声信号に復元する問題や、脳波や脳磁界の記録から個別な活動信号源の抽出と脳内情報を可視化する問題を、これまでの信号処理の技術で解決するには困難なところが多い。このようなニーズに応じるため、先端的な信号処理の理論と技術の研究開発が要求されている。本研究室では、近年提唱されている独立成分解析(ICA)と呼ばれている新しいブラインド信号処理の方法を中心に、従来の信号処理の方法との関係と両者の違いを理解し、その優位性や問題点について考える。また、ブラインド信号処理の特徴を活かしたモデルと推定システムの設計、計算原理、シミュレーションなどの基本技法を習得する。更に、人間の視聴覚系の生理実験、脳波と脳磁界の計測、データ解析と評価、音源分離システムの構築などを総合的に研究開発する。
	吉 澤 浩 和 ；教授・Ph. D. (オレゴン州立大学) 専攻分野： アナログ集積回路工学 研究テーマ： 低電圧動作・低消費電力CMOSアナログIC設計	自然界に存在する物理量（たとえば音声、映像等）はほとんどすべてがアナログ量である。これらのアナログ量とディジタル電子機器とのインターフェースはアナログ・ディジタルミックスモード回路が行っている。その結果ディジタル機器の特性は、アナログ回路の特性で左右される。また電子機器の小型化・軽量化が進むにつれて、より小さな乾電池や二次電池での回路動作が要求される。そのため、低電圧動作・低消費電力の集積回路のニーズが高まっている。本回路研究室では、低電圧・低消費電力・高精度をテーマに、CMOSアナログICの設計技術を研究する。
	松 井 章 典 ；教授・学術博士（埼玉大学） 専攻分野： 電磁波工学 研究テーマ： 1. 平面アンテナの構成法の提案と放射特性の解析 2. 高周波領域において多機能性を有する無線通信回路の研究	無線通信に用いられるアンテナは、その用途に応じて形態を変える必要がある。特に平面アンテナはロープロファイル性を有していることから様々な応用分野で用いられている。そこで、用途に応じた平面アンテナの構成法を提案し、その放射特性を実験と理論、さらにはコンピュータシミュレーションにより解明する。
	伊 丹 史 雄 ；講師・工学博士 (芝浦工業大学) 専攻分野： 信号処理のための回路・システム 研究テーマ： フィルタ・マルチレート処理と画像解析	信号システム理論において、フーリエ変換やDCT、ウェーブレット変換などは、信号解析の手法として位置づけられる。本研究では、各種の変換を包括的に表現できるフィルタ・マルチレート処理を用いた、信号解析のためのシステムに関する研究を行う。異なった形態の信号を処理できるシステムや、サンプリングレート変換とフィルタを組み合わせたシステム等に関する定式化とシミュレーションを行う。また応用としては、音声や画像等の処理が挙げられるが、ここでは二次元信号である画像への応用、特に画像圧縮技術や認識処理、解像度変換への応用に関して議論する。

電子工学専攻 授業科目

〔量子物性教育研究分野〕

授 業 科 目	単位数	担 当 教 員	職 名	学 位
量子力学特論	2	志 摩 一 成	教 授	理 博 (東 北 大 学)
固体量子論特論	2	田 村 明	教 授	理 博 (早稲田大学)
結晶工学特論	2	西 文 人	教 授	理 博 (東 京 大 学)
統計物理学特論	2	松 田 智 裕	准教授	理 博 (東 京 大 学)
量子物性基礎特別演習Ⅰ～Ⅳ	1	各 教 員		
量子物性基礎特別輪講Ⅰ～Ⅳ	1	各 教 員		
量子物性基礎特別実験Ⅰ～Ⅱ	4	各 教 員		

〔先端材料教育研究分野〕

授 業 科 目	単位数	担 当 教 員	職 名	学 位
粒子線工学特論	2	古 谷 清 蔵	准教授	工 博 (長岡技術科学大学)
弾塑性力学特論	2	巨 東 英	教 授	工 博 (京 都 大 学)
材料製造プロセス特論	2	巨 東 英	教 授	工 博 (京 都 大 学)
電子線・X線分析特論	2	根 岸 利 一 郎	非常勤講師	工 博 (東 京 大 学)
ナノ材料工学特論	2	内 田 正 哉	准教授	Ph. D. (総合研究大学院大学)
プラズマ工学特論	2	古 谷 清 蔵	准教授	工 博 (長岡技術科学大学)
先端材料特別演習Ⅰ～Ⅳ	1	各 教 員		
先端材料特別輪講Ⅰ～Ⅳ	1	各 教 員		
先端材料特別実験Ⅰ～Ⅱ	4	各 教 員		

〔電子・情報工学教育研究分野〕

授 業 科 目	単位数	担 当 教 員	職 名	学 位
放射光工学特論	2			
信号処理特論	2	曹 建 庭	教 授	工 博 (千 葉 大 学)
集積回路工学特論	2	吉 澤 浩 和	教 授	Ph. D. (オレゴン州立大学)
電磁波工学特論	2	松 井 章 典	教 授	学術博 (埼 玉 大 学)
回路システム工学特論	2	伊 丹 史 雄	講 師	工 博 (芝浦工業大学)
電子・情報工学特別演習Ⅰ～Ⅳ	1	各 教 員		
電子・情報工学特別輪講Ⅰ～Ⅳ	1	各 教 員		
電子・情報工学特別実験Ⅰ～Ⅱ	4	各 教 員		

〔電子工学専攻・共通〕

授 業 科 目	単位数	担 当 教 員	職 名	学 位
インターンシップ	2	各 教 員		
技術経営論 (MOT論)	2	大 高 和 裕	非常勤講師	修 士 (産業能率大学)
材料分析・評価実習	2	西 ・ 矢 嶋 古谷・根岸		

5. 博士前期課程 応用化学専攻

目 的

科学技術の進歩が著しい中で、応用化学の研究分野も大きく広がっている。特に、21世紀の重要課題である、環境問題、バイオテクノロジー、新素材開発において、応用化学の果たす役割は重大である。そこで、本専攻には、それに対応して、材料化学、環境化学、生命化学の3分野を設け、これらの社会のニーズに答え、科学技術の進歩に柔軟に対応し、21世紀の日本を支える優れた技術者、研究者を育成することを目指している。

教 育 研 究 分 野 の 特 色

「材料化学教育研究分野」

現代社会が求める新素材を開発するため、有機化学、高分子化学を基礎として、新規有機合成反応、高分子材料の開発や新素材を合成するための新規合成法や触媒の開発など、材料化学に関する総合的な教育研究を行う。

「環境化学教育研究分野」

現在地球規模で問題となっている環境問題を解決するため、電気化学、プラズマ化学、表面化学、触媒化学、無機化学を基盤として、環境浄化や省エネルギープロセスの開発など、環境化学に関する総合的な教育研究を行う。

「生命化学教育研究分野」

医療分野でも注目を集めるバイオテクノロジーの発展に寄与するため、生化学のみならず、計測化学、生理学、バイオエレクトロニクス、生物有機化学を基礎として、バイオセンサ、生体情報の伝達、遺伝子発現の制御など、生命化学に関する総合的な教育研究を行う。

【応用化学専攻】所属教員及び研究内容

	担 当 教 員	研 究 内 容
材 料 化 学 教 育 研 究 分 野	萩原 時男 ；教授・工学博士（東京大学） 専攻分野：有機合成化学，有機材料化学 研究テーマ： 新規反応のデザインと機能材料の合成	分子の反応性をその構造と関連づけ，分子レベルで反応の機序を明らかにすることにより，種々の機能を有する低分子及び高分子の有機物質（材料）を，精密に反応を制御することによって合成することを主要な研究課題とする。分子構造と特異な反応性の関連を明らかにし，新たな反応の開拓，化合物の合成を行う。また，実験的手法による研究に加え，分子軌道，分子力場計算による分子の反応性の予測，分子集合系や高次構造についての研究も併せて行う。
	岩崎 政和 ；教授・工学博士（東京大学） 専攻分野：有機合成化学，有機金属化学 研究テーマ： 均一系有機金属錯体触媒を用いた有機合成	遷移金属錯体触媒を用いて，一酸化炭素を炭素源とする新規な炭素骨格の構築反応（カルボニル化反応）の開発を目的としている。錯体触媒は配位子の微妙な変化を制御しやすく，触媒反応のモデル化合物の分析も容易である。一酸化炭素は石炭・石油から容易に入手できる安価な炭素源であり，金属との相互作用も広く調べられている。またバルク合成のみならず，付加価値の高いファイン化合物の合成にも重点を置いている。
環 境 化 学 教 育 研 究 分 野	手塚 遼 ；教授・工学博士（東京大学） 専攻分野：環境・エネルギー化学 研究テーマ： 環境調和型化学反応プロセスの開発に関する研究	人間社会活動の高度化，大規模化に伴い，有害化学物質の排出など環境負荷の一層の増大が懸念されている。このような観点から，クリーンで省エネルギープロセスとしての特長を持つ電気化学及び低温プラズマ化学反応に着目し，その特異な反応場を活用したエミッションフリーの化学反応プロセスを開発し，また，種々の環境汚染物質の無害化若しくは再資源化システムへ応用するための研究を行う。
	矢嶋 龍彦 ；教授・工学博士（東京工業大学） 専攻分野：光・プラズマ化学 研究テーマ： プラズマ活性種の化学反応性の解明と超機能表面創製への応用に関する研究	プラズマ化学，光化学，電気化学並びに表面化学などを基礎とした材料科学の分野から研究主題を選択し，先端的な研究を遂行するために欠かせない最新の実験技術，測定法の習得を行う。特に指導教員の専門分野であるプラズマ化学においては，発生する活性化学種の特異な反応性や分光学的，磁氣的，電気化学的諸特性を解明し，さらに，活性分子の発する情報並びに機能性を解明して工学に応用するための総合的な研究を行う。
	有谷 博文 ；准教授・工学博士（京都大学） 専攻分野：触媒化学，無機材料化学 研究テーマ： 環境浄化・エネルギー低負荷のための機能性無機材料の開発	無機材料はその構造や物性を制御することにより様々な機能性を与える。これを現代社会で求められている環境浄化やエネルギー低負荷など社会的問題の化学的な解決に利用するため，多様な機能性無機材料を合成するとともにその機能発現のための物理化学的条件，とくに構造的因子の解明を行う。これに基づいた材料の構造・物性の制御を行い，高活性機能を発現する新しい材料の創製を目的とする。
分 野	松浦 宏明 ；講師・博士（理学）（筑波大学） 専攻分野：表面電気化学，分析化学 研究テーマ： 電気化学改質法と機能性触媒電極の開発に関する研究	より高度な物質情報変換システムの構築にあたっては，新規な各種機能性材料の開発が求められる。特に電極触媒の高機能化は，物質変換の省力化やエネルギー変換の効率化，さらに高機能性センサの開発に向けて大きく寄与できる。本研究室では，電気化学的手法で電極触媒の機能化法を見出し，得られた触媒材料の基本電極特性を解明した上で，エネルギー変換デバイスや化学センサ，リアクター等への応用を目指した研究開発を行っている。

【応用化学専攻】所属教員及び研究内容

	担 当 教 員	研 究 内 容
生 命 化 学 教 育 研 究 分 野	内 山 俊 一 ；教授・工学博士（東京大学） 専攻分野： 計測化学，生物工学 研究テーマ： 電気化学エネルギー変換と電気化学計測法に関する研究	化学物質の電気化学法による変換は，エネルギーの面からは環境にやさしい電池を，物質計測の面からは，血糖値センサーなど実際に役立つセンシング技術を生み出すことができる。電池については，レドックス電池を中心に電池反応の基礎的挙動を詳細に研究する。計測技術については，重金属などの環境汚染物質の簡便な電気化学センサーや酵素と基質を始めとする生体分子間の認識，応答を基礎とするバイオセンシング技術の研究開発を行う。
	熊 澤 隆 ；教授・薬学博士（北海道大学） 専攻分野： 感覚生理学 研究テーマ： 味情報変換機構と味蕾内細胞ネットワークに関する研究	味は，塩味，酸味，甘味，苦味，旨味と五基本味に分類される。味蕾中の味受容細胞は，これらの化学物質を検知する役割を担っているが，詳細な受容機構は不明である。本研究室では，味応答を電気的あるいは光学的に測定し，味受容体分子の特性と情報変換機構について研究している。さらに，味蕾内における細胞間ネットワークについても研究している。
	長谷部 靖 ；教授・薬学博士（東北大学） 専攻分野： 応用生物化学 研究テーマ： 生体分子の特異な機能を応用するバイオ素子の開発に関する研究	バイオセンサは酵素や抗体などの生体分子の特異的機能を計測技術に応用したバイオデバイスであり，生体分析，食品分析，環境計測などへの応用が期待されている。本研究室では，センサの分子認識の中核となる生体機能性分子（酵素・抗体・DNA）を各種電極表面に高密度に集積・固定化する方法を確立し，より実用的な電気化学式バイオセンサ，バイオチップへの展開を目指した研究を行っている。同時に，物理化学的，電気化学的手法を用いて，電極表面ナノ構造と電極反応特性（電極活性）の関係を明らかにする。また，多孔性炭素材料と生体素子を組み合わせた実用的なフロー型バイオ検出器の設計・開発に関する研究も行っている。
	石 川 正 英 ；教授・工学博士（東京大学） 専攻分野： 生物有機化学，分子生物学 研究テーマ： 核酸の構造と機能に関する研究	生物は，すべて遺伝子であるDNAの遺伝情報をRNAに転写し，その情報を翻訳してタンパク質を合成している。本研究室では，生物にとって最も大切なこの遺伝子発現に関して，DNAやRNAの構造がどのように影響しているのか，遺伝子工学や有機合成の手法を取り入れて，解明することを目的として研究を行っている。

応用化学専攻 授業科目

[材料化学教育研究分野]

授 業 科 目	単位数	担 当 教 員	職 名	学 位
有機合成化学特論	2	森 口 朋 尚	非常勤講師	工 博 (東京工業大学)
高分子合成化学特論	2	萩 原 時 男	教 授	工 博 (東 京 大 学)
有機反応特論	2	森 口 朋 尚	非常勤講師	工 博 (東京工業大学)
有機金属化学特論	2	岩 崎 和 政	教 授	工 博 (東 京 大 学)
材料化学特論	2	手 塚 育 志	非常勤講師	工 博 (東 京 大 学)
材料化学特別演習I～IV	1	各 教 員		
材料化学特別輪講I～IV	1	各 教 員		
材料化学特別実験I～II	4	各 教 員		

[環境化学教育研究分野]

授 業 科 目	単位数	担 当 教 員	職 名	学 位
応用電気化学特論	2	手 塚 還	教 授	工 博 (東 京 大 学)
光・プラズマ化学特論	2	矢 嶋 龍 彦	教 授	工 博 (東京工業大学)
無機材料化学特論	2	有 谷 博 文	准教授	工 博 (京 都 大 学)
機能材料科学特論	2	松 浦 宏 昭	講 師	理 博 (筑 波 大 学)
環境化学特論	2	難 波 哲 哉	非常勤講師	工 博 (静 岡 大 学)
反応速度論	2	金 子 祐 司	非常勤講師	理 博 (筑 波 大 学)
環境化学特別演習I～IV	1	各 教 員		
環境化学特別輪講I～IV	1	各 教 員		
環境化学特別実験I～II	4	各 教 員		

[生命化学教育研究分野]

授 業 科 目	単位数	担 当 教 員	職 名	学 位
計測化学特論	2	内 山 俊 一	教 授	工 博 (東 京 大 学)
生体情報特論	2	熊 澤 隆	教 授	薬 博 (北海道大学)
応用生物化学特論	2	長谷部 靖	教 授	薬 博 (東 北 大 学)
医用生体工学特論	2	関 谷 富 男	非常勤講師	工 博 (東京電機大学)
生物有機化学特論	2	石 川 正 英	教 授	工 博 (東 京 大 学)
生命化学特論	2	武 田 茂 樹	非常勤講師	工 博 (東 京 大 学)
生命化学特別演習I～IV	1	各 教 員		
生命化学特別輪講I～IV	1	各 教 員		
生命化学特別実験I～II	4	各 教 員		

[応用化学専攻・共通]

授 業 科 目	単位数	担 当 教 員	職 名	学 位
インターンシップ	2	各 教 員		
技術経営論 (MOT論)	2	大 高 和 裕	非常勤講師	修 士 (産業能率大学)

博士後期課程

工学研究科 博士後期課程

1. 概 要
2. 工学研究科と学部の連携
3. システム工学専攻
4. 電子工学専攻
5. 応用化学専攻

1. 概 要

- 1) 修業年限 3 年
- 2) 専攻及び入学定員
 システム工学専攻 2 人
 電子工学専攻 2 人
 応用化学専攻 2 人
- 3) 専攻の教育研究分野

システム工学専攻（3 教育研究分野）

- ① エネルギー工学教育研究分野
- ② 人間支援システム工学教育研究分野
- ③ 情報工学教育研究分野

電子工学専攻（3 教育研究分野）

- ① 量子物性教育研究分野
- ② 先端材料教育研究分野
- ③ 電子・情報工学教育研究分野

応用化学専攻（3 教育研究分野）

- ① 材料化学教育研究分野
- ② 環境化学教育研究分野
- ③ 生命化学教育研究分野

2. 工学研究科と工学部の連携

博士後期課程	システム工学専攻			電子工学専攻			応用化学専攻			博士後期課程
	エネルギー工学	人間支援システム工学	情報工学	量子物性	先端材料	電子・情報工学	材料化学	環境化学	生命化学	
博士前期課程	システム工学専攻			電子工学専攻			応用化学専攻			博士前期課程
	エネルギー工学	人間支援システム工学	情報工学	量子物性	先端材料	電子・情報工学	材料化学	環境化学	生命化学	
工学部	機械工学	ヒューマン・ロボット学科	機械工学	ヒューマン・ロボット学科	情報システム学科	情報システム学科	ヒューマン・ロボット学科	生命環境化学科		工学部
専門分野	燃焼学、流体力学、内燃機関工学、高速気体力学	伝熱工学、燃焼学、熱力学	機械加工学、塑性加工、数値計算法	ロボットティクス、自動制御、ロボット工学	通信ネットワーク、可視化工学、照明工学、幾何学、ニューラルネットワーク	素粒子論、固体量子学、結晶工学、電磁気学、電子物性、物理学	表層改質工学、弾塑性力学、ナノ材料工学、回折物理工学	放射光工学、知能システム工学、電磁波工学	アナログ集積回路工学、信号処理のための回路システム	専門分野
								有機合成化学、高分子合成化学、有機材料化学、有機金属化学	光・プラズマ化学、環境・エネルギー化学、触媒化学、無機材料化学	

博士後期課程 システム工学専攻

目 的

今日の原子力技術や航空、ロケット技術等の知識集約的高度産業においては、旧来の基礎学問である機械工学、電子工学、情報工学等の個々の技術分野に対する学問分野のほかに、安全設計信頼性解析等に基づく個々の技術分野の統合化、総合化、最適化の技術が要請されます。このように、これからの高度な生産加工技術においては、個々の学問領域に対する演繹的な解析のみならず、帰納的な統合手法（以下「システム・シンセシス」という。）も工学の重要な研究課題となります。

本専攻では、今後の社会的要請に対応し、システム・シンセシスの目指す理念に沿って、人間生活の豊かさに強くかかわってくるエネルギーに関する高効率性の追求と同時に、周囲環境及び人間への影響のフィードバックを考慮し、工学的見地からの人間支援を視野に入れた柔軟で新しい科学技術の発展に貢献し得る教育と研究を行うことを目的とするものです。

本専攻は、上記の目的に照らして、従来の産業の基盤となっている熱・流体工学を母体とする「エネルギー工学教育研究分野」、計測制御工学および加工技術を母体とする「人間支援システム工学教育研究分野」、情報工学を母体とする「情報工学教育研究分野」の計3つの教育研究分野によって構成されます。

研究分野の特色

「エネルギー工学教育研究分野」

本教育研究分野では、エネルギー工学の基礎学問となっている熱力学、流体力学を中心に、高効率エネルギー変換技術、低エネルギー消費型輸送システム、新エネルギー開発等の最新知識の教育及び応用研究を行います。エネルギー工学の基礎となる工学の範囲は広く、熱力学を中心に伝熱工学、燃焼工学、流体工学等にわたっており、また、その応用範囲は、ヒートパイプを使った農業や医療の分野から、極超音速飛翔体用エンジンの設計といった先端技術の分野まで、直接関連する分野は極めて広く、さらに、高度産業に欠かせない電子機器の中核となる半導体基盤の熱設計といった先端技術を支える学問としても重要です。特に高効率で低公害の熱機関の開発では、学際的な基礎学問の総合的知識が不可欠となっています。これらの背景を考慮して、本分野では、エネルギー工学に関する高度な研究能力と同時に、先端技術の開発を担うことのできる広い視野を持つ人材の養成を目指して教育研究を行います。

「人間支援システム工学教育研究分野」

工学は人間生活を豊かにする学問であり、積極的に人間を支援する研究を深める必要があります。その視点に立つて、最近のコンピュータ利用技術、情報通信技術、ネットワーク構築技術、計測・技術・人工知能技術、データ処理技術を駆使し、人間系を含めたシステムの複雑な動的挙動の解析や設計への応用、生体を対象とした医療計測システム等を開発し、工学的見地から人間を支援する教育研究を行います。

さらに、今日の知識集約的高度産業においては、ナノテクノロジーを初めとするより先進的な加工技術が要求され、要請される人間支援システムへの適用手法への応用を目指して教育研究を行います。

「情報工学教育研究分野」

人間に友好的なインターフェイス、高度な情報処理システム、知的ネットワークなど新しい情報化社会に適応するシステムの基礎研究や開発研究が課題となっています。本分野は、電気・電子工学、情報工学にかかわる研究者で組織し、システムとソフトの両面から電子・情報化社会の基盤をなすマルチメディア通信、知的ネットワークシステム、情報セキュリティ、ヒューマンインターフェイス、画像処理、バーチャルリアリティ、人工知能、ロボット等に関する先端的分野の体系的な教育研究を行います。

【システム工学専攻】所属教員及び研究内容

	担 当 教 員	研 究 内 容
エ ネ ル ギ ー 工 学	小 西 克 享 ；教授・工学博士（東京大学） 専攻分野：内燃機関工学，燃焼学 研究テーマ： 1. 噴霧燃焼における点火遅れに及ぼす諸因子の影響に関する研究 2. 噴霧の微粒化特性に関する研究 3. 液滴の分裂機構に関する研究	ディーゼル機関を対象とした燃焼系のシミュレーションを行うには，燃料噴霧モデル・噴霧燃焼モデル・化学反応モデルなど数多くの現象論モデルが必要となる。これらのモデルに関しては，これまでいくつかの提案が行われているが，精度向上のためには，更なる改良が必要である。特に今後は基礎実験をととして定量的な議論を行うためのデータの収集が重要である。ここでは，定容燃焼実験装置を用いて噴射系及び噴霧燃焼に関する基礎実験を行う方法や計測方法，データ解析方法などを習得する。さらに，実験結果から解析モデルを構築する方法，プログラミング技法などを習得した上で，ディーゼル機関の性能を予測する手法を総合的に研究する。
	石 原 敏 ；教授・Ph.D.（イリノイ大学） 専攻分野：伝熱工学，燃焼学 研究テーマ： 1. 固体ロケット推進系の燃焼機構 2. ハイブリッドロケットの燃焼	多くの固体ロケットに使用される固体推進薬は，酸化剤と燃料成分からなるが，その燃焼は，3次元非定常なので，その燃焼機構は，極めて曖昧なところが多く，実験的な調査が必要とされている。 最近の本指導教員研究として，酸化剤と燃料成分を独立に燃焼させることにより，複雑な燃焼現象を単純化させ，複雑な燃焼機構を調べている。 また，多くの固体ロケットから排出される排気ガスには，多量の塩化水素が含まれ，環境汚染の原因になることが懸念されている。この対策として，固体ロケットのハイブリッドロケット化も，その1つと考えられている。本研究の研究成果は，ハイブリッドロケットの最適設計にも必要不可欠と考えられる。
教 育 研 究	足 立 孝 ；教授・工学博士（東京大学） 専攻分野：流体力学 研究テーマ： 1. 曲面上における平面衝撃波の反射形態の遷移に関する研究 2. 多孔質媒質上における衝撃波の斜め反射に関する研究 3. 弱い衝撃波の非定常斜め反射に関する研究	流体力学をベースとした超音速気体力学の一層の展開を企図し，広範な高速気体力学の分野から研究主題を選択し，基礎的な研究手法の理解と習熟，先端的な応用研究を遂行する上で欠かせない最新実験技術，数値流体力学シミュレーション手法を習得するための教育研究を行う。 特に指導教員の専門分野である衝撃波の反射現象の解明は，高速気体力学分野における重要課題の一つであり，多くの研究者によって研究されてきているが，未だ十分とは言えない。そこで衝撃波の反射現象に関するテーマ設定と，その応用研究として，反射形態の遷移問題，多孔質媒質と衝撃波の干渉問題等を実験的及び解析的に究明する。
	小 林 晋 ；教授・工学博士（東京大学） 専攻分野：高速気体力学 研究テーマ： 1. 弱い衝撃波の反射現象におけるノーマン・パラドクス 2. 平面斜面上における弱い衝撃波の非定常現象	高速気体中を伝播する波動，特に衝撃波が物体とどのような干渉をするかという問題について研究するため，実験的及び理論的な研究手法の理解と習熟を通して，新しい研究手法にも柔軟に対応できるための応用力を養成する。 実験結果の理論的な解析を通して物理現象を洞察し，仮説を立て，その仮説を証明するような実験を行い，実験と理論の双方向から現象を突き詰める。
分 野	長 谷 亜 直 ；講師・工学博士（千葉大学） 専攻分野： トライボロジー，機械加工 研究テーマ： 1. 走査型プローブ顕微鏡を用いた凝着摩耗機構の解明 2. 分子動力学法を用いた摩耗シミュレーション 3. トライボロジー現象診断・評価に関する研究 4. アコースティックエミッション技術によるマイクロ工作機械の知能化	トライボロジー現象（摩擦・摩耗現象）は，材料，表面，雰囲気，摩擦条件など多くの影響因子が関わり，かつナノ・マイクロスケールの現象を考慮する必要があるため，とても複雑である。そこで，走査型プローブ顕微鏡（SPM）や分子動力学法（MD）などを用いてトライボロジー現象を解明し，摩耗理論の確立を目指す研究を行っている。また，材料の変形・破壊時に生じる弾性波を利用するアコースティックエミッション（AE）技術やその場観手法である in-situ 観察法を利用し，トライボロジー現象の診断・評価を行う研究を行っている。 工作機械知能化の実現を目指し，加工状態を監視して加工状態を評価し，機械自身が最適な加工条件で加工するための基礎実験からシステム構築まで総合的な研究開発を行っている。AE 技術を用いて，特に超精密加工機やマイクロ工作機械を対象とした加工状態監視・工作機械知能化の研究を行っている。

【システム工学専攻】所属教員及び研究内容

	担 当 教 員	研 究 内 容
人 間 支 援 シ ス テ ム 工 学 教 育 研 究 分 野	越 希 徳 ；教授・工学博士（東京工業大学） 専攻分野：CAD/CAE，最適設計 研究テーマ： 1.機械構造の軽量化設計 2.CAE技術による生産工程の最適化 3.最適化技術による機械製品の品質向上	コンピュータを利用して、機械分野の設計および生産現場の問題を解決するため、強度剛性、振動騒音や衝突特性などの問題解析、三次元複雑構造の形状最適設計、折紙工学を利用した高性能自動車車体構造の開発、板金プレス、樹脂射出成形やダイカスト鋳造など生産工程の最適化、複合材料からなる積層板・シェル構造の最適設計などの研究活動を行う。
	橋 本 智 己 ；准教授・工学博士(宇都宮大学) 専攻分野： ロボット工学，認知科学 研究テーマ： 1.作業リハビリテーション支援ロボットの試作と活用 2.歩行リハビリテーションにおける RAR 指向ロボットの提案	高次脳機能障害における認知リハビリテーションとして、目標をスモールステップに設定でき、達成感をフィードバックできるような、組み立てロボットによる上肢作業リハビリテーション支援ロボットを試作する。利用者は、組み立て → 動作 → 分解という一連の動作をすることで、記憶、注意、判断、動作の訓練を行う。
	菅 川 佳 祐 ；講師・工学博士（東京電機大学） 専攻分野： 機械力学 研究テーマ： 1) エネルギーによる機器・配管系の耐震性評価に関する研究 2) 配管系の損傷モニタリングに関する研究	一般に、機械構造物（機器・配管系など）の耐震設計は設置箇所の地震加速度に基づく静的荷重により行われている。他方、地震時の機械構造物の破壊モードとして、瞬間的な荷重による初通過破壊のほか、累積的な荷重による疲労破壊がある。従来の静的荷重に基づく手法では初通過破壊の評価は可能であるものの、累積的な損傷の評価は出来ない。そこで累積的な損傷を合理的に評価する手法が求められている。 以上のような背景のもと、1) の研究テーマでは累積的な損傷を評価可能なパラメータとしてエネルギーに着目し、耐震性評価手法の確立を目指す。また、2) では配管系を対象に、振動計測により経年劣化や微少な損傷をモニタリングする手法を構築することを目指す。

【システム工学専攻】所属教員及び研究内容

	担 当 教 員	研 究 内 容
情 報 工 学 教 育 研 究 分 野	井 門 俊 治 ；教授・工学博士（東京大学） 専 攻 分 野： 計算物理，可視化学， マルチメディア応用 研究テーマ： 1. 3次元電磁場解析とその科学的可視化に 関する研究 2. ネットワーク対応型の3次元可視化デー タの表示技術に関する研究 3. パーチャルミュージアムの教育への応用 に関する研究	プラズマプロセッシング装置，核融合装置，粒子加速装置などにおける3次 元電磁場解析を行い，プラズマ特性，粒子特性を向上させる設計を行なう。こ の3次元電磁場解析の結果についての可視化の技術的課題についても，研究を 行なう。3次元可視化技術の成果は，電磁場以外にも，結晶，建造物，生体， などの3次元構造データの可視化にも適用し，その技術的課題について，検討 を行なう。ネットワーク対応の3次元可視化の技術的課題を研究し，マルチメ ディアデータベース，マルチメディア通信，マルチメディアネットワーク，パ ーチャルリアリティ，などへの応用を検討する。 3次元コンテンツの構成，ネットワークへの対応などの技術的課題を調べ， パーチャルミュージアムなどのネットワーク対応の知的情報配信システムを 作成し，教育への応用について調べる。
	荒 本 慶 和 ；教授・学術博士（埼玉大学） 専 攻 分 野： 照明工学，教育システム情報工学 研究テーマ： 1. プレゼンテーション視環境に関する研究 2. コンピュータ支援教育システムの構築と評価	ネットワーク（学内LAN・サーバー）マルチメディア（パワーポイント，動画，音 声等）の情報システム技術を開発し，これらを利用した教育システムを構築 する。授業，プレゼンテーションに導入し，コンテンツ等の視対象，照明等 の視環境，提示法等の組み合わせのシステムを教育工学的・人間工学的手法 で評価し，最適な教育環境を提案する。
	渡 部 大 志 ；准教授・理学博士（東北大学） 専 攻 分 野： 微分幾何学・情報数学 応用画像工学 研究テーマ： 1. 顔による個人認証，監視システムの研究 2. 耳介による個人認証システムの研究	ネット上での決済や金融機関の端末などで個人認証が必要な場面が増え た。通常，個人認証にはパスワードが利用され，普通に生活していても数多 くのパスワードを管理しなくてはならなくなった。管理の問題から一度漏れ てしまえば他人の「なりすまし」が可能であり危険である。そこで，盗難， 紛失，漏洩の恐れのない，本人だけがもつ特徴を利用し個人を認証する生体 認証技術が注目を集めている。当研究室では顔と耳の認証の研究をおこなっ ている。
	坂 本 政 祐 ；准教授・工学博士（埼玉大学） 専 攻 分 野： ユーザインタフェース インタラクション 研究テーマ： 1. 拡張現実感を用いて傾きで直感的に操作 できるシステム 2. VR空間内での効果的なインタラクション 3. ペンベースの入力システム	コンピュータのコモディティ化に伴い，誰にでもわかりやすいユーザイン タフェースはますます重要になっている。本研究室では，拡張現実感，物理セ ンサ，タッチパネル，携帯電話などを用いて，直感的で人にやさしいユーザイ ンタフェース／インタラクションを研究している。
	井 上 聡 ；准教授・工学博士（電気通信大学） 専 攻 分 野： 生体情報処理 ニューラルネットワーク 研究テーマ： 1. メンブクロウによる高精度音源定位マッ プ形成のニューラルメカニズム」 2. 各感覚系の情報を統合するバインディ ング問題に関する研究」 3. 時空間的タスクを実現するワーキングメ モリに関する研究」	生物が脳内で行う情報処理は，視覚・聴覚を中心とした感覚系情報処理， 知識獲得や記憶として蓄積するプロセスとそれを引き出し利用するプロセ ス，外界環境に応じた，最適な運動制御メカニズムなどの領域に分けられる。 このような情報処理はその働きに応じて，脳内のしかるべき領域で展開され るが，すべての機能モジュールが完全に独立して動作することは，生物が感 覚情報を処理し，その結果に伴い運動を行うことから考えにくい。各機能に 特化した情報処理モジュールの研究も含め，脳内の各領域がどのように情報 を受け渡し，統合し，1つの生物個体として機能するのか，さらに高次な 情報処理機構について考察する。
	前 田 太 陽 ；講師・理学博士（金沢大学） 専 攻 分 野： 問題解決環境 （Problem Solving Environments） 研究テーマ： 1. 支援システムの開発 2. 自然科学分野の可視化，社会科学分野の可 視化	特別な知識やスキルがなくとも利用できるコンピュータシステムである 問題解決環境の構築と、アプリケーションに必要となる、可視化、分散・並 列計算による作業効率化の研究を行う。計算科学と計算機科学がより融合し た支援システムの構築を目指す。

博士後期課程 授業科目

【システム工学専攻】

教 育 研 究 分 野	授 業 科 目
エネルギー工学	エネルギー工学特別研究 エネルギー工学特別講究
人間支援システム工学	人間支援システム工学特別研究 人間支援システム工学特別講究
情報工学	情報工学特別研究 情報工学特別講究

博士後期課程 電子工学専攻

目 的

20 世紀の中頃から生まれた電子工学は、情報革命をもたらし、高性能なコンピュータを生み、インターネット社会の実現に中心的な役割を果たし、21 世紀に入った今日も著しい発展を続けている。

本専攻は、電子工学の基礎となる物理学から電子工学全般わたる幅広い分野を教育研究の対象としている。このため本専攻では、マクロ系からミクロ系の中間のメソスコピック系のデバイスや、またその物性研究に加え、先端材料の創製とナノテクノロジーにも注目して研究している。さらに、これらを高性能電子デバイスとしての活用やその応用技術に関する研究にも着目し、有線・無線通信に関する技術やネットワーク技術、計測・制御、信号処理における画像処理、脳波と脳磁界の計測とデータ解析、ロボット工学などの分野にもウエイトをおいて研究している。

これら研究分野にそって、当専攻では、素材開発の基礎となる「量子物性」、それに立脚した「先端材料」の創製、電子工学の中核をなす「電子・情報工学」の3分野で構成し、時代の要求に応える優れた技術者、研究者の育成を目指す。

教 育 研 究 分 野 の 特 色

「量子物性教育研究分野」

素粒子・原子の世界をひもとく量子力学、統計物理学、凝縮物質を解明する固体量子論、結晶学などにより、物質の性質を高度な立場から解き明かす理論を習得させるために必要な教育研究を行う。

「先端電子材料教育研究分野」

新規電子素子開発に結びつく機能設計や物質設計、創製された新規材料の評価、ナノ材料の開発など凝縮物質の基礎現象から様々な応用に至るまで、原子レベルからマクロにわたる観点に基づき、広範囲な学問的理解するとともに最先端技術を体得するために必要な教育研究を行う。

「電子・情報工学教育研究分野」

アナログ・デジタルデバイスの開発から、有線・無線通信システム、加速器から得られる放射光の活用、電子システムの構築、計測・制御システム、ネットワークシステム、信号処理における画像処理や脳波と脳磁界の計測とデータ解析、ロボット工学等、電子・情報工学の基礎技術からその応用に至る高度かつ幅広い教育研究を行う。

【電子工学専攻】所属教員及び研究内容

	担 当 教 員	研 究 内 容
量 子 物 性 教 育 研 究 分 野	志 摩 一 成 ；教授・理学博士（東北大学） 専攻分野： 素粒子論 研究テーマ： 1. 非線型超対称一般相対性理論の研究 2. 超子－重力子模型の低エネルギーの現象論 3. 超子－重力子模型の真空の構造の分析 4. 超子－重力子模型の宇宙論への応用	超対称性に基づいた時空と物質の統一理論の研究。曲がった空間での $S(10)$ 超対称がアンカラ代数の表現が、既に確立された素粒子の標準模型を極小に再現しうることを群論的に示したが、それを素粒子の超対称複合模型の低エネルギー場の理論として定式化する。時空と物質は、重力子と5種類の超子とその反粒子（スピン1/2の南部－ゴールドストーン粒子）からなる非線形超対称作用（非線型超対称一般相対性理論）で表現されるが、その作用の真空の構造を調べ、等価な線形理論を構築し、その物理的内容を研究する。
	田 村 明 ；教授・理学博士（早稲田大学） 専攻分野： 量子物性 研究テーマ： 1. 準安定状態の量子力学的研究 2. Quantum Corral 内の電子状態の研究 3. 低次元有限系の電子状態の研究 4. 走査型トンネル電子顕微鏡画像の研究 ※2014年以降、研究指導は行わない。	メゾスコピック系の諸物質においては、バルク系と異なった固有の物性を示すものがあり、近年多くの研究がなされてきた。特に、実験技術の格段の進歩に伴い、低次元系における諸物性の理論的並びに実験的研究が進められている。 本特別研究においては、固体若しくは液体状態にあるメゾスコピック系の電子状態並びに振動状態に関する新たな物性を解明するため、指導教員のもとでテーマ設定を行い、その理論的解析方法を総合的に研究する。
	西 文 人 ；教授・理学博士（東京大学） 専攻分野： 結晶工学 研究テーマ： 1. アルミニート、シリケート、ゲルマネートの高温による多形の研究 2. アルミニート、シリケート、ゲルマネートの結晶構造解析 3. Ca-Naを含むシリケートの相転移時における空孔の再配列の研究 4. 空孔をもつセラミックスの転移時における電気磁気的性質の変化	本特別研究では、結晶工学の広範な分野から、新たな機能をもつ主にセラミクス材料の開発及びその展開を目的とする。結晶合成法から測定法、さらに、最新技術による各種の評価法を理解し、先端的な研究を行うこととする。 指導教員の専門分野であるアルミニート、シリケート、さらに、ゲルマネートを研究対象とし、それらの物質の温度による相転移や圧力による相転移メカニズムの解明、さらに、相転移に伴うであろう電気磁気的物性の変化等も総合的に研究する。最終的には、セラミックスのみならず、すべての結晶の相転移に適用できるであろう普遍的ルールを解明することである。
	松 田 智 裕 ；准教授・理学博士（東京大学） 専攻分野： 素粒子宇宙論 研究テーマ： 1. 初期宇宙論と統一理論の整合性に関する研究	String Theory, Brane, Large extra dimension とその周辺のモデルについて、宇宙観測を含む現象論的な問題点を解決していくことを目的とする。階層性の問題、インフレーション、バリオン数生成、ニュートリノ物理学、超高エネルギー宇宙線などのトピックスを扱う。
	内 田 正 毅 ；准教授・Ph. D. （総合研究大学院大学） 専攻分野： 電子顕微鏡、ナノテクノロジー、量子物性材料 研究テーマ： ナノテクノロジーによる波動関数制御	「量子ドット」や「メタマテリアル」に代表されるように、ナノテクノロジーにより、革新的な特性をもつ材料やデバイスが作りだされてきた。これらはナノ構造体を用いて波動関数を人工的に制御したものと見ることができる。また、われわれが世界で初めて生成した「軌道角運動量をもつ電子ビーム」もその一つである。本研究室では、最先端のナノテクノロジーを駆使し、波動関数を制御することで、新しい量子現象の発見や革新的材料やデバイスの創成、新規材料分析方法の開発を目指している。

【電子工学専攻】所属教員及び研究内容

	担 当 教 員	研 究 内 容
先端材料工学教員	巨 東 英 ；教授・工学博士（京都大学） 専攻分野： 弾塑性力学 研究テーマ： 1. 材料創製プロセスにおける熱・力学的挙動 2. 移動境界問題の研究 3. セラミックスと金属の接合技術の開発 4. 溶射皮膜材の損傷評価に関する研究 5. スマート材料及びスマート構造の開発 6. 構造物強度の遠隔検査技術の開発	航空・宇宙機器、エネルギー機器などの先端技術における材料は、多くの場合、構造材料としての軽量高強度・強靱性や機能材料としての優れた特性（例えば高温強度、異種材料の界面強度、耐腐食性等）とともに、様々な使用環境における高い信頼性が要求されている。このニーズに対応するために、先進材料を主な対象として、新しい材料設計・材料創製技術の開発、過酷環境下での構造材料の健全性の評価に関する研究を進めている。
	吉 谷 清 康 ；准教授・博士（工学） （長岡技術科学大学） 専攻分野： プラズマ工学 研究テーマ： 1. プラズマによる表層・表面の改質	鉄の表面を窒化して改質することにより硬度が上がるなど、表層・表面の改質技術は色々な分野で利用されている。本研究室では高周波プラズマで生成したイオンを加速して試料の表面に注入する表面改質の実験や、熱CVDによる薄膜形成などの実験により、高機能性材料の創製に関する研究を行っている。
	曹 遠 康 ；教授・工学博士（千葉大学） 専攻分野： 知能システム工学 信号処理工学 研究テーマ： 1. 多変量データ解析の理論とアルゴリズムの設計に関する研究 2. 脳波計測・解析に基づく脳死判定に関する研究 3. 脳とコンピュータのインタフェースに関する研究	独立成分解析（ICA: Independent Component Analysis）と言う新しい手法が近年によく利用されている。この手法は、多変量の独立性に着目しているという視点から、従来の2次統計量を基づいた多変量データ解析の手法の発展である。また、ニューラルネットワークの学習の手法や適応信号処理の手法などに結びついていることから、音声・画像分解と復元などの処理だけでなく、脳のデータの解析、心理学のデータ解析にも応用されている。本研究室では、独立成分解析の原理、方法を中心にし、データ解析方法（信号処理の方法）を研究している。また、独立成分解析の特徴を活かしたモデルと推定システムの設計、計算理論と計算アルゴリズムを開発し、人間の視聴覚系の生理実験、脳波と脳磁界の計測、データ解析と評価、音源分離システムの構築などを総合的に研究開発する。
情報工学教員	松 井 章 典 ；教授・学術博士（埼玉大学） 専攻分野： 電磁波工学 研究テーマ： 1. 平面アンテナの構成法の提案と放射特性の解析 2. 高周波領域において多機能性を有する無線通信回路の研究	無線通信に用いられるアンテナは、その用途に応じて形態を変える必要がある。特に平面アンテナはロープロファイル性を有していることから様々な応用分野で用いられている。そこで、用途に応じた平面アンテナの構成法を提案し、その放射特性を実験と理論、さらにはコンピュータシミュレーションにより解明する。
	吉 澤 浩 和 ；教授・Ph. D. （オレゴン州立大学） 専攻分野： アナログ集積回路工学 研究テーマ： 1. 高精度スイッチ・キャパシタ増幅回路に関する研究 2. 低電圧動作CMOSオペアンプ回路に関する研究 3. Low-Gm OTA回路に関する研究	自然界に存在する物理量（たとえば音声、映像等）はほとんどすべてがアナログ量である。これらのアナログ量とデジタル電子機器とのインターフェースはアナログ・デジタルミックスドモード回路が行っている。その結果デジタル機器の特性は、アナログ回路の特性で左右される。また電子機器の小型化・軽量化が進むにつれて、より小さな乾電池や二次電池での回路動作が要求される。そのため、低電圧動作・低消費電力の集積回路のニーズが高まっている。本回路研究室では、低電圧・低消費電力・高精度をテーマに、CMOSアナログICの設計技術进行研究する。

博士後期課程 授業科目

【電子工学専攻】

教 育 研 究 分 野	授 業 科 目
量子物性	量子物性特別研究 量子物性特別講究
先端材料	先端材料特別研究 先端材料特別講究
電子・情報工学	電子・情報工学特別研究 電子・情報工学特別講究

博士後期課程 応用化学専攻

目 的

科学技術の進歩が著しい中で、応用化学の研究分野も大きく広がっている。特に、21世紀の重要課題である、環境問題、バイオテクノロジー、新素材開発において、応用化学の果たす役割は重大である。そこで、本専攻には、それに対応して、材料化学、環境化学、生命化学の3分野を設け、これらの社会のニーズに答え、科学技術の進歩に柔軟に対応し、21世紀の日本を支える優れた技術者、研究者を育成することを目指している。

教育研究分野の特色

「材料化学教育研究分野」

現代社会が求める新素材を開発するため、有機合成化学、高分子化学を基礎として、新規高分子材料の開発や新素材を合成するための新規合成法や触媒の開発など、材料化学に関する総合的な教育研究を行う。

「環境化学教育研究分野」

現在地球規模で問題となっている環境問題を解決するため、電気化学、プラズマ化学、表面化学、触媒化学、無機化学を基盤として、環境浄化や省エネルギープロセスの開発など、環境化学に関する総合的な教育研究を行う。

「生命化学教育研究分野」

生命科学の分野でも注目を集めるバイオテクノロジーの研究発展に寄与するため、生化学のみならず、計測化学、生理学、バイオエレクトロニクス、生物有機化学を基礎として、バイオセンサ、生体情報の伝達、遺伝子発現の制御など、生命化学に関する総合的な教育研究を行う。

【応用化学専攻】所属教員及び研究内容

	担 当 教 員	研 究 内 容
材 料 化 学 教 育 研 究 分 野	萩原 時男 ；教授・工学博士（東京大学） 専攻分野：有機合成化学，有機材料化学 研究テーマ： 1. 電子欠乏性二重結合を有する環状イミド化合物へ求核種の付加反応 2. 環状イミド構造を有するモノマーの特異な重合反応性の解明 3. フッ素含有エポキシドの開環重合反応 4. 不飽和イミド化合物への不斉付加反応 5. 一次元棒状巨大分子の合成 6. 高性能燃料電池用高分子膜の開発	有機合成化学を基礎とし，超分子化学を視野に入れた高度な不斉合成や立体的規則性高分子の合成についての研究の一層の展開を企図し，有機合成化学の先端的研究分野から研究主題を選択し，研究手法の理解と習熟を図るとともに，そのために欠かせない最新の実験技術，測定法の修得を行う。 特に指導教員の専門分野である環状イミド構造を有する化合物の不斉付加反応や重合反応及び環状エーテルの反応においては，通常の有機合成反応では見られない興味深い特異な反応が多数見出されており，それらのケミストリーを統一的に解明するためのテーマ設定を行い，研究を進行する。
	岩崎 政和 ；教授・工学博士（東京大学） 専攻分野：有機合成化学，有機金属化学 研究テーマ： 1. パラジウム錯体触媒を用いたアリルエステルと末端アルキンの，一酸化炭素挿入をカッピング反応 2. パラジウム錯体触媒を用いたカルボニル化反応による新規な複素環化合物の合成 3. 遷移金属錯体触媒を用いた環状酸無水物の脱カルボニル化によるラクトン環の合成	遷移金属錯体触媒を用いて，一酸化炭素を炭素源とする新規な炭素骨格の構築反応（カルボニル化反応）の開発を目的としている。錯体触媒は配位子の微妙な変化を制御しやすく，触媒反応のモデル化合物の分析も容易である。一酸化炭素は石炭・石油から容易に入手できる安価な炭素源であり，金属との相互作用も広く調べられている。またバルク合成のみならず，付加価値の高いファイン化合物の合成にも重点を置いている。
環 境 化 学 教 育 研 究 分 野	手塚 暲 ；教授・工学博士（東京大学） 専攻分野：環境・エネルギー化学 研究テーマ： 1. 電気化学的手法を用いる温室効果ガスの固定・再資源化 2. グロー放電電解による難分解性有機廃水の浄化処理 3. 特異なエネルギー場を利用する新たな有機反応プロセス	化学的アプローチによる環境科学の一層の進展を目的とし，人間活動とそれを取り巻く環境系との相互関係，特に人為的に発生した化学物質の循環とそれがもたらす環境負荷の低減化のための先端的な課題に取り組む。そのためクリーンで省エネルギープロセスとしての特長を持つ電気化学および低温プラズマ化学反応に着目し，その特異な反応場を活用したエミッションフリーの化学反応プロセスを開発し，また，種々の環境汚染物質の無害化若しくは再資源化システムへ応用するための研究を行う。
	矢嶋 龍彦 ；教授・工学博士（東京工業大学） 専攻分野：光・プラズマ化学 研究テーマ： 1. プラズマ活性種のケミカルキャラクタリゼーション 2. プラズマ活性種の凝縮系への作用と化学反応性の解明 3. フッ素炭化水素プラズマによる超撥水性固体表面の創製 4. 機能性プラズマ薄膜を被膜とした白金ベース超微小pHセンサーの開発 5. 発光および光機能性薄膜の開発	プラズマをベースとした分子励起化学とその工学的応用研究の一層の展開を企図し，プラズマ化学，光化学，電気化学並びに表面化学などを基礎とした材料科学の分野から指導教員の指導のもと研究主題を選択し，研究手法の理解と習熟，並びに，先端的な研究を遂行するために欠かせない最新の実験技術，測定法の習得を行う。 特に指導教員の専門分野であるプラズマ化学においては，発生する活性化学種の特異な反応性や分光学的，磁氣的，電気化学的諸特性を解明し，さらに，活性分子の発する情報並びに機能性を評価し，工学的に応用するためのテーマ設定とその実現性を総合的に研究する。
	有谷 博文 ；准教授・工学博士（京都大学） 専攻分野：触媒化学，無機材料化学 研究テーマ： 1. 環境浄化・エネルギー低負荷のための機能性無機材料の開発 2. ミクロ・ナノ細孔を有する新規多孔体材料の創製と応用 3. 光触媒の高機能化のための活性構造因子の探究	触媒や吸着剤，センサーなど，機能性無機材料の示す有効な機能を環境浄化やエネルギー低負荷など社会的問題の化学的な解決に利用するため，多様な機能性無機材料を合成するとともにその機能発現のための物理化学的条件，とくに構造的因子の解明を行う。これに基づいた無機材料の構造・物性の制御を行うことにより，高活性機能を発現する新しい材料の創製を行うことを目的とする。とくにXAFS分光法など新しい解析法を応用した活性点の局所構造解析を応用し，活性時の構造的条件とその変化を明らかにするとともに活性機能の解明を目指す。

【応用化学専攻】所属教員及び研究内容

	担 当 教 員	研 究 内 容
生 命 化 学 教 育 研 究 分 野	内 山 俊 一 ：教授・工学博士（東京大学） 専攻分野：計測化学，生物工学 研究テーマ： 1. 導電性高分子被覆電極を用いる化学センサー 2. クーロメトリックセンサの環境計測への応用 3. 酵素タンパクの分子認識を利用する酵素電極触媒反応の研究 4. カテコールアミンの新しい高感度分光光度分析法の研究 5. 水晶振動子を用いる抗体センサーの開発	分析化学，物理化学をベースとした計測化学の一層の展開を企図し，広範な計測化学の分野から指導教員の指導のもと研究主題を選択し，研究手法の理解と習熟，先端的な研究を遂行するため欠かせない最新の実験技術，測定法の修得を行う。 特に指導教員の専門分野である電気化学を検出原理とする化学センサー，バイオセンサーは，環境計測，臨床計測などの分野で急速に発展しており，新しいセンサーのテーマ設定とその実際試料への適用について総合的に研究する。
	巖 澤 隆 ：教授・薬学博士（北海道大学） 専攻分野：感覚生理学，神経科学 研究テーマ： 1. 味細胞内情報変換分子の特性に関する研究 2. 哺乳類の味蕾内ネットワークに関する研究 3. 味識別能に関する研究	生理学，神経科学をベースとし，優れた生体システムの工学への応用を視野に入れ，指導教員の指導のもと研究主題を選択し，生体情報の伝達システム解明の基礎的な研究を行う。そのために，生体情報の測定法として，電気生理学的な測定法や光学的な測定法の修得を行う。特に担当教員の専門分野である味の受容に関する研究分野においては，受容体やイオンチャネル等の味情報変換素子の特性，さらには味蕾内の細胞間ネットワークに関する研究を行い，末梢の味覚器でどのような味情報の変換が行われ中枢に伝達されるのか総合的に研究する。
	長谷部 靖 ：教授・薬学博士（東北大学） 専攻分野：応用生物化学 研究テーマ： 1. DNA 薄膜の作製技術と機能化に関する研究 2. 電極表面の機能化とその応用技術に関する研究 3. 電気化学式バイオセンサの高機能化と臨床・食品・環境計測への応用 4. 多孔性炭素材料を検出器とするオンライン分析システムの開発	バイオセンサは酵素や抗体などの生体分子の特異的機能を計測技術に応用したバイオデバイスであり，生体分析，食品分析，環境計測などへの適用が期待されている。 本研究室では，センサーの分子認識の中核となる生体機能性分子（酵素・抗体・DNA）を各種電極表面に高密度に集積・固定化する方法を確立し，より実用的な電気化学式バイオセンサ，バイオチップへの展開を目指した研究を行っている。同時に，主に電気化学的手法を用いて，表面ナノ構造と電極反応特性（電極活性）の関係を明らかにする。また，多孔性炭素材料と生体素子を組み合わせた実用的なフロー型バイオ検出器の設計・開発に関する研究も行っている。
	石 川 正 英 ：教授・工学博士（東京大学） 専攻分野：生物有機化学，分子生物学 研究テーマ： 1. 特異な構造をもつRNAの合成とその機能 2. 遺伝子上の塩基配列とその発現効率との関係 3. タンパク質工学によるタンパク質の安定化	ヒトのゲノム解析がほぼ終了し，今後は個々の遺伝子の発現がどのように制御され，タンパク質合成が行われているのかが問題となる。 本研究では，この遺伝子発現に関して研究テーマを設定し，遺伝子工学や有機合成化学の手法を用いて，問題を解明していくことを目指している。その中でも特に，DNAやRNAの構造と機能の関係に注目している。また，遺伝子産物であるタンパク質をタンパク質工学により改変し，有用なタンパク質の創生も目指している。

博士後期課程 授業科目

【応用化学専攻】

教 育 研 究 分 野	授 業 科 目
材料化学	材料化学特別研究 材料化学特別講究
環境化学	環境化学特別研究 環境化学特別講究
生命化学	生命化学特別研究 生命化学特別講究

【履 修 ガ イ ド ラ イ ン】

- ① 履修登録に当たっては、指導教員と相談の上、登録をしてください。

履修登録には指導教員の承認印が必要です。

※1「指導教員」に研究指導教員と研究指導補助教員がいる場合は両者の承認印を要する。

- ② 修士の学位を得るためには、以下の科目分類から 30 単位以上を修得してください。

科 目	単位数	望ましい修得単位数	備 考
特別演習 I～IV	各 1 単位	4 単位（注 1）	各研究室でのゼミ、輪読、勉強会などです
特別輪講 I～IV	各 1 単位	4 単位（注 1）	
特別実験 I・II	各 4 単位	8 単位（注 1）	修士論文研究活動です
特 論	各 2 単位	14 単位以上（注 2）	いわゆる講義科目です

（注 1）学則上では必修・選択の区別はありませんが、修士論文研究活動では実験を行い、ゼミや輪講に参加することが一般的です。したがって特別演習・特別輪講・特別実験は事実上の必修科目と解釈してください。

（注 2）前述のように、特別演習・特別輪講・特別実験を事実上の必修科目と解釈すると、その合計 16 単位を総計 30 単位から差し引いた残りの 14 単位（7 科目）以上を特論（講義科目）から履修することになります。

（注 3）指導教員の許可を得て他専攻の授業科目を履修することができます。
他専攻の授業科目は 10 単位を超えない範囲で博士前期課程の修了に必要な単位数として含むことができます。

一般に、大学院での講義科目（特論）は隔年で同じ科目が開講されています。すなわち年度を間違えると履修できない科目もありますので、今年度開講されている科目をよく確認して受講してください。

- ③ 特別演習・特別輪講・特別実験の番号付けは以下の表にしたがって付けてください。
特別演習・特別輪講・特別実験の履修時期

4 月入学生	M 1		M 2		
	4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月	
特別演習	I	II	III	IV	
特別輪講	I	II	III	IV	
特別実験	I		II		

10 月入学生		M 1		M 2	
		10月～3月	4月～9月	10月～3月	4月～9月
特別演習		II	III	IV	I
特別輪講		II	III	IV	I
特別実験		I		II	

特別実験 I・II は修士論文の指導教員（※2 研究指導教員）を担当者としますが、特別演習・特別輪講は（修士論文指導教員の許可があれば）他の大学院教員（※3 研究指導補助教員を含む。）から受講することもできます。すなわち他の研究室のゼミに参加する形で登録できます。

指導教員とよく相談の上、日常の研究活動に支障のないように履修計画を立ててください。

※4「特別実験 I・II」は研究指導教員が単位認定（成績評価）を行う。

指導方法に応じては、研究指導教員と研究指導補助教員の連名による単位認定も可とする。

履修登録時期

前期に、後期履修分を含めて履修登録しますが、後期に追加、訂正が可能です。その登録時期は次のとおりです。なお、10月入学生の前期、後期の期間は、それぞれ4月入学生の後期、前期の期間に相当します。

4月入学生

前 期 : 4月3日 ～ 4月19日
後 期 : 10月2日 ～10月11日

10月入学生

前 期 : 10月の1ヶ月の間
後 期 : 4月の第1週

修了

修士の学位を得るためには、次の要件を満たすことが必要です。

- ① 本学大学院に2年以上（4年以内）在学したこと。
ただし、優れた業績を上げたと研究科で認めたときは、1年以上の在学とする。
- ② 修了までに必要な学費及びその他の費用全額を納入したこと。
- ③ 修士論文の審査及び最終試験の合格のほか、以下の科目から30単位以上を修得すること。

修了時必要単位数モデル

	修了	
	科目数	単位数
特 論	7 科目	14 単位
特別演習	4 科目	4 単位
特別輪講	4 科目	4 単位
特別実験	2 科目	8 単位
合 計	17 科目	30 単位

開 講 科 目

【博士前期課程】

システム工学専攻		60
電子工学専攻		63
応用化学専攻		66

【博士後期課程】

.....	69
-------	----

工学研究科 博士前期課程 開講科目一覧表

システム工学専攻

【平成25年度（2013）以降の入学生に適用】

教育研究分野	開講期		授 業 科 目	単位数	担 当 教 員
	4月～9月	10月～3月			
共通		○	技術経営論(MOT論)	2	※大高 和裕
	○		インターンシップ	2	各 教 員
エネルギー工学		○	熱力学特論	2	石原 敦
			内燃機関特論	2	小西 克享
		○	伝熱工学特論	2	石原 敦
		○	流体力学特論	2	足立 孝
			高速気体力学	2	小林 晋
			トライボロジー特論	2	長谷 亜蘭
	I, III, II, IV		エネルギー工学特別演習 I～IV	各1	各 教 員
	I, III, II, IV		エネルギー工学特別輪講 I～IV	各1	各 教 員
	通年		エネルギー工学特別実験 I, II	各4	各 教 員
人間支援システム工学			機械力学特論	2	
		○	ロボット工学特論	2	橋本 智己
		○	塑性加工工学特論	2	高橋 俊典
			油圧特論	2	
			地震工学特論	2	皆川 佳祐
			最適設計特論	2	趙 希禄
	I, III, II, IV		人間支援システム工学特別演習 I～IV	各1	各 教 員
	I, III, II, IV		人間支援システム工学特別輪講 I～IV	各1	各 教 員
	通年		人間支援システム工学特別実験 I, II	各4	各 教 員
情報工学		○	可視化情報工学特論	2	井門 俊治
	○		照明工学特論	2	※荒木 慶和
		○	教育システム情報工学特論	2	※荒木 慶和
			離散幾何学	2	渡部 大志
	○		楕円曲線暗号	2	渡部 大志
		○	神経情報処理特論	2	井上 聡
			顔画像認証のための画像処理特論	2	渡部 大志
	○		計算機工学特論	2	坂本 政祐
	○		ネットワークコンピューティング特論	2	前田 太陽
	○		有限差分法特論	2	※酒井 勝弘
			シミュレーション工学特論	2	※酒井 勝弘
	I, III, II, IV		情報工学特別演習 I～IV	各1	各 教 員
	I, III, II, IV		情報工学特別輪講 I～IV	各1	各 教 員
	通年		情報工学特別実験 I, II	各4	各 教 員

※は非常勤講師

4月入学生	M1		M2		
	4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月	
特別演習	I	II	III	IV	
特別輪講	I	II	III	IV	
特別実験	I		II		

10月入学生	M1		M2		
	10月～3月	4月～9月	10月～3月	4月～9月	
特別演習		II	III	IV	I
特別輪講		II	III	IV	I
特別実験	I		II		

工学研究科 博士前期課程 開講科目一覧表

システム工学専攻

【平成24年度（2012）以降の入学生に適用】

教育研究分野	開講期		授 業 科 目	単位数	担 当 教 員
	4月～9月	10月～3月			
共通	○		技術経営論(MOT論)	2	※大高 和裕
	○		インターンシップ	2	各 教 員
エネルギー工学			熱力学特論	2	石原 敦
	○		内燃機関特論	2	小西 克享
		○	伝熱工学特論	2	石原 敦
			流体力学特論	2	足立 孝
	○		高速気体力学	2	小林 晋
	○		トライボロジー特論	2	長谷 亜蘭
	I, III	II, IV	エネルギー工学特別演習 I～IV	各1	各 教 員
	I, III	II, IV	エネルギー工学特別輪講 I～IV	各1	各 教 員
	通年		エネルギー工学特別実験 I, II	各4	各 教 員
人間支援システム工学			機械力学特論	2	
		○	ロボット工学特論	2	橋本 智己
		○	塑性加工学特論	2	高橋 俊典
			油圧特論	2	
		○	地震工学特論	2	皆川 佳祐
	○		最適設計特論	2	趙 希祿
	I, III	II, IV	人間支援システム工学特別演習 I～IV	各1	各 教 員
	I, III	II, IV	人間支援システム工学特別輪講 I～IV	各1	各 教 員
	通年		人間支援システム工学特別実験 I, II	各4	各 教 員
情報工学			可視化情報工学特論	2	井門 俊治
	○		照明工学特論	2	荒木 慶和
			教育システム情報工学特論	2	荒木 慶和
			離散幾何学	2	渡部 大志
			楕円曲線暗号	2	渡部 大志
			神経情報処理特論	2	井上 聡
	○		顔画像認証のための画像処理特論	2	渡部 大志
			計算機工学特論	2	坂本 政祐
	○		ネットワークコンピューティング特論	2	前田 太陽
		○	シミュレーション工学特論	2	※酒井 勝弘
	I, III	II, IV	情報工学特別演習 I～IV	各1	各 教 員
	I, III	II, IV	情報工学特別輪講 I～IV	各1	各 教 員
	通年		情報工学特別実験 I, II	各4	各 教 員

※は非常勤講師

4月入学生	M1		M2	
	4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月
特別演習	I	II	III	IV
特別輪講	I	II	III	IV
特別実験	I		II	

10月入学生	M1		M2	
	10月～3月	4月～9月	10月～3月	4月～9月
特別演習	II	III	IV	I
特別輪講	II	III	IV	I
特別実験	I		II	

工学研究科 博士前期課程 開講科目一覧表

システム工学専攻

【平成23年度（2011）の入学生に適用】

教育研究分野	開講期		授 業 科 目	単位数	担 当 教 員
	4月～9月	10月～3月			
共通	○		インターンシップ	2	各 教 員
エネルギー工学			熱力学特論	2	石原 敦
	○		内燃機関特論	2	小西 克享
		○	伝熱工学特論	2	石原 敦
			流体力学特論	2	足立 孝
	○		高速気体力学	2	小林 晋
	I, III	II, IV	エネルギー工学特別演習 I～IV	各1	各 教 員
	I, III	II, IV	エネルギー工学特別輪講 I～IV	各1	各 教 員
	通年		エネルギー工学特別実験 I, II	各4	各 教 員
人間支援システム工学			機械力学特論	2	
			スポーツ工学特論	2	
		○	ロボット工学特論	2	橋本 智己
			ネットワークシステム特論	2	橋本 智己
		○	塑性加工工学特論	2	高橋 俊典
	I, III	II, IV	人間支援システム工学特別演習 I～IV	各1	各 教 員
	I, III	II, IV	人間支援システム工学特別輪講 I～IV	各1	各 教 員
	通年		人間支援システム工学特別実験 I, II	各4	各 教 員
情報工学			可視化情報工学特論	2	井門 俊治
	○		照明工学特論	2	荒木 慶和
			教育システム情報工学特論	2	荒木 慶和
			離散幾何学	2	渡部 大志
			楕円曲線暗号	2	渡部 大志
			神経情報処理特論	2	井上 聡
	○		顔画像認証のための画像処理特論	2	渡部 大志
			計算機工学特論	2	坂本 政祐
			有限差分法特論	2	※酒井 勝弘
	I, III	II, IV	情報工学特別演習 I～IV	各1	各 教 員
	I, III	II, IV	情報工学特別輪講 I～IV	各1	各 教 員
	通年		情報工学特別実験 I, II	各4	各 教 員

※は非常勤講師

4月入学生	M1		M2		
	4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月	
特別演習	I	II	III	IV	
特別輪講	I	II	III	IV	
特別実験	I		II		

10月入学生		M1		M2	
		10月～3月	4月～9月	10月～3月	4月～9月
特別演習		II	III	IV	I
特別輪講		II	III	IV	I
特別実験		I		II	

工学研究科 博士前期課程 開講科目一覧表

電子工学専攻

【平成25年度（2013）以降の入学生に適用】

教育研究分野	開講期		授 業 科 目	単位数	担 当 教 員
	4月～9月	10月～3月			
共通		○	技術経営論（MOT論）	2	※大高 和裕
	○ 集中講義		材料分析・評価実習	2	西・矢嶋・※根岸・古谷
	○		インターンシップ	2	各 教 員
量子物性	○		量子力学特論	2	志摩 一成
	○		結晶工学特論	2	西 文人
		○	固体量子論特論	2	田村 明
	○		統計物理学特論	2	松田 智裕
	I, III	II, IV	量子物性特別演習 I～IV	1	各 教 員
	I, III	II, IV	量子物性特別輪講 I～IV	1	各 教 員
	通年		量子物性特別実験 I, II	4	各 教 員
先端材料		○	粒子線工学特論	2	古谷 清蔵
			弾塑性力学特論	2	巨 東英
		○	材料製造プロセス特論	2	巨 東英
	○		電子線・X線分析特論	2	※根岸利一郎
		○	ナノ材料工学特論	2	内田 正哉
			プラズマ工学特論	2	古谷 清蔵
	I, III	II, IV	先端材料特別演習 I～IV	1	各 教 員
	I, III	II, IV	先端材料特別輪講 I～IV	1	各 教 員
	通年		先端材料特別実験 I, II	4	各 教 員
電子・情報工学			放射光工学特論	2	
	○		電磁波工学特論	2	松井 章典
	○		信号処理特論	2	曹 建庭
		○	集積回路工学特論	2	吉澤 浩和
		○	回路システム工学特論	2	伊丹 史雄
	I, III	II, IV	電子・情報工学特別演習 I～IV	1	各 教 員
	I, III	II, IV	電子・情報工学特別輪講 I～IV	1	各 教 員
	通年		電子・情報工学特別実験 I, II	4	各 教 員

※は非常勤講師

4月入学生	M 1		M 2		
	4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月	
特別演習	I	II	III	IV	
特別輪講	I	II	III	IV	
特別実験	I		II		

10月入学生	M 1		M 2		
	10月～3月	4月～9月	10月～3月	4月～9月	
特別演習		II	III	IV	I
特別輪講		II	III	IV	I
特別実験	I		II		

工学研究科 博士前期課程 開講科目一覧表

電子工学専攻

【平成24年度（2012）以降の入学生に適用】

教育研究分野	開講期		授 業 科 目	単位数	担 当 教 員
	4月～9月	10月～3月			
共通	○		技術経営論（MOT論）	2	※大高 和裕
	○ 集中講義		材料分析・評価実習	2	西・矢嶋・※根岸・古谷
	○ 集中講義		インターンシップ	2	各 教 員
量子物性	○		量子力学特論	2	志摩 一成
	○		結晶工学特論	2	西 文人
		○	固体量子論特論	2	田村 明
	○		統計物理学特論	2	松田 智裕
	I, III	II, IV	量子物性特別演習 I～IV	1	各 教 員
	I, III	II, IV	量子物性特別輪講 I～IV	1	各 教 員
	通年		量子物性特別実験 I, II	4	各 教 員
先端材料			粒子線工学特論	2	
		○	弾塑性力学特論	2	巨 東英
			材料製造プロセス特論	2	巨 東英
	○		電子線・X線分析特論	2	※根岸利一郎
			ナノ材料工学特論	2	
		○	プラズマ工学特論	2	古谷 清蔵
	I, III	II, IV	先端材料特別演習 I～IV	1	各 教 員
	I, III	II, IV	先端材料特別輪講 I～IV	1	各 教 員
電子・情報工学	通年		先端材料特別実験 I, II	4	各 教 員
		○	放射光工学特論	2	※深町 共栄
	○		電磁波工学特論	2	松井 章典
	○		信号処理特論	2	曹 建庭
		○	集積回路工学特論	2	吉澤 浩和
		○	回路システム工学特論	2	伊丹 史雄
	I, III	II, IV	電子・情報工学特別演習 I～IV	1	各 教 員
	I, III	II, IV	電子・情報工学特別輪講 I～IV	1	各 教 員
	通年		電子・情報工学特別実験 I, II	4	各 教 員

※は非常勤講師

4月入学生	M 1		M 2		
	4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月	
特別演習	I	II	III	IV	
特別輪講	I	II	III	IV	
特別実験	I		II		

10月入学生		M 1		M 2	
		10月～3月	4月～9月	10月～3月	4月～9月
特別演習		II	III	IV	I
特別輪講		II	III	IV	I
特別実験		I		II	

工学研究科 博士前期課程 開講科目一覧表

電子工学専攻

【平成23年度（2011）の入学生に適用】

教育研究分野	開講期		授 業 科 目	単位数	担 当 教 員
	4月～9月	10月～3月			
共通	○ 集中講義		インターンシップ	2	各 教 員
	○ 集中講義		材料分析・評価実習	2	西・矢嶋・※根岸・古谷
量子物性	○		量子力学特論	2	志摩 一成
	○		結晶工学特論	2	西 文人
		○	固体量子論特論	2	田村 明
	○		統計物理学特論	2	松田 智裕
	I, III	II, IV	量子物性特別演習 I～IV	1	各 教 員
	I, III	II, IV	量子物性特別輪講 I～IV	1	各 教 員
	通年		量子物性特別実験 I, II	4	各 教 員
先端材料			粒子線工学特論	2	
		○	弾塑性力学特論	2	巨 東英
			材料製造プロセス特論	2	巨 東英
	○		電子線・X線分析特論	2	※根岸利一郎
			ナノ材料工学特論	2	
		○	プラズマ工学特論	2	古谷 清蔵
	I, III	II, IV	先端材料特別演習 I～IV	1	各 教 員
	I, III	II, IV	先端材料特別輪講 I～IV	1	各 教 員
電子・情報工学	通年		先端材料特別実験 I, II	4	各 教 員
		○	放射光工学特論	2	※深町 共栄
	○		電磁波工学特論	2	松井 章典
	○		信号処理特論	2	曹 建庭
		○	集積回路工学特論	2	吉澤 浩和
		○	回路システム工学特論	2	伊丹 史雄
	I, III	II, IV	電子・情報工学特別演習 I～IV	1	各 教 員
	I, III	II, IV	電子・情報工学特別輪講 I～IV	1	各 教 員
	通年		電子・情報工学特別実験 I, II	4	各 教 員

※は非常勤講師

4月入学生	M1		M2		
	4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月	
特別演習	I	II	III	IV	
特別輪講	I	II	III	IV	
特別実験	I		II		

10月入学生	M1		M2		
	10月～3月	4月～9月	10月～3月	4月～9月	
特別演習	II	III	IV	I	
特別輪講	II	III	IV	I	
特別実験	I		II		

工学研究科 博士前期課程 授業科目表

応用化学専攻

【平成25年度（2013）以降の入学生に適用】

教育研究分野	開講期		授 業 科 目	単位数	担 当 教 員
	4月～9月	10月～3月			
共通		○	技術経営論(MOT論)	2	※大高 和裕
	○		インターンシップ	2	各 教 員
材料化学		○	有機合成化学特論	2	※森口 朋尚
		○	高分子合成化学特論	2	萩原 時男
			有機反応特論	2	
	○		有機金属化学特論	2	岩崎 政和
			材料化学特論	2	
	I, III	II, IV	材料化学特別演習 I～IV	1	各 教 員
	I, III	II, IV	材料化学特別輪講 I～IV	1	各 教 員
	通年		材料化学特別実験 I, II	4	各 教 員
環境化学	○		応用電気化学特論	2	手塚 還
		○	光・プラズマ化学特論	2	矢嶋 龍彦
			無機材料化学特論	2	有谷 博文
	○		機能材料科学特論	2	松浦 宏昭
			環境化学特論	2	
	I, III	II, IV	環境化学特別演習 I～IV	1	各 教 員
	I, III	II, IV	環境化学特別輪講 I～IV	1	各 教 員
	通年		環境化学特別実験 I, II	4	各 教 員
生命化学			計測化学特論	2	内山 俊一
		○	生体情報特論	2	熊澤 隆
			応用生物化学特論	2	長谷部 靖
			生物有機化学特論	2	石川 正英
	○		生命化学特論	2	※武田 茂樹
			医用生体工学特論	2	
	I, III	II, IV	生命化学特別演習 I～IV	1	各 教 員
	I, III	II, IV	生命化学特別輪講 I～IV	1	各 教 員
	通年		生命化学特別実験 I, II	4	各 教 員

※は非常勤講師

4月入学生	M 1		M 2		
	4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月	
特別演習	I	II	III	IV	
特別輪講	I	II	III	IV	
特別実験	I		II		

10月入学生	M 1		M 2		
	10月～3月	4月～9月	10月～3月	4月～9月	
特別演習		II	III	IV	I
特別輪講		II	III	IV	I
特別実験		I		II	

工学研究科 博士前期課程 授業科目表

応用化学専攻

【平成24年度（2012）以降の入学生に適用】

教育研究分野	開講期		授 業 科 目	単位数	担 当 教 員
	4月～9月	10月～3月			
共通	○		技術経営論(MOT論)	2	※大高 和裕
	○		インターンシップ	2	各 教 員
材料化学			有機合成化学特論	2	※森口 朋尚
			高分子合成化学特論	2	萩原 時男
		○	有機反応特論	2	※森口 朋尚
			有機金属化学特論	2	岩崎 政和
		○ 集中講義	材料化学特論	2	※手塚 育志
	I, III	II, IV	材料化学特別演習 I～IV	1	各 教 員
	I, III	II, IV	材料化学特別輪講 I～IV	1	各 教 員
	通年		材料化学特別実験 I, II	4	各 教 員
環境化学			応用電気化学特論	2	手塚 還
			光・プラズマ化学特論	2	矢嶋 龍彦
		○	無機材料化学特論	2	有谷 博文
			反応速度論	2	(未 定)
	○ 集中講義		環境化学特論	2	※難波 哲哉
	I, III	II, IV	環境化学特別演習 I～IV	1	各 教 員
	I, III	II, IV	環境化学特別輪講 I～IV	1	各 教 員
	通年		環境化学特別実験 I, II	4	各 教 員
生命化学			計測化学特論	2	内山 俊一
			生体情報特論	2	熊澤 隆
		○	応用生物化学特論	2	長谷部 靖
	○		生物有機化学特論	2	石川 正英
			生命化学特論	2	※武田 茂樹
	○		医用生体工学特論	2	※関谷 富男
	I, III	II, IV	生命化学特別演習 I～IV	1	各 教 員
	I, III	II, IV	生命化学特別輪講 I～IV	1	各 教 員
	通年		生命化学特別実験 I, II	4	各 教 員

※は非常勤講師

4月入学生	M 1		M 2		
	4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月	
特別演習	I	II	III	IV	
特別輪講	I	II	III	IV	
特別実験	I		II		

10月入学生	M 1		M 2		
	10月～3月	4月～9月	10月～3月	4月～9月	
特別演習	II	III	IV	I	
特別輪講	II	III	IV	I	
特別実験	I		II		

工学研究科 博士前期課程 授業科目表

応用化学専攻

【平成23年度（2011）の入学生に適用】

教育研究分野	開講期		授 業 科 目	単位数	担 当 教 員
	4月～9月	10月～3月			
共通	○		インターンシップ	2	各 教 員
材料化学			有機合成化学特論	2	※森口 朋尚
			高分子合成化学特論	2	萩原 時男
		○	有機反応特論	2	※森口 朋尚
			有機金属化学特論	2	岩崎 政和
		○ 集中講義	材料化学特論	2	※手塚 育志
	I, III	II, IV	材料化学特別演習 I～IV	1	各 教 員
	I, III	II, IV	材料化学特別輪講 I～IV	1	各 教 員
	通年		材料化学特別実験 I, II	4	各 教 員
環境化学			応用電気化学特論	2	手塚 還
			光・プラズマ化学特論	2	矢嶋 龍彦
		○	無機材料化学特論	2	有谷 博文
			反応速度論	2	※森川 豊
		○ 集中講義	環境化学特論	2	※難波 哲哉
	I, III	II, IV	環境化学特別演習 I～IV	1	各 教 員
	I, III	II, IV	環境化学特別輪講 I～IV	1	各 教 員
	通年		環境化学特別実験 I, II	4	各 教 員
生命化学			計測化学特論	2	内山 俊一
			生体情報特論	2	熊澤 隆
		○	応用生物化学特論	2	長谷部 靖
	○		生物有機化学特論	2	石川 正英
			生命化学特論	2	※武田 茂樹
		○	医用生体工学特論	2	※関谷 富男
	I, III	II, IV	生命化学特別演習 I～IV	1	各 教 員
	I, III	II, IV	生命化学特別輪講 I～IV	1	各 教 員
	通年		生命化学特別実験 I, II	4	各 教 員

※は非常勤講師

4月入学生	M 1		M 2		
	4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月	
特別演習	I	II	III	IV	
特別輪講	I	II	III	IV	
特別実験	I		II		

10月入学生	M 1		M 2		
	10月～3月	4月～9月	10月～3月	4月～9月	
特別演習	II	III	IV	I	
特別輪講	II	III	IV	I	
特別実験	I		II		

工学研究科博士後期課程授業科目表

システム工学専攻

教 育 研 究 分 野	授 業 科 目
エネルギー工学	エネルギー工学特別研究 エネルギー工学特別講究
人間支援システム工学	人間支援システム工学特別研究 人間支援システム工学特別講究
情報工学	情報工学特別研究 情報工学特別講究

電子工学専攻

教 育 研 究 分 野	授 業 科 目
量子物性	量子物性特別研究 量子物性特別講究
先端材料	先端材料特別研究 先端材料特別講究
電子・情報工学	電子・情報工学特別研究 電子・情報工学特別講究

応用化学専攻

教 育 研 究 分 野	授 業 科 目
材料化学	材料化学特別研究 材料化学特別講究
環境化学	環境化学特別研究 環境化学特別講究
生命化学	生命化学特別研究 生命化学特別講究

学生生活について

学 生 生 活 (I)

これだけは知っておきたい

1. 学籍の確認	73
1. 1 学生証 (身分証明書)	
1. 2 学生証の交付と更新	
1. 3 学生証の再交付	
1. 4 学生証の返還	
1. 5 身上の異動・身上申告書の訂正	
2. 傷害保険・損害賠償保険について	73
2. 1 学生教育研究災害傷害保険 学研災付帯損害賠償責任保険 (全員加入保険)	
2. 2 傷病見舞金制度	
2. 3 学研災付帯学生生活総合保険 (任意加入した学生のみ対象)	
3. 緊急災害対応について	75

学生生活を送るうえでの注意

1. ガイダンス	76
2. 大学からの連絡	76
3. 通学定期乗車券	76
4. 学割証 (学生旅客運賃割引証)	76
4. 1 学割証の発行条件	
4. 2 学割証の発行	
4. 3 学割証利用の有効期間	
5. 通学の方法	77
5. 1 スクールバスの利用	
5. 2 自動車・オートバイによる車両通学	
5. 3 学生駐車場	
5. 4 安全運転のポイント	
6. 学生食堂	79
7. 購買部	80
8. セブン・イレブン埼玉工業大学店	80
9. 大学構内の美化衛生について	80
10. 学生活動に関する願出・届出の提出について	80
11. 遺失物・拾得物について	81

これだけは知っておきたい

1. 学籍の確認

1. 1 学生証（身分証明書）

学生証は、埼玉工業大学の学生であることの身分を証明するものです。

学生証は、常に携帯してください。定期試験には学生証を呈示しなければなりません。忘れた場合には、26号館1階に設置されている証明書自動発行機で「仮学生証」の発行を受けてください。「仮学生証」は発行日に限り有効です。

1. 2 学生証の交付と更新

新入生の学生証は、入学式終了後の「入学手続時」に交付しています。

在学生は、毎年4月初めのオリエンテーション・ウィーク期間内に必ず更新手続きをしてください。

1. 3 学生証の再交付

学生証を遺失又は汚損してしまったときは、直ちに再交付の手続き（手数料：500円）をしてください。

再交付後、古い学生証が見つかった場合は、学生課に返納してください。

1. 4 学生証の返還

退学、除籍、又は卒業する場合は、学生証を直ちに学生課に返納してください。

1. 5 身上の異動・身上申告書の訂正

身上申告書は、保証人・学生への通知や連絡、及び万一の場合における緊急連絡等に使用する唯一の重要書類なので、学生本人又はその保証人の身上に変更（保証人の変更・住所変更・改姓）などが生じた場合は、速やかに学生課に届出てください。

大学からの文書による通知等は、すべて現在届出である住所宛に行いますので、変更があった場合にはその手続きを忘れないでください。

2. 傷害保険・損害賠償保険について

正課・課外活動中及び登下校途中の不慮の事故に備えて、学生全員が「学生教育研究災害傷害保険」及び「学研災付帯賠償責任保険」に加入しています。

事故が発生したら、必ず1週間以内に学生課に連絡し、事故報告書を提出してください。

なお、入院・通院の場合は、領収書を必ず保存しておいてください。

2. 1 学生教育研究災害傷害保険・学研災付帯賠償責任保険（財団法人日本国際教育支援協会）

1) 保険金が支払われる場合

① 正課中

講義、実験、実習、演習または実技による授業を受けている間、指導教員の指示に基づき研究活動を行っている間の傷害事故。

② 学校行事中

入学式、オリエンテーション、学位記授与式など大学が主催する学校行事中の傷害事故。

③ キャンパス内にいる間の傷害事故。

④ 課外活動中

大学の規則に則った所定の手続きにより大学の認めた学内学生団体・サークルの管理下で行う文化・体育活動を行っている間の傷害事故。

⑤ 大学の登下校中（通常の通学路だけが対象です）及び大学施設等の相互間を移動中の傷害事故。

⑥ 教育実習中の傷害事故。

⑦ インターンシップ中の傷害事故。

⑧ 外部卒研中の傷害事故。

⑨ ボランティア中の傷害事故。

2) 保険金が支払われない場合

故意、自殺、犯罪行為、疾病（急性アルコール中毒を含む。）、地震、噴火、津波、無資格、酒酔運転、大学が禁じた行為・時間・場所の他、山岳登山、スカイダイビング等これらに類する危険度の高い課外活動。

3) 保険金の種類と保障額

		学生教育研究災害傷害保険	損害賠償責任保険	
担保日数	正課・学校行事中		通院 1日目から補償	
	課外活動・キャンパス内休憩中		通院 14日以上	
	教育実習・インターンシップ			
	ボランティア活動			
	通学途中・学校施設間の移動中		通院 4日以上	
内容	正課・学校行事中	死 亡	2,000万円	対人賠償と対物賠償を合わせて、1事故につき1億円限度 (免責金額 0円) 日本国内外の事故を担保
		後遺障害	90万円～3,000万円	
		医 療	3,000円～30万円	
		入 院	1日 4,000円 (180日限度)	
	キャンパス内休憩中 他課外活動	死 亡	1,000万円	
		後遺障害	45万円～1,500万円	
		医 療	3万円～30万円	
		入 院	1日 4,000円 (180日限度)	
	大学施設等相互間 移動中	死 亡	1,000万円	
		後遺障害	45万円～1,500万円	
		医 療	6,000円～30万円	
		入 院	1日 4,000円 (180日限度)	

2. 2 傷病見舞金制度

学内及びその関係施設内において発生した正課中、クラブ活動中の事故及びこれらに準ずる事故のため、学生が医師の診断を受けたときは、次により見舞金を贈ります。

事故等が発生した場合は、必ず1週間以内に学生課に連絡し、事故報告書を提出してください。

入院又は通院する場合は、治療費の領収書を必ず保存しておいてください。

1) 正課・学校行事中

① 通院・入院連続 30日以上 10,000円

2) 1) 以外で学校施設内にいる間、及び課外活動中

① 通院・入院連続 4日以上7日まで 5,000円

② 通院・入院連続 8日以上13日まで 10,000円

③ 通院・入院連続 14日以上 15,000円

2. 3 学研災付帯学生生活総合保険（任意加入した学生のみ対象）

本学では、正課・課外活動中及び登下校時の不慮の事故に備えて「学生教育研究災害障害保険」に全学生が加入しています。しかしながら、この「学生教育研究災害傷害保険」では、学内外における怪我や病気、他人の財物損壊の賠償などは補償されませんので、保険制度「学研災付帯学生生活総合保険」への加入（任意）を奨励しています。本保険は（財）日本国際教育支援協会が企画・運営しているもので、全国の大学の多くが加盟しており、通常料金の30パーセントの割引があります。詳細は学生課にお問い合わせください。

1) 共通補償内容

- ① 賠償責任（学生本人が他人に怪我をさせたり、他人の物を壊した場合など。）
- ② 学生本人の怪我（学生本人が1日以上通院又は入院を要する怪我や死亡又は後遺障害を被った場合。）
- ③ 学生本人の病気（学生本人が1日以上通院又は入院を要する病気を被った場合。）
- ④ 救済者費用等（学生本人が入院したり、搭乗した航空機や船舶が遭難した場合。）
- ⑤ 育英・学資費用補償（扶養者が死亡したり、重度後遺障害を被った場合。又疾病により死亡。）
- ⑥ 生活用資産（学生の生活用品・身の回りの品が盗難にあった場合。）
- ⑦ 借家人賠償責任（家主に対して法律上の賠償責任を負った場合。）

2) 補償の請求場所

- ① 問い合わせ先：（株）ケーアールエス（保険やさん21） TEL0495-34-3737 FAX0495-34-3888
- ② 引受保険会社：東京海上日動火災保険（株） TEL048-521-4519 FAX048-521-4593

3) 保険料

- ① 自宅生プラン 38,680円より（4年間）
- ② 一人暮らし学生用 44,670円より（4年間）

3. 緊急災害対応について

1) 大規模地震の発生が予想されるとき処置について

大規模地震の発生が予想されるとき（関東・東海・甲信越）

「地震防災対策強化地域判定会」が招集され、「警戒宣言」が発令された時点で全時限休講とします。
「警戒宣言」の情報等は、NHKニュースで確認し、安全な場所を確保するよう努めてください。

① 授業中の場合

- ・構内放送により警戒宣言が発令されたことを知らせます。
- ・地震発生が数時間以内に予想される場合は、職員の指示に従い、直ちに避難を開始します。

② 授業時間帯外の場合

- ・警戒宣言が解除されるまで休講とします。
- ・警戒宣言が解除された時、平常授業に復します。

2) 火災時の対応

- ・普段から、非常口・非常階段・消火器・消火栓等の位置を確認しておいてください。
- ・火災を発見したら非常ベルを押し、初期消火に努めてください。
- ・非常時の場合は、構内放送にしたがってください。
- ・放送のない場合は、あわてず安全な場所（グラウンド）に避難してください。
この時、エレベーターは使用しないでください。

学生生活を送るうえでの注意

1. ガイダンス

ガイダンスには、前・後期の履修に関するもの、就職に関するもの、ゼミナールに関するもの、教職課程に関するものなどがあります。いずれも重要なものなので、掲示による期日などの案内に注意し、必ず出席してください。

2. 大学からの連絡

大学から学生諸君への連絡は、掲示板またはインターネットのホームページで行います。掲示により公開された事項は、すべて伝達されたものとします。

電話による問い合わせには応じられません。
必要のある時は、直接、学生課窓口に来てください。

万一、緊急で止むをえず電話連絡する場合は、次の電話番号を使用してください。

学生課 (26号館1階)	TEL 048 (585) 6812	FAX 048 (585) 5939
工学研究科教務課 (26号館1階)	TEL 048 (585) 6813	FAX 048 (585) 5939
人間社会研究科教務課 (30号館1階)	TEL 048 (585) 6301	FAX 048 (585) 6302

災害等による緊急時には、必ず大学に連絡し、所在と被害状況を大学に伝え連絡事項を聞いてください。

3. 通学定期乗車券

JR 線の通学定期券を購入する場合は、発行された学生証と JR 各駅に備付の「定期券購入申込書」に必要事項を記入し、各自購入してください。なお、学生証が通学証明書となりますので、あらかじめ学生証の裏面に氏名・学籍番号・現住所・通学区間を必ず記入しておいてください。JR 線以外の私鉄・都電・都バス・私バス等で、別途、通学証明書が必要な場合は、学生課で発行するので申し出てください。

4 年生になって学外の研究機関等で卒業研究を行う場合は、学生課に「外部卒研通学証明書発行申請願」を提出しなければなりません。

各鉄道会社に申請し認可されるまで2週間程度かかりますので、早めに学生課に相談してください。

通学定期券の不正購入や不正使用は、たいへんな罰則を受けます。
大学生として品位のある使い方をしてください。

4. 学割証 (学生旅客運賃割引証)

4. 1 学割証の発行条件

正課活動、課外クラブ、就職活動、帰省等のために遠距離で乗り物を利用する場合、その乗車区間が片道 100km を超えるときに学割証 (学生旅客運賃割引証) を利用することができます。

4. 2 学割証の発行

26 号館学生課前の証明書自動発行機で学割証の発行を受けてください。

4. 3 学割証利用の有効期間

学割証の有効期間は、発行日から3か月間です。

5. 通学の方法

5. 1 スクールバスの利用

本学では、下記の各駅と大学間においてスクールバスを運行しています。乗車賃は無料です。

運行時刻については、各掲示板及び正門ロータリー内のスクールバス発着所に時刻表を掲示します。また、本学のホームページでも確認ができます。

なお、運行時刻に変更・追加等が生じた場合は、その都度掲示します。

※土曜日のスクールバス運行は、平日運行時刻と異なりますので注意してください。

- (1) 岡部駅 (J R 高崎線) ⇄ 大学
- (2) 寄居駅 (J R 八高線・秩父鉄道・東武東上線) ⇄ 大学
- (3) 森林公園駅 (東武東上線) ⇄ 大学
- (4) 本庄早稲田駅 (上越・長野新幹線) ⇄ 大学
- (5) 伊勢崎駅 (J R 両毛線・東武伊勢崎線) ⇄ 大学
- (6) 新伊勢崎駅 (東武伊勢崎線) ⇄ 大学
- (7) 世良田駅 (東武伊勢崎線) ⇄ 大学
- (8) 太田駅 (東武伊勢崎線・桐生線・小泉線) ⇄ 大学

5. 2 自動車・オートバイによる車両通学

自動車・オートバイ等による通学を希望する学生については、車両登録を行っていることを条件として、車両通学許可証（シール）を発行し、学生駐車場の利用を認めています。

車両登録を行っていない学生には、車両通学及び学生駐車場の利用を許可しません。車両通学を希望する学生は、次の3条件を満たした場合に、車両登録を行うことができます。

- (1) 学内開催の交通安全講習会を受講していること。
- (2) 原則として、公共の交通機関を利用して通学することが困難と認められる学生であり、通学距離が片道4 km 以上であること。
- (3) 対人保険金額が8,000万円以上の任意自動車保険に加入していること。
- (4) 使用目的が「通勤及び通学使用」で契約していること。

なお、未登録の車両で通学している学生については、学則による処分（懲戒）を行うことがあります。

車両登録を行い、車両による通学を許可された学生は、安全運転と交通法規の遵守を心がけてください。通学に関わらず、万一、誤って事故を起こした場合は、直ちに学生課へ連絡〔TEL 048-585-6812〕してください。

車両登録の方法等について

- (1) 学内にて開催する交通安全講習会に出席した者に、受講カードを配布します。
(交通安全講習会は、5月中旬に開催します。開催日時については、掲示します。)
- (2) 交通安全講習会の受講修了者は、交通安全講習会当日に設置された「回収箱」に受講印が押された受講カードを投函し、後日、「車両通学許可願」と「任意自動車保険の契約書の写し（コピー）」を添えて、学生課に提出してください。申請者には審査の上、「車

両通学許可シール」を発行します。

- (3) 「車両通学許可シール」の有効期限は、登録時より卒業までを原則とします。
- (4) 車種や保険など車両登録してある内容に変更がある場合は、直ちに学生課にて訂正をしてください。
- (5) 「車両通学許可シール」は、ルーム・ミラーの裏側へ貼り、外から確認できるようにしておいてください。

※注意

車両登録を行っていない学生には、万一、車両での通学途中で交通事故を起こしても、保険申請に必要な通学認定を行いません。

交通安全講習会は毎年開催しますので、未だ車両登録を行っていない学生のみならず、過去に車両登録が済んでいる学生であってもできるだけ出席し、交通安全への認識を高めるようにしてください。交通事故に伴う、当事者及び周りの人達（特に両親）の精神的・肉体的・経済的な負担は想像を超える大きさとなる場合があります。

5. 3 学生駐車場

本学には、工学部学生用（北門）、人間社会学部学生用（南門）に自動車約 500 台、オートバイ・自転車約 300 台収容の学生駐車場・学生駐輪場があります。以下のルールを守って事故のないよう利用してください。

駐車場の利用に当たっては、必ず、次の学内ルールを守ってください。

- (1) 学生車両は、正門からの進入を禁止する。
- (2) 学内においては、徐行運転を厳守すること。
- (3) 大乗殿前は駐車禁止とする。
- (4) 21 号館（図書館）前及び 26 号館（正智塔）北の駐車場は外来者・教職員専用であり、学生の駐車は禁止する。
- (5) 自転車・オートバイにて通学する学生は、北門及び 21 号館（学生ホール）南及びテニスコート北の学生駐輪場を利用すること。

※ 学内の駐車場で発生した盗難及び事故であっても大学は一切の責任を負いませんので、利用する学生各々が注意をしてください。

5. 4 安全運転のポイント

【もしも交通事故にあったとき】

普段、事故にあわないと思っていても、いつその状況に直面するかわかりません。些細な事故でも必ず学生課〔TEL 048-585-6812〕へ連絡してください。

接触事故が発生した場合は、その場における当事者間の解決をさけ、必ず警察に事故発生を連絡し警察立ち会いのもとに交渉するか、相手側と一緒に警察署に出頭し「事故届」を提出してください。

また、人身事故の場合は、状況に応じて 119 番通報をし人命の救助を第一に行ってください。深夜で辺りに人がいないときや、携帯電話を所持していなかったり、近くに電話がないときは、近隣にお住まいの方に応援を求める必要があります。

「いざ」というときのために、事故が起こったときの対応方法について紹介します。

(1) 事故現場での対応ポイント

- ① 相手の免許証で、氏名・住所の確認。
- ② 相手の加入保険会社の証券もチェック。
- ③ 事故現場で金銭の受渡しは絶対にしないこと。また、名刺メモ書きなどを無理やり書かされないように注意しましょう。
- ④ 夜間の事故のときは、道路上の危険防止措置だからといって車を移動させ、そのまま逃げる悪質ドライバーもいますので、車のナンバー・車種・特徴・目に付いたことは素早くメモしておくことが大切です。
- ⑤ 事故当事者となった場合は、気が動転してあわててしまいます。警察に必ず連絡し通行人に協力を求めるようにしましょう。
- ⑥ 事故現場での示談・口約束・金銭の受渡しは禁物です。
- ⑦ 事故の経過をメモに取る。

(2) 事故が起きたときの対応

- ① 負傷者を救護し、119へ通報する。
- ② 警察署に通報〔110番〕する。
- ③ 通行人に協力を求める。
- ④ 事故状況をメモする。
- ⑤ 保険代理店又は保険会社へ連絡する。
- ⑥ 学生課へ連絡〔TEL 048-585-6812〕し、「事故報告書」を提出する。

(3) メモのチェックポイント

- ① いつ [月/日/時間]
- ② どこで [場所]
- ③ だれと [相手/氏名/電話番号/勤務先/車種/ナンバー/型/色]
- ④ どうした [事故状況]
- ⑤ 警察は [届出警察/警察官名/事故証明書発行/事故届]
- ⑥ それから [目撃者の氏名/勤務先]

●詳細は、以下の「安全運転アドバイス」のホームページを確認ください。

<http://www.unyuroren.or.jp/home/safety/anzen.htm>

6. 学生食堂

6. 1 大食堂 営業時間 営業時間 10 時 00 分～15 時 00 分

大食堂は、22 号館 1 階で営業しています。定食・ランチ・カレー・ラーメン・スパゲッティ・うどん・そばなどが市価より安く提供されています。

6. 2 エスパース・ヴェール（食堂） 営業時間 8 時 30 分～18 時 00 分

エスパース・ヴェールは、9 号館の学生ホール内で営業しています。

朝食（250 円より）をはじめ各種定食、スパゲッティ・カレー・ラーメン・うどん・そば等が食べられます。コンビニコーナーでは、100 円ピラフをはじめ各種弁当・おにぎり・パン・スナック・飲物類を販売しています。

また、合宿等で朝・夕食を希望する場合や各種コンパを計画する場合は、前もって連絡をしておくと安価で便宜をはかってくれます。利用する場合は、学生課窓口に「施設設備使用許可願」を提出してください。

6.3 カフェ・ロータス（軽食堂）営業時間 10 時 00 分～18 時 00 分

カフェ・ロータスは、31号館で営業しています。スパゲッティ・ロコモコ・ホットドック・スパゲッティ・ピラフ・各種カレーのほかドリンクが用意されています。1階は76席あり誰でも利用することができます。屋外のテラスにも20席あります。

2階は女性専用のフロアになっています。28席のほかにパウダーコーナー等が設けられています。

7. 購買部 営業時間 9 時 00 分～15 時 00 分

購買部は、9号館（学生ホール）で営業しています。

教科書・参考書・学用品・日用品、また、就職活動に必須の履歴書などを販売しています。

8. セブン・イレブン埼玉工業大学店 営業時間 8 時 00 分～18 時 00 分

セブン・イレブンは、22号館（情報システム学科棟）1階にあります。各種劇場等のチケットの購入やATM等、学生生活を応援する機能が全て整っています。

9. 大学構内における喫煙・飲酒及び美化衛生について（遵守事項）

- (1) 学内では指定された場所以外での喫煙を慎むこと。
- (2) 学内では飲酒をしないこと。
- (3) 特に、講義室での喫煙・飲酒は一切認めていないので注意すること。
- (4) 火の元には十分注意し、構内は清潔に保つようこころ掛けること。

10. 学生活動に関する願出・届出の提出について

学生活動を行う際は、それぞれ願出や届出をし、許可を受けなければなりません。学生便覧に掲載されている「学生の諸活動に関する規程」・「学生の諸活動に関する規程細則」及び「学生の書類提出先」の頁を参考にし、諸手続きを行ってください。詳細については、学生課へお問い合わせください。

10. 1 団 体

- (1) 学生が、学内で団体を設立しようとするときは、「学生団体結成願」を作成し、クラブ連合会の承認を得たうえで学生課に提出してください。団体を解散する場合は、「学生団体解散届」の提出が必要です。
- (2) 許可された団体は、毎年度5月末日までに「団体構成員名簿」を提出してください。届出のない団体は解散したものとみなされます。
- (3) 上記団体が学外団体に参加又は学外団体の行事に参加しようとするときは、許可を得なければなりません。

10. 2 集 会

- (1) 学生が、学内外において集会を行うときは、許可を得なければなりません。
- (2) 学内の集会に学外者が参加することは原則として許可されません。
- (3) 学生が集会のために本学の建物、施設、物品を使用するときは施設設備使用許可願や学内物品使用願を提出し許可を得ることが必要です。
使用する者はその保全に十分留意し、万一、破損・汚損したときは速やかに届出てその責任を負うことになります。

10. 3 掲 示

- (1) 学生が学内外でビラ、ポスター、パンフレット、新聞などを掲示、又は配布しようとするときは、学生課の窓口に願い出て、許可を得てください。
- (2) 許可されたビラ、ポスターなどは、許可された期間のみ、指定された場所で配布もしくは掲示することができます。期限が過ぎた掲示物は必ず剥がすこと。

10. 4 大学の施設・設備等を借用する場合

本学の施設・設備又は物品等を借用するときは、使用する3日前までに学生課の窓口に願い出て、許可を得てください。借用したものは、必ず期限までに返却してください。

10. 5 学生活動の注意事項

- (1) 放 送
いかなる場合でも授業時間中に放送することはできません。
特別な許可が必要な場合は、学生課に相談すること。昼休み時間や放課後に限り、許可する場合があります。
- (2) 金銭を伴う行為
学内外を問わず、学生が、募金・販売など金銭の収支を伴う行為をすることは、原則として認められません。
- (3) 学生の政治活動、暴力行為等について
学生又は学生団体が、学内において政治活動を行うことは、いかなる場合においても認められません。また、暴力行為や教育を妨げるような行為、その他学生の本分に反する行為を許すことはできません。

11. 遺失物・拾得物について

最近、学内で落とし物が非常に増えています。携帯電話やゲーム機、電卓など精密で高価なもの、お財布や通学定期、自宅の部屋や自動車のキーなどが多くなっています。誤って遺失物をしてしまった、また拾得物があった場合には、直ちに学生課へ届出てください。スクールバス内での落とし物も目立っています。下車の際は十分注意してください。

遺失物は、原則として半年間、学生課で保管しています。貴重品以外は、26号館学生課入り口に棚を用意して陳列していますので、諦めずに確認してください。

学 生 生 活 (Ⅱ)

学生生活充実のために

1. カウンセリング・ルーム（悩みごとの相談）	83
1. 1 カウンセリング・ルームの利用について	
1. 2 臨床心理センターの利用について	
1. 3 セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメントの防止について	
2. 健康相談	84
2. 1 健康相談	
2. 2 定期健康診断	
2. 3 健康診断書の発行	
2. 4 遠隔地被保険者証の携帯	
2. 5 飲酒の恐ろしさ	
2. 6 エイズに関する基礎知識	
2. 7 禁煙運動について	
2. 8 大麻などの薬物の乱用防止について	
2. 9 若年女性に急増中の子宮頸がんについて	
2. 10 大学周辺の主な医療機関	
3. 奨学金制度	89
3. 1 大学院特別奨励金制度	
3. 2 大学院奨学支援金制度	
3. 3 日本学生支援機構奨学金	
3. 4 留学生関係の奨学金制度	
3. 5 その他の奨学金制度	
3. 6 教育ローン	
3. 7 学費サポートプラン	
4. 生活相談	93
4. 1 下宿・アパートの紹介	
4. 2 アルバイトの紹介	
4. 3 国民年金の加入	
4. 4 悪徳商法	
5. 厚生施設	96
5. 1 契約施設について	
5. 2 温水プール施設「パティオ」について	
6. 日本学生支援機構について	97

学生生活充実のために

1. カウンセリング・ルーム（悩みごとの相談）

青年期は人の一生を通じて一番悩みの多い時期と言われますが、誰かに相談したいが話す相手がいない。こんなときは「カウンセリング・ルーム」を覗いてみてはいかがですか。専門の臨床心理士の先生が懇切丁寧に相談に応じています。

また、高崎線岡部駅の線路沿いの「臨床心理センター」も無料で相談を受け付けていますので、希望する場合は、お電話にて予約をしてください。

相談された内容については、秘密を厳守しますので安心して相談をしてください。
状況に応じて外部の機関（病院・心理センター）を紹介することも可能です。

〈 例えばこんなとき 〉

やる気がおきない	人間関係ってむずかしい	自分の性格を知りたい
自分の居場所がない	友人ができない	異性のことについて
学業のことについて	サークルのことについて	経済上のことについて
家庭のことについて	心身の健康について	等々

1. 1 カウンセリング・ルームの利用について

カウンセリングルームは、21号館1階（図書館棟）玄関（テニスコート側）にありますので、気軽にノックしてください。岡部駅東の線路沿いに付属の臨床心理センターがあります。この施設も無料で利用できます。担当者は全員が女性の臨床心理士資格保有者です。

学内カウンセリングルームは直接来室してください。電話での予約も可能です。

048-585-6413（直通）

臨床心理センターに来られる場合は必ずお電話にてご予約ください。

048-585-6071（直通）

●学内カウンセリングルーム 勤務曜日・時間・担当

	月	火	水	木	金	土
9:00～13:00	君野	茂木	小島	小林	山下	

*月曜日は10:00～13:00。

●臨床心理センター 勤務曜日・時間・担当

	月	火	水	木	金	土
9:00～13:00						
14:00～17:00		茂木	小島 神戸	小林	小島 山下	

1. 2 セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメントの防止について

セクシュアル・ハラスメント（以下「セクハラ」という。）とは、「相手の意思に反して不快や不安な状態に追いこむ性的な言葉や行為を」を指します。

セクハラには、次のように2つのタイプがあります。

① 対価型セクハラ 「職場や学校などにおける立場・同調圧力・階級の上下関係を利用し、下位にある者に対する性的言動や行為を行う（強要する）こと」

② 環境型セクハラ 「性的な嫌がらせ」

アカデミック・ハラスメント（以下「アカハラ」という。）とは、「研究教育の場における権力を利用した嫌がらせ」を指します。

学生に対するアカハラの例としては、指導教員からの退学・留年勧奨、指導拒否・学位論文等の取得妨害などがあります。

もし、セクハラやアカハラにあったときは、1人で思い悩んだりせず、次の大学相談員に相談してください。また、カウンセリング・ルーム及び学生課でも相談に応じます。

●工学部の相談員

学科	相談員氏名	性別	T E L	メールアドレス/ ()は研究室
機械工学科	足立 孝	M	048-585-6831	adachi@sit.ac.jp (6号館2階)
生命環境化学科	松浦 宏昭	M	048-585-6839	ishikawa@sit.ac.jp (1号館4階)
情報システム学科	吉澤 浩和	M	048-585-6857	yoshiz_h@sit.ac.jp (19号館4階)
ヒューマン・ロボット学科	曹 建庭	M	048-585-6854	cao@sit.ac.jp (19号館2階)
基礎教育センター	山路 雅也	M	048-585-6863	yamaji@sit.ac.jp (26号館5階)

●人間社会学部の相談員

学科	相談員氏名	性別	T E L	メールアドレス / ()は研究室
情報社会学科	宮崎 洋	M	048-585-6345	h-miya@sit.ac.jp (30号館2階)
心理学科	友田 貴子	F	048-585-6319	atsuko@sit.ac.jp (30号館7階)

※ 相談をする場合は、相談員にメールアドレスなどで相談内容などを書き込み、合わせて面談日などの確認をしてください。学生課を通じての相談も可能です。

2. 健康相談

心身が健康であってこそ、学生生活を楽しむことができます。

病に倒れてしまっても何もできません。身体的疾病を解決することにより、精神的な不安も解消されます。自己の健康管理のポイントは「早期発見」です。

気軽に健康相談を受けてください。

2. 1 健康相談

学生課では、清水校医の指導のもとに学生諸君の健康管理や健康相談を行っています。

授業中や課外活動中など学内で体調不良や、思わぬケガをしたようなときは、すぐに学生課へ申し出てください。

2. 2 定期健康診断

学生課では、全学生を対象にして、毎年定期健康診断を実施しています。

新入生の定期健康診断は、毎年4月のオリエンテーション期間内、2年生から4年生は毎年2月上旬に行っています。

定期健康診断は、学生諸君の健康維持、疾病の早期発見のために毎年行っていますので必ず受診するようにしてください。

定期健康診断の実施項目は、次の通りです。

X線間接撮影，尿検査，血圧，視力，色覚，内科検診，身体計測（身長，体重）

定期健康診断の実施日は，学生課の掲示板に掲示します。

健康診断に無関心でいると，取り返しのつかない事態になったり，日本学生支援機構の奨学生推薦や就職の斡旋ができないことがありますので十分注意してください。

2. 3 健康診断証明書の発行

定期健康診断を受けた学生には，健康診断書を発行します。

4年生は，就職活動に必要な書類ですから，必ず受診してください。

健康診断書の発行は，26号館学生課前の証明書自動発行機で行ってください。

手数料は1通300円です。なお，4年生が就職活動に使用する場合は1通100円です。

2. 4 健康診断報告書の発行

定期健康診断を受けた学生には，4月下旬に学生課で健康診断報告書を発行します。受診したそれぞれの項目の検査結果が一目でわかるものです。医師による総合判定のコメントを参考にして，「検査を要する」との判定には，医師の再検査を至急受けるようにしてください。

2. 5 保険証の携帯

自宅外通学の学生は，保険証を取り寄せておき，思いがけないケガや病気のために備えるよう心がけてください。

保険証は，「在学証明書」を両親（扶養者）のもとに送り，扶養者が勤務する会社の健康保険組合又は市町村役場の国民健康保険係に申請することにより発行されます。

両親（扶養者）に相談してみてください。

2. 6 飲酒の恐ろしさ

「イッキ飲み」の禁止

「イッキ，イッキ」の掛け声とともに大量のお酒を短時間で飲むイッキ飲みは，体内のアルコール分解のサイクルを無視した非常に危険な飲み方です。

肝臓での代謝が追いつかず，アルコールの血中濃度が急速に高まって，呼吸中枢などの中枢神経が麻痺（マヒ）してしまう急性アルコール中毒になりやすいのです。

時には脳の麻痺が進み，意識が混濁，呼吸も麻痺して死に至る場合もあります。

酔いつぶそうと思って飲ませ死なせたら『傷害致死罪』，そんな意図がなくても，相手が酒に溺れて死亡したら『過失致死罪』，一緒に飲んで相手が泥酔の状態におち，そのまま放置したら『保護責任者遺棄』，さらに死傷に至ったら『遺棄致死傷』等など法的な処分が科せられます。

この問題は他人ごとではなく，本学でもここ数年，新入生歓迎コンパやサークル活動の仲間内・学園祭・下宿内でのコンパ等で“急性アルコール中毒”で病院に運ばれた学生が少なくありません。

お酒は適量飲めばストレスも解消されたり，場の雰囲気盛り上がり，時には楽しいものです。

しかし，誤った飲み方をした場合には，どんな人でも死に至る恐ろしいものでもあります。

大学生だからといって無理をしても平気だろうと自負している学生は，考えや認識を改める必要があります。

飲酒の心得5ヶ条

- (1) 「イッキ」飲みは決してしない，させない。
- (2) 飲めない人にはすすめない。
- (3) 体調が悪い日，風邪薬や痛み止めなどの薬を飲んでいるときは，飲まない。
- (4) 食べながら，ゆっくり飲む。
- (5) 飲める人でも「ほろ酔い」段階で切り上げる。

「未成年者飲酒」の禁止

日本では「未成年者飲酒禁止法」によって，20歳未満の飲酒が禁じられていますが，その目的は未成年者をアルコールの害から守ることにあります。

人間の成長期は心身ともに未発達です。

アルコール分解能力も大人に比べて未熟なため、脳細胞への悪影響、性ホルモンを作り出す臓器の機能が抑制されるなど、未成年者の飲酒は健全な発育を阻害することになります。

「飲酒運転」の禁止

車の運転には機敏な反射能力や的確な判断能力が必要ですが、お酒を飲むことによってそうした能力は低下します。飲酒による視力の低下はいちじるしく、視野は狭くなってしまいます。

末梢神経の反射運動能力が損なわれ、集中力が落ち、スピードの出しすぎ、ブレーキの踏み遅れやハンドドル、アクセル、クラッチの操作が乱暴になります。

酒気帯び運転、酒酔い運転は、一歩間違えば本人だけでなく、関係のない他人をも悲劇に巻き込む重大な事故につながります。

道路交通法で「何人も酒気を帯びて運転してはならない」といっているのは、こうした飲酒運転の恐ろしさによるものなのです。一口でも飲んだら車の運転はしない、運転をするなら一口も飲まないという強い意志を持ちましょう。

●詳細は、以下の「財団法人アルコール健康医学協会」のホームページを確認してください。

<http://www.arukenkyo.or.jp/index.html>

2. 7 エイズに関する基礎知識

エイズ (AIDS) は、Acquired Immuno Deficiency Syndrome の頭文字をとったもので、日本語では「後天性免疫不全症候群」といいます。エイズをおこすウイルスは HIV (ヒト免疫不全ウイルス) といい、一般的にエイズ・ウイルスと呼ばれます。

外から感染したエイズ・ウイルスによって、からだの免疫機能が破壊され、さまざまな病原体に感染しやすくなる病気です。治療方法も進歩し、延命できる人も増えてきましたが、まだ治すことが難しい病気です。また、だれでもかかりうる病気です。

感染経路は性行為・血液・母子感染の3つです。急増しているのは性行為感染です。

正しい予防策をしなければ、だれでも HIV に感染する危険性があります。

日常生活では感染しません。(握手・普通のキス・入浴・食べ物に分け合う・プール)

予防策ははっきりしています。

HIV に汚染された血液・精液・膣分泌液の粘膜への直接接触を防ぐことで十分に予防できます。

現在のところ、性行為感染を防止できる確実な方法はコンドームの正しい使用です。

ためらわないでエイズ検査を受けよう。

一応の目安として、自分が感染したかもしれないと思われる最後の心当たりから、12週間たつてから後の検査をお勧めします。

●詳細は、以下の「財団法人エイズ予防財団」のホームページを確認してください。

<http://www.jfap.or.jp/>

専門の相談員が直接お答えします。

フリーダイヤル 0120-177-812 (携帯電話 03-5259-1183)

機関ではプライバシーが守られるように、きちんと配慮がされております。

全国の保健所でも匿名で相談又は検査が受けられます。費用は原則的に無料です。

2. 8 禁煙運動について

タバコはなぜよくないか (百害あって一利なし)

タバコの害で代表的なのは肺がんです。喫煙者の肺がん死亡率は吸わない人の実に4倍以上。

また喫煙は動脈硬化を促進したり、ビタミンCが大量に消耗されて感染症にかかりやすくなります。さらに怖いのは間接喫煙。タバコの害は主流煙 (本人が吸ったタバコの煙) よりも副流煙 (間接喫煙: 他人が吸ったタバコの煙) のほうが強いので、家族や周囲の人にも大きなリスクを与えてしまいます。このようなことから

埼玉工業大学も学生諸君の健康を守るため、また、快適な空間を維持するため禁煙運動を推進す

ることになりました。

キャンパス内では、お互い気持ちよく快適な環境で勉学できるよう下記の喫煙マナーを厳守してください。

- (1) 指定場所（喫煙場所）以外での喫煙の禁止
- (2) 歩行喫煙（くわえタバコ）の禁止
- (3) 吸い殻のポイ捨ての禁止

2. 9 大麻などの薬物の乱用防止について（薬物乱用はダメ。ゼッタイ。）

昨年、マスコミ等で報道されている「大学生による大麻等違法薬物の所持・乱用」が大きな社会問題になっています。大麻等違法薬物は、その使用ばかりではなく所持・栽培・製造・売買等も、法律で厳しく罰せられます。

これまで、「飲酒の恐ろしさ」について、注意を喚起してきましたが、大麻等の薬物の使用は、自身の健康と精神を破壊し、悲惨な学生生活につながってしまいます。

学生諸君は、大麻等違法薬物の所持、使用の危険性を充分認識し、本学の学生として責任ある自覚と良識ある行動をとるよう強く望みます。

- 詳細は、以下の「厚生労働省薬物乱用防止」のホームページを確認してください。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakubuturanyou/>

2. 10 若年女性に急増中の子宮頸がんについて

近年、子宮頸がんは 20 歳代の若年層で、急激に増えています。子宮頸がんの原因は、「ヒト・パピローマウィルス（HPV：Human Papillomavirus）」の感染が関連しているとされており、HPV は性交経験があれば誰にでも感染しうる、ごくありふれたウィルスで、女性の約 8 割が 50 歳までに感染を経験すると言われています。検診により、HPV 感染から“がん化”する前の異形成という状態を発見することが可能で、初期に発見できれば子宮頸部の一部を切除する手術で治療することができ、治療後の妊娠・出産も可能です。手遅れとなる前に、定期的な検診を受けましょう。

- 詳細は、以下のホームページを確認してください。

国立がんセンターがん対策情報センター <http://ganjoho.jp/public/index.html>

特定非営利活動法人 子宮頸がんを考える市民の会 Orange Clover

<http://www.orangeclover.org/index.html>

女性の健康・医療情報.net「もっと知ろう！子宮頸がん」<http://www.shikyu-keigan.com/>

2. 11 大学周辺の主な医療機関

思いがけない病気やケガの時のために、本学周辺の医療機関の一部を紹介します。

【岡部地区】

益岡医院	(内, 外, 消, 整, リハ)	深谷市岡部 1243 048(585)5657
吉田眼科医院	(眼)	深谷市岡 2757-3 048 (585) 2054
橋本歯科医院	(歯)	深谷市山河 1234-2 048 (585) 1101

【本庄地区】

岡病院	(内, 消, 循)	本庄市北堀 810 0495 (24) 8821
上武病院	(内, 精神, 齒)	本庄市小島 5-6-1 0495 (21) 0111
田所医院	(外, 内, 循, 放, 呼, 消, 整)	本庄市けや木 1-8-2 0495 (22) 3445
春山眼科医院	(眼)	本庄市けや木 1-5-5 0495 (21) 2160
服部クリニック	(眼, 耳)	本庄市東台 4-1-22 0495 (24) 4671・4672
逸見耳鼻咽喉科医院	(耳, 気管)	本庄市駅南 2-20-3 0495 (22) 4852
本庄総合病院	(内, 小, 外, 整, 脳, 眼, 耳, 皮, 泌)	本庄市北堀 1780 0495 (22) 6111
堀川病院	(外, 整, 形, 消, 肛, リハ, 内)	本庄市本庄 1-4-10 0495 (22) 2163
松本産婦人科医院	(産)	本庄市千代田 1-1-26 0495 (24) 3377
中央歯科医院	(齒)	本庄市駅南 2-15-3 0495 (21) 1807

【深谷地区】

佐々木病院	(内, 外, 胃, 整, 形成, 脳, 循, 皮, リハ)	深谷市西島 2-16-1 048 (571) 0242
清水外科医院	(外, 内, 整, 消)	深谷市人見 445-3 048 (573) 1197
安達皮膚科医院	(皮)	深谷市上柴町西 4-4-19 048 (571) 2301
小暮病院	(神経, 内, 小, 脳)	深谷市中瀬 1216 048 (587) 1262
今井医院	(内, 小)	深谷市寿町 58 048 (572) 7728
あねとす病院	(内, 外, リハ)	深谷市人見 1975 048 (571) 5311
上柴クリニック	(内, 外, 消, 放)	深谷市上野台 2321-2 048 (574) 7770
桑原医院	(消, 外, 内, 麻酔)	深谷市上野台 478 048 (571) 2206
深谷整形外科医院	(内, 整, リハ, リウ)	深谷市宿根東通 245-1 048 (574) 0022

深谷赤十字病院	(内, 精神, 神経, 消, 循, 小, 外, 整, 形成, 脳外, 心外, 呼小外, 皮, 泌, 産, 麻)	深谷市上柴町西 5-8-1 048 (571) 1511
山本整形外科内科医院	(整, 内)	深谷市高畑 203-1 048 (572) 8081
白倉医院	(小, 内, 消)	深谷市稲荷町 3-3-1 048 (571) 0169
大浜歯科医院	(歯)	深谷市東方町 3-19-14 048 (573) 8266
太宰歯科クリニック	(歯)	深谷市上野台 2904-14 048 (573) 7800
石川医院耳鼻咽喉科	(耳)	深谷市西島町 3-17-65 048 (571) 0038
正田眼科	(眼)	深谷市稲荷町 1-8-33 048 (571) 1198

【熊谷地区】

熊谷総合病院	(内, 外, 胃, 産, 耳, 小, 眼, 整, 皮, 泌, 脳)	熊谷市中西 4-5-1 048 (521) 0065
藤間病院	(消, 外, 産, 循, 内, 泌, 乳, 整)	熊谷市末広 2-137 048 (522) 0600
ティアラ 21 女性クリニック	(婦人科・女性の心と身体の悩み相談ほか)	熊谷市筑波 3-202 ティアラ 21 5F 048 (527) 1122
はぎわら眼科	(眼)	熊谷市玉井 1744-1 048 (533) 1177

3. 奨学金制度

奨学金制度は、教育の機会均等の精神に基づき、日本学生支援機構をはじめとする各種の団体により設けられています。

これらの制度は、学業成績・人物ともに優秀であって経済的に援助を必要としている学生に対して奨学金を貸与又は給付するものです。

奨学金関係の事務は、学生課で扱っています。

奨学金制度により、出願資格・貸与又は給付の期間・金額・申請に必要な書類が異なります。

奨学金関係の説明会や募集案内に関する連絡は、すべて学生課の奨学金専用掲示板に掲示・通知しますので、見落とすことのないよう十分注意してください。

主な奨学金制度は、本学独自のものを含め、次の通りです。

3. 1 大学院特別奨励金制度

(1) 資 格 レフリーのある学協会誌等において掲載を認められた研究を行った者のうち特に評価が高かったもの。

(2) 授 与 額 1件につき 10 万円

(3) 決定時期 学長が推薦し、理事会審査を経て、毎年 3 月に決定する。

(4) 採用件数 博士前期課程・博士後期課程から各2件。

3. 2 大学院奨学支援金制度

- (1) 目 的 経済的な理由により学費の支払いが困難なものに奨学支援金を貸与して、経済的に支援することを目的とする。
- (2) 資 格 埼玉工業大学大学院学生及び入学予定者。
- (3) 貸 与 額 授業料の額の範囲。
- (4) 採用決定 本人からの申請に基づき、大学院学生委員会で審査し、理事会が奨学支援金額を決定する。
- (5) 提出書類 奨学支援金申請書、返済計画書、返済保証書、主たる生計維持者の課税証明書又は非課税証明書。
- (6) 返済時期 原則として修学年限までとする。

3. 3 日本学生支援機構奨学金（旧「日本育英会奨学金」）

独立行政法人日本学生支援機構の奨学金は、人物・学業成績ともに優秀かつ健康な学生で、経済的理由により修学困難なものに対して貸与されます。「第一種奨学金」（無利子）と「第二種奨学金」（有利子、利率固定か利率見直しを選択）の2種類があります。奨学生の選考は、人物・健康・学力・家計について基準に照らして行い、予算の範囲内で採用される仕組みです。

(1) 貸与月額

奨学金の種類		修士・博士前期課程	博士・博士後期課程
第一種奨学金	無利子	50,000 円または 88,000 円	80,000 円または 122,000 円
第二種奨学金	有利子	50,000 円, 80,000 円, 100,000 円, 130,000 円, 150,000 円 上記の5種類の月額から選択できます。	

(2) 入学時特別増額貸与奨学金

- 入学時特別増額貸与の対象者は、4月を始期として奨学金の貸与を受ける者で、初回の月額に増額して貸与を希望する者です。
- 申込みは、所得が少ないために日本政策金融公庫の教育ローンが利用できなかった世帯（当該融資に係る世帯収入の上限を超えるものを除く。）、又は申込時の家計基準における認定所得が0（ゼロ）評価となる者の子弟に限られます。
- 貸与額は、10・20・30・40・50万円から選択できます。
- 奨学金の第1回目の振込時に全額が上乗せされます。
- 入学時特別増額貸与奨学金だけを借りることはできません。

(3) 出願資格

① 第一種奨学金（無利子）

- 大学に在籍する優れた学生で、経済的理由により著しく修学困難な者であること。
- 1年生については、出身高校の評定平均値が3.5以上の者であること。
- 2年生以上については、学業成績が上位1/3以内であること。

② 第二種奨学金（利子付）

- 大学に在籍する優れた学生で、経済的理由により修学困難な者であること。
- 1年生については、出身高校の評定平均値が平均水準以上の者であること。
- 2年生以上については、学業成績が平均水準以上であること。
- 特定の分野で特に優れた資質能力を有すると認められるもの。

③ 第一種奨学金と第二種奨学金の併用貸与

第一種奨学金のみでは学業継続が困難な者に対しては、第二種奨学金と両方あわせて貸与することがあります。

④ 外国籍の学生について

外国籍の学生については、「永住者」または「定住者」の在留資格を持つ場合にのみ、出願資格があります。学生課で確かめてから応募してください。

(4) 貸与期間

採用時に定められた時期から卒業までの最短終業年限（4年間）です。

学則による処分、学業成績の不振、奨学金継続願の未提出、その他奨学生としての適格性を失ったときは、奨学金が停止又は取消される場合があります。

ただし、学業成績の不振により停止となった学生の成績が向上し、進級した場合には、願出により奨学金の貸与を復活することができます。

その際は、進級が確定した段階で、速やかに学生課に報告してください。

(5) 募集時期

4月中旬に年1回の募集を行います。

状況により追加募集や二次募集（秋）を行うこともありますが、この場合は4月募集において適格者でありながら、本学への割当数の関係から、不採用になった学生が対象になります。

募集・継続の手続については、全て 26 号館東側及び 30 号館 3013 教室前の「奨学金関係」の掲示板で案内しますので、見落としのないよう注意してください。

家計支持者の失職・急死又は火災や災害（台風・地震）等により、家計が急変し、緊急に奨学金の貸与が必要となった場合は、定期以外の採用（応急・緊急）があります。
学生課に相談してください。

(6) 提出書類

募集説明会を開催し、ここで詳細を説明します。

奨学金の貸与を受けるためには、連帯保証人・保証人を立てる（人的保証制度）、又は一定の保証料を支払うことで保証機関に連帯保証をしてもらう（機関保証制度）、どちらかの制度を選択しなければなりません。

提出書類の他にインターネット（スカラネット）による入力手続きを行いますので、募集説明会には必ず出席してください。

日本学生支援機構奨学金をはじめとして、奨学金の貸与金額は卒業時にはかなりの額になります。返還のことも十分に検討して出願してください。

(7) 在学中の主な手続き

12月から1月にかけて「奨学金継続願」の提出があります。怠ると奨学生の資格を失いますので、継続手続の説明会に必ず出席し、個人別パスワードを受取り、インターネットで所定の期日までに継続願を提出してください。

(8) 奨学金の返還

4年生は、11月下旬に、満期者の返還説明会がありますので、必ず出席してください。

① 返還方法は、貸与開始後に提出する「奨学金返還誓約書」によります。

② 返還は、月賦、及び月賦と半年賦併用の2つの割賦方法で行われます。

返還を怠ると延滞金が課せられます。また、延滞3ヶ月以上になった時点で、個人信用情報機関に延滞者の個人情報が登録されます。個人信用情報機関に登録されると、クレジットカードが使えなくなったり、住宅ローン等が組めなくなる場合があります。

③ 第二種奨学金には、返還の際に、上限年利3%の利息が付きます。

(9) 奨学金返還の猶予

① 卒業後に上級校へ進学した場合は、「在学届」の提出により、その上級校修了まで返還が猶予されます。

② 卒業後、災害、その他やむをえない事情により返還が困難になったときは、願出により、一

定期間について返還が猶予されることがあります。

(10) 奨学金の辞退

経済事情又は退学等で、奨学金の貸与をとりやめる場合は、必ず学生課に辞退を申し出たうえ「異動届」を提出してください。

〈奨学生の「進学届」・「在学届」の提出について〉

1. 「進学届」

高等学校在学中に、大学奨学生採用候補者として採用が内定している学生は、入学後速やかに「採用候補者決定通知」を学生課奨学金担当係へ提示してください。「ユーザ ID・パスワード」を受け取り、期限（日程は未定）までに日本学生支援機構ホームページにアクセスし、「進学届」の登録を行ってください。

なお、入学時特別増額貸与奨学金の候補者で「日本政策金融公庫の教育ローンを利用できなかったことについて（申告）」を必要とする方は同時に提出してください。

2. 「在学届」

高等学校在学中に日本学生支援機構奨学生であった学生は、大学入学後「在学届」を提出することにより、在学中の奨学金返還が猶予されますので必ず届出てください。ただし、大学奨学生採用候補者については、「進学届」の前奨学生番号欄に高校時代の奨学生番号を入力することにより、「在学届」の提出は不要となります。

在学届等の提出用紙は、「返還のてびき」に綴りこんでありますが、紛失してしまった場合は学生課に申し出てください。

なお、在学届、進学届の提出については、入学時のガイダンスや学生課奨学金の掲示板に案内します。

(11) 奨学金返還の免除

本人が死亡又は身障者となった場合は、相続人・連帯保証人の願出により返還を免除されることがあります。

3. 4 留学生関係の奨学金制度

- (1) 財団法人日本国際教育協会奨学金
- (2) 財団法人ロータリー米山記念奨学金
- (3) 財団法人平和中島財団奨学金
- (4) 公益信託 橋本泰彦アジア・アフリカ留学生奨学基金

詳しい内容については、募集の依頼があり次第、その都度掲示します。

不明の点については、学生課に問い合わせてください。

3. 5 その他の奨学金制度

都道府県教育委員会、地方公共団体、その他民間団体等の奨学金制度がありますので、募集の依頼があり次第、所定の掲示板に掲示します。積極的に応募されることを勧めます。

3. 6 教育ローン

『国の教育ローン』 教育一般貸付（日本政策金融公庫）

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学する学生等の家庭を対象とした公的な融資制度です。

- | | |
|--------|---|
| ① 融資額 | 学生・生徒 1 人あたり 300 万円以内 |
| ② 利率 | 平成 24 年 11 月 12 日現在 年 2.45%（母子家庭は年 2.05%） |
| ③ 返済期間 | 15 年以内（母子家庭・交通遺児家庭の方は 18 年以内） |
| ④ 用途 | 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など |

- ⑤ 返済方法 毎月元利均等返済（ボーナス時増額返済も可能です）
 ⑥ 問い合わせ 教育ローンコールセンター 電話 0570-008656（ナビダイヤル）
 または 03-5321-8656
 日本政策金融公庫ホームページ（国の教育ローン）
 パソコン用 <http://www.jfc.go.jp/k/kyouiku/ippan/index.html>

3. 7「埼玉工業大学提携学費サポートプラン」（学費分納制度）

本学と提携する（株）オリエントコーポレーションの学費サポートプランの利用者に対し、学生の在学期間中における利子相当額について、奨学金として支給いたします。

「学費サポートプラン」は、入学金や授業料などの納付金を、Web または郵送で申込手続きができる学費の分割納付制度です（来店や所得証明書は不要です）。

- ① 申込先 （株）オリエントコーポレーション
 資料請求先：学費サポートデスク
 電話番号：0120-517-325（受付時間：9：30～17：30）
 ＊大学のホームページよりお申込みが可能です。
- ② 利用対象者 本学に入学または在学する学生の保護者
 ＊審査結果により、このプランの利用ができない場合があることをご了承ください。
- ③ 対象費用 入学金・授業料・教材費・諸会費等の学校納付金
- ④ 利用可能額 納付書記載金額（利用累計 500 万円まで）
 利用金額は、（株）オリエントコーポレーションから埼玉工業大学へ直接振り込まれます。
 申込に必要なものは、新入学生の場合「合格通知の写し」、「納付書の写し」、在学生の場合「学生証写し」、「納付書の写し」などです。
- ⑤ 返済方法 「通常分納」、「ステップアップ分納（在学期間中利払）」のどちらかを選択します。利率は、固定金利 年率 4.1%。
- ⑥ 利子補給 利子補給期間は在学中に限り、給付は年度末に埼玉工業大学より奨学金として、保護者の銀行口座に振り込みいたします。なお、利子補給の利率の上限は、年率 5%となります。また、本プラン以外の教育ローンは、利子補給の対象となりません。
- ⑦ 問い合わせ先 埼玉工業大学会計課 担当：篠塚・井桁
 電話番号：048-585-6810
 （平日：9：00～17：00 第1・3・5 土曜日 9：00～13：00）

4. 生活相談

学生生活を送る上での相談、下宿・アパート情報及び休暇を利用してアルバイトを希望する場合などに、学生課が対応しています。

4. 1 下宿・アパートの紹介

自宅から通学できない学生のために下宿・アパートを斡旋しています。学生課では、新しい情報を集めた冊子を作成して便宜を図っています。

（1）住まいを借りるときの心構え

- ① 家主とのトラブルを避けるために内容をよく確認してから契約してください。
- ② 「大学と大家さんとの直接契約の物件」と「業者を通しての物件」と2種類あります。それぞれ契約内容が違いますので、十分確認してください。
 - ・ 直接契約の物件は、4年契約で敷金など不要ですが、退出時、必要な場合があります。
 - ・ 業者を通しての物件は、2年と4年の契約物件があります。契約時に必ず確認してください。また、入居時には、入居費若しくは敷金・礼金として、部屋代の2か月分程度が必要です。学生課配布の冊子を確認してください。

- ③ 部屋の条件に納得できたら、賃貸契約をしてください。
- ④ 契約後、不都合なことがあったら、学生課に相談してください。
- ⑤ 入居後は、騒音などには十分な配慮をしてください。
- ⑥ 自治体によりゴミ処理等の決まりごとが違います。情報を集め近隣に迷惑をかけないように心掛けてください。
- ⑦ あらゆるトラブルには誠心誠意対応し、それでも解決できない場合は、学生課に相談してください。

4. 2 アルバイトの紹介

アルバイトは、学業を優先に考え、無理のない自分に合ったものを選ぶことが必要です。深夜におよぶアルバイトに就き、授業を犠牲にしてドロップアウトする学生も見受けられます。健康を害さないよう、学生各自が慎重に選んでください。

掲示板的アルバイト求人票を見て自分に適したものがあった場合は、直接求人先に連絡してください。就業する前に、条件を確認し、納得してから就業してください。

なお、不安や疑問がある場合は、遠慮なく学生課に相談してください。

4. 3 国民年金の加入

平成3年4月から、学生も満20歳になると国民年金への加入が義務づけられるようになりました。これまでに、国民年金に加入していなかったために、在学中に事故や病気で障害の状態になっても、障害基礎年金が受けられなかったという事例もあります。20歳になったら必ず国民年金に加入してください。

(1) 国民年金は、こんなリスクに備えます。

① 障害基礎年金

国民年金の被保険者が障害を負った場合、一定の条件を満たしていれば障害基礎年金が受給できる。障害の程度による定額制。

●詳細は、以下の「日本年金機構」のホームページを確認してください。

<http://www.sia.go.jp/seido/nenkin/shikumi/shikumi03.htm>

② 老齢基礎年金

原則として65歳から受け取ることができる。受け取るためには、国民年金の納付期間や免除期間およびカラ期間（合算対象期間）と、厚生年金に加入していた期間を合算し、25年以上の期間が必要。国民年金保険料を納めた期間や免除を受けた期間によって受け取る年金額は異なる。

●詳細は、以下の「日本年金機構」のホームページを確認してください。

<http://www.sia.go.jp/seido/nenkin/shikumi/shikumi02.htm>

③ 遺族基礎年金

国民年金に加入中の人や国民年金の保険料を払い終わった60歳以上65歳未満の国内に住んでいる人が亡くなった場合に、18歳未満の子をもつ妻や、両親のいない18歳未満の子などに支給される。老齢基礎年金をすでに受給していた人や、受給資格の要件を満たす人が亡くなった場合にも支給される。ただし、死亡した人について保険料納付済期間（保険料免除期間を含む）が加入期間の3分の2以上あること。

●詳細は、以下の「日本年金機構」のホームページを確認してください。

<http://www.sia.go.jp/seido/nenkin/shikumi/shikumi04.htm>

◇ 国民年金の学生納付特例制度について

本学で学生納付特例の申請手続きができます。

学生納付特例とは、所得が少なく保険料を納めることが困難な20歳以上の学生の方が、将来、年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故等により障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金が受け取ることができなくなること等を防止するため、本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。大学の申請手続窓口は、学生課です。

●詳細は、以下の「日本年金機構」のホームページを確認してください。

<http://www.sia.go.jp/top/gozonji/gozonji01.htm>

4. 4 悪徳商法〔こんな手口が君を狙っている〕

(1) 訪問・通信販売等への注意

大きな社会問題となっている「悪徳商法」のほこ先が学生に向けられ、ここ数年、訪問販売・街頭アンケート・通信販売・インターネット通販などの悪徳商法に引っかかりトラブルに巻き込まれ苦労している学生が後を絶ちません。これら悪徳商法について、代表的な実例を紹介します。安易な気持ちで契約を結ばないように、くれぐれも注意することが必要です。

(2) 悪徳商法の実例

① 資格取得商法

特定の民間団体が、さも所轄官庁の認可を受けたかのように装ったものや、大学が承認している資格と称して、通信教育などの手段で資格が得られることをうたい文句に、実態の不明確な講習会や国家試験として資格を売っているもの。

② キャッチ・セールス

街で通行人に「アンケートに協力してください」などと声を掛け、長時間執拗に説得されたのち、化粧品や健康食品、エステなど的高額なクレジット契約をさせるもの。

③ アポイント商法

突然、下宿・アパートや自宅に手紙や電話などで「〇〇〇賞品が当選しました」などといって誘い出し、実益のない特典をたくみに説明し、パソコンやビデオなどを売りつけるもの。

④ マルチ（まがい）商法

ネズミ講と商品販売を組み合わせた方法で、次から次へと会員を増やしながら会員数（集金組織）を拡大していくことにより利益を上げるもの。

（例）自動車部品、化粧品、洗剤、教材の販売等

⑤ かたり商法

消防署、保健所などの公的機関から来たとかたり（思わせ）、消火器等の商品を売りつけるもの。

⑥ ネガティブ・オプション商法

注文していないのに勝手に商品を送りつけ、代金を請求してくる図々しい方法です。

代金を支払う義務も送り返す義務もありません。ただし、送られてきたものは14日間保管する必要があります。（業者に取り引き請求した場合は7日間）

その後の処分は自由です。わけのわからないものは受け取りを拒否しましょう。

⑦ インターネット通販トラブル

最近非常に多くなっているのがこのトラブルです。インターネットで商品を注文して、料金を支払ったにも係わらず商品が届かない、ホームページ自体が削除されている等です。所在地や担当者名、電話番号等に不備があるショップとは取引をしないでください。

(3) クーリング・オフ（Cooling off）

「クーリング・オフ」とは、訪問販売や電話勧誘販売などの不意打ち的な販売で断り切れず契約したとき、一定の期間内であれば消費者が事業者との間で申込み又は締結した契約を無条件で撤回・解除することができる制度のことをいいます。

クーリング・オフの期間は、契約した日から8日以内、マルチ・現物まがい商法は14日以内です。この期間内に、書面で、「クーリング・オフ」を業者に通知しなければなりません。

その際は、電話でなく、必ず書面（出来れば「内容証明書郵便」が望ましい）にて対応して

ください。ハガキで出す場合はコピーを取って「簡易書留」で送付してください。

クレジット払いのときは、念のため業者と同様の書面をクレジット会社にも送付する必要があります。

なお、郵便・電話・ファクシミリなどで申込む通信販売は、クーリング・オフの適用がありませんので注意してください。

(4) 困ったときの相談先は？

- ① トラブルに巻き込まれたら、直ちに学生課へ連絡〔TEL 048-585-6812〕してください。
- ② (財) 日本消費者協会消費者相談室 TEL 03 (5282) 5319 <http://www.jca-home.com/>
- ③ 埼玉県消費生活支援センター熊谷 TEL 048 (524) 0999
<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/72/>
- ④ 最寄りの消費生活センター

(5) 悪徳商法から身を守る 7 ヶ条

- ① 勇気を持ってきっぱり断る。「いいです。」「結構です。」とあいまいな言葉は使わない。
- ② 「無料」「あなただけ」「絶対儲かる」などの誘いには要注意。旨すぎる話ほど実態がない。
- ③ 知らない電話番号にかけない、メールに返信しない。怪しいサイトに入らない。
- ④ 商品の本質を見極める。本当に欲しいか自分に問い質す。
- ⑤ 契約書は、その場でしっかりと読む。契約は慎重に。
- ⑥ クレジット 1 回分の価格に惑わされない。甘い誘惑とやさしい言葉に気をつける。
- ⑦ 1 人で悩まず家族や身近な友人等に早く相談する。

5. 厚生施設

5. 1 契約施設について

本学では、各地に契約施設を持ち、学生・教職員の健康増進と福利厚生を図っています。価格は学生団体が寄宿等にも利用できる安価なもので、ぜひ学生生活の良い思い出づくりに利用してください。契約施設の利用を希望する学生は、学生課で申込みの手続きをしてください。

なお、契約施設に直接申込んだ場合は、割引料金の適用がありませんので注意してください。

- (1) 苗場スプリングスホテル TEL 025 (789) 2804
(上越新幹線越後湯沢駅下車 バス「西武ヴィラ入口」下車)
- (2) 菅平高原温泉ホテル TEL 0268 (74) 2515
(長野新幹線上田駅下車 バス「西菅平」下車)
- (3) ホテル白雲荘 TEL 0241 (32) 2311
(磐越西線猪苗代駅下車 バス「白雲荘前」下車)
- (4) 富士箱根ランド TEL 055 (985) 2111
(東海道新幹線熱海駅下車バス「富士箱根ランド前」下車)
- (5) ホテルメゾン軽井沢 TEL 0267 (42) 7100
(軽井沢駅下車 徒歩 8 分)
- (6) ニュー・グリーンピア津南 TEL 025 (765) 4611
(上越新幹線越後湯沢駅下車 専用バスにて約 50 分)
- (7) 湯沢ニューオータニホテル TEL 025 (784) 2191
(上越新幹線越後湯沢駅下車 専用バスにて約 3 分)
- (8) 草津温泉ホテルヴィレッジ TEL 0279(88)3232
(吾妻線長野原草津口駅下車 「草津温泉バスターミナル駅」下車 専用バス)
- (9) 水上ホテル聚楽 TEL 0278(72)2521
(上越線水上駅下車 徒歩 10 分)

(10) アゼリア飯綱 TEL 026(239)2522
(長野駅下車 バス「いこいの村」下車)

5. 2 温水プール施設「パティオ」について

深谷市の「アクアパラダイス・パティオ」は、年間を通じて利用することができる全天候型ウォーター・パークです。(住所：埼玉県深谷市榎合 763, TEL：048 - 574 - 5000)

本学の学生が「アクアパラダイス・パティオ」を利用する場合は、パティオの受付に学生書を提示し、利用料金 800 円の半額を支払い、受付台帳に学籍番号を記入してください。

- 詳細は、以下の「アクアパラダイス・パティオ」のホームページを確認してください。
<http://www.patio.or.jp>

6. 日本学生支援機構について

日本学生支援機構（Japan Student Services Organization＝略称 JASSO）は、日本育英会において実施してきた日本人学生への奨学金貸与事業、日本国際教育協会、内外学生センター、国際学友会、関西国際学友会の各公益法人において実施してきた留学生交流事業及び国が実施してきた留学生に対する奨学金の給付事業や学生生活調査等の事業を整理・統合し、学生支援事業を総合的に実施する文部科学省所管の独立行政法人として、平成 16 年 4 月 1 日に設立されました。

- 詳細は、「日本学生支援機構」のホームページを確認してください。<http://www.jasso.go.jp>

図 書 館
情報基盤センター
先端科学研究所
就 職

1. 図 書 館

1. 1 開館・閉館の日時

開館する日は、原則として、毎日午前9時より受付し、午後5時に閉館する（開講時、開館午前8時、閉館午後8時）。ただし、土曜日は午前9時より午後1時までとする。

次の日は閉館とする。

- ① 日曜日
- ② 国の定める祝日及びその振替日
- ③ 春期休業期間の一部
- ④ 夏期休業期間の一部
- ⑤ 冬期休業期間の一部
- ⑥ 毎月の第2・第4土曜日

臨時に変更のある場合は、掲示などで予告する。

1. 2 館内閲覧

閲覧は所定の場所で行い、無断で館外へ持ち出してはいけない。

1. 3 館外貸出

- ① 図書・資料の貸出は、学生証で行う。
- ② 次の図書・資料は、館外への貸出はできない。
 - (1) 禁帯出の図書・資料
 - (2) 新聞
 - (3) 雑誌
 - (4) その他、特に指定した図書・資料
- ③ 貸出できる図書・資料の冊数及び期間は次のとおりとする。

(1) 本学園の学部1～3年生	貸出冊数	和・洋書	計3冊以内
	貸出期間	和書	2週間
		洋書	30日間
(2) 本学園の学部4年生	貸出冊数	和・洋書	計5冊以内
	貸出期間	和・洋書	30日間
(3) 本学園の大学院生	貸出冊数	和・洋書	計10冊以内
	貸出期間	和・洋書	30日間

 - (4) 長期休業中の貸出については、その都度掲示する。
- ④ 図書・資料の貸出を受ける学生は、当該図書・資料に学生証を添えて係員に提出しなければならない。
- ⑤ 貸出を受けた図書・資料は、本人が保管し、他に転貸してはいけない。
- ⑥ 貸出を受けた図書・資料の期間更新は、延滞図書がなく、他に予約がないときに限り、1回だけ、当該図書・資料の貸出期間中に係員に提示した上で認められる。
- ⑦ 館外貸出利用者は、次のいずれかに該当する場合には、貸出中の図書・資料を直ちに返却しなければならない。
 - (1) 本学園の学生としての資格を失ったとき。
 - (2) 休学したとき。
 - (3) 3ヶ月以上欠席するとき。
 - (4) 館務上の理由により、返却を求められたとき。
- ⑧ 図書・資料を紛失したときは、直ちに「図書紛失届」を提出しなければならない。

1. 4 コピーサービス

- ① 館内の図書・資料は、著作権法第31条に定められる範囲内で複写することができる。その範囲は次のとおりである。
- (1) 公表された著作物の一部分（半分を超えない程度）であること。
 - (2) 定期刊行物に掲載された各論文その他の記事についてはその全部であるが、刊行後相当の期間（次号の刊行まで、あるいは刊行後3ヶ月）を経たものに限ること。
 - (3) コピー部数は一人につき一部であること。
 - (4) 調査研究のためであること。
 - (5) 有償・無償を問わず、再複写や頒布をしないこと。
- ② 複写を行う際には、所定の申込書に必要事項を記入し、係員に提出しなければならない。

1. 5 館内規律

入館者は次の事項を守らなければならない。守らないものは退館を命ずることがある。

- (1) 静粛にすること。
- (2) 図書・資料は丁寧に取扱い、切取り、書込み、汚損などをしないこと。
- (3) 座席の独占、携帯電話での通話等、他の入館者の迷惑になる行為をしないこと。
- (4) 館内では喫煙をしないこと。
- (5) 集会、掲示物・物品などの配布、ものを食べる等の行為をしないこと。
- (6) その他、係員の指示に従うこと。

1. 6 弁償

図書・資料を汚損、紛失したものは、同一の図書・資料または相当金額を弁償しなければならない。

1. 7 罰則

貸出を受けた図書・資料を定められた期間内に返却しない学生、及び返却を求められた後も返却しない学生に対しては、当該図書・資料を返却するまでの期間、新たな貸出を行わない。

2. 情報基盤センター

2. 1 情報基盤センターの利用

情報基盤センター（23号館）は、教育・研究の共同利用を目的としたPC実習施設です。
館内教室設備内容および利用時間

室 番	室 名	コンピュータの設備		利用時間
2311	サーバ室	LDAP, AD, LMS サーバ等 ゲートウェイシステム IDS 監視制御システム 外部クラウド連携システム	システム一式	月曜日～金曜日 (祝・休日を除く) (9:00～17:00)
2312	パソコン実習室 1	DELL OPTIPLEX 755 Intel Core2Quad 2.66GHz	64 台	
2313	EWS 室	コンテンツ作成システム 大型プリンタ	各 2 台	
2321	パソコン実習室 2	DELL OPTIPLEX 745 intel Core2Duo 2.4GHz	56 台	
2322	パソコン実習室 3	HP DC7900 MT/CT intel Core2Quad 3GHz	96 台	
受付	事務室	情報基盤センター窓口 学内ネットや各種技術相談		

記録メディア（USBフラッシュメモリ）等は、各個人で用意し、持ち忘れないよう注意して下さい。

埼玉工業大学ネットワーク利用規程及び各規程・利用心得に違反するような場合、学内PCの利用及びネットワーク接続を禁止いたします。

その他センター利用の詳細については、下記ホームページをご覧ください。

情報基盤センターURL <http://center.sit.ac.jp>

3. 先端科学研究所

先端科学研究所は、埼玉工業大学の高度な研究活動の推進と若手研究者の育成および地域や国際社会への貢献のために、平成 11 年度に設立されました。設立と共に、文部科学省の私立大学学術研究高度化推進事業「ハイテク・リサーチ・センター整備事業」に採択され、高度な研究を推進できる研究設備が整い、①高信頼性環境制御知能システム、②超機能先端材料の創製、③先端的計算システムの三つの研究プロジェクトが 5 年間に亘って行われ、多くの研究成果を得て終了しました。この研究の中から、新しい研究が芽生え、それをベースに「環境に調和する新機能・高信頼性材料の創製」を再び申請し、新たなハイテク・リサーチ・センター・プロジェクト（平成 16 年度から 5 ヶ年間）が実施されました。

また、平成 19 年度には、オープン・リサーチ・センター・プロジェクト「循環型社会を支持する環境・エネルギーのイノベーション創出に関する研究」が認可されました。このプロジェクトでは、破壊された環境の保全、修復、改善、浄化等に関する要素技術及びエネルギー危機に対応する新エネルギーと省エネルギー技術を開発する立場から、主に環境とエネルギー関連の「基礎研究」、「応用研究」、さらにイノベーション開発にチャレンジできる「若手研究者の育成」に重点をおいて、循環型社会を支援する研究を実施しました。このプロジェクトの一環として、平成 20 年 8 月と平成 24 年 8 月には、先端科学研究所主催の、「環境にかかわる経済と技術に関する国際会議」（ISEET-2008・ISEET-2012）が開催されています。

また、平成 23 年度からは私立大学戦略的研究基盤形成支援事業として「機能的ナノ材料による新規な表面・バイオセンシング技術の創出」が認可され、21 世紀に期待されるバイオ分野とセンシング分野の融合を採り入れた独創的研究が取り組まれています。

以上のように、先端科学研究所は、プロジェクト研究や国際会議、また様々なテーマの研究を企画し、実施するほか、ハイテク・リサーチ・センター棟（29 号館）の実験設備を学内外に公開し、大学院の研究や地元企業及び研究機関の研究をサポートしています。

研究所には、(1)ハイテク・リサーチ・センター、(2)臨床心理センター、(3)国際交流研究センター、(4)科学と仏教思想研究センター、(5)産学官交流センターが設置されています。

この他、地元企業を会員とする「協定会」という組織があり情報交換や講演会の開催、共同研究・受託研究の受入れなど積極的に産学連携を推進しています。

4. 就職

1. 就職指導と就職斡旋細則

学生の就職指導と斡旋ならびに企業等に対する本学のPR，就職先開拓のため，学内に就職課及び就職委員会が設けられています。

就職課では，就職を希望する学生に対して，特に，就職に関する就職対策講座・会社資料閲覧，就職指導・相談などを行い，各業界の実態などが十分把握できるようにしています。

学生は，自分の希望する企業に応募できることはもちろん，本人の学力・能力・性格により教授名で推薦する制度があります。

毎年度3年次に「就職ガイドブック」を配布しますので，就職ガイダンスには必ず参加してください。また，本学に寄せられた求人情報データは，学生個々の専用ユーザID・パスワードにより，本学ホームページの「求人検索NAVI」にアクセスし，学内はもとより自宅のパソコンからも簡単に検索出来ますので大いに利用してください。

学生の就職手続き，また就職課の事務処理などは，次の就職斡旋細則に基づいて行われています。

わからないことや知りたいことがありましたら，何でも就職課へ相談してください。

2. 就職斡旋細則

1. 本学は職業安定法第33条の2に基づいて，本学学生の就職斡旋を行う。

(1) 本学において就職斡旋を希望する学生（以下希望者という）は，本細則を遵守しなければならない。

(2) 卒業生については，本細則を準用する。

2. 就職希望者（自営，縁故，自由応募を含む）は，所定の登録をしなければならない。

3. 求人先に対する推薦及び斡旋手続は，原則として，同一時期一箇所とする。

4. 推薦を受けた希望者は，求人先の選考試験を必ず受験しなければならない。

もし，正当な理由で受験できない場合は，事前にその旨を就職課及び求人先に届けなければならない。なお，選考試験通知，採否（内定）通知などは，直ちに就職課に届出なければならない。

5. 推薦を受け，最初に採用内定のあったところをもって就職先と決定する。

従って，他に応募中のところがあればその応募を取消し，その後は就職の斡旋を行わない。

6. 就職に関する伝達は，掲示またはその他の方法による。

7. 就職希望者は，この細則並びに就職についての注意事項を遵守しなければならない。

就職に関して好ましからぬ行為のあった場合及び注意事項に反した場合は就職斡旋を取消し，または中止する場合がある。

平成24年度（2012）主な就職支援講座・試験スケジュール(前年度実績)

月	講 座 名	学年	内 容
4	進路適性検査	1	自己分析を徹底し、目標を持った進路・大学生活へと動機づける
	適性検査フォローガイダンス	1	検査結果をもとに、今後の行動計画の作成をフォローする
	第1回就職ガイダンス	1～4	就職活動の準備について説明
	インターンシップガイダンス	2.3	インターンシップを実践するまでの流れ、準備等説明
5	SITマイキャリアプランⅠ・Ⅱ（～11月）	1.2	低学年用の就職意識を高め、学習意欲を高めるための実践講座
	第2回就職ガイダンス	3	就職活動の心構えについて説明
	インターンシップ準備講座	2.3	インターンシップの意義とは？また企業の紹介等
	履歴書・自己PR作成講座	3	履歴書に書く自己PR文対策
6	就職模擬試験3試験	3	一般常識、SPI、エントリー・履歴書対策模擬試験
	就職支援対策業界セミナー	3	理系は製造業、文系は小売・サービスについての業界説明
	学内企業説明会	4	各業界企業採用担当者による企業説明会
7	インターンシップ研修	2.3	インターンシップ希望者によるビジネスマナー研修
	就職準備セミナー（ビジネスマナー）	3	休みの過ごし方（就職活動の準備）についてのセミナー
8	公務員対策講座（～9月）	2.3	地方上級・国家Ⅱ種レベルの公務員試験に対応した講座を実施
9	第2回就職ガイダンス	1	将来を意識させることを目的。
	第3回就職ガイダンス	3	就職活動のポイント、就職課の利用法等について
	女子学生対象就職セミナー	1.2.3	女性をめぐる社会の環境について、また服装選び等について説明
	CAB・GAB対策講座	3	就職採用試験のCAB・GAB対策講座
10	マイキャリアプランⅠ・Ⅱ	1.2	低学年用の就職意識を高め、学習意欲を高めるための実践講座
	就職活動準備講座（～11月）	1.2	年々早まる就職活動を意識した就職活動初期基本講座
	SPI2対策講座・試験	3	就職採用試験のSPI2、WEB試験対策講座と模擬試験
	エントリーシート対策講座Ⅰ・Ⅱ	3	エントリーシート作成ポイントを指導
	履歴書用写真撮影	3	本学にて履歴書用写真撮影実施
11	志望動機講座	3	相手に伝える志望動機
	学外面接対策講座	3	個別面接、集団面接、グループワークを学ぶ
	マイキャリアプランⅠ・Ⅱ	1.2	低学年用の就職意識を高め、学習意欲を高めるための実践講座
	エントリーシート対策講座Ⅲ・Ⅳ	3	実際の採用試験に即したエントリーシート作成実践テスト
	第5回就職ガイダンス	3	就職試験直前対策。これからの就職活動方法、面接対策など
	4年生内生定者との就職懇談会	3	4年生の就職活動の体験を語ります
	Uターン就職ガイダンス	3	地方出身者のための就職ガイダンス
12	面接突破研修	3	面接を受ける姿勢や面接をクリアするための研修
	第6回就職ガイダンス	3	就職試験直前対策。これからの就職活動方法、面接対策など
	業界研究セミナー	3	各業界の仕事内容について説明

1	第2回面接突破研修	3	就職試験に向けた面接研修
2	第7回就職ガイダンス	3	
	クレペリン対策講座	3	就職筆記直前対策
	学内合同企業説明会（6日間）	3	各業界の人事担当者による企業説明
	企業への電話での問合せ講座	3	企業への電話の掛け方を伝授
3	公務員・民間企業筆記対策講座	2.3	

学 則 ・ 諸 規 程

1. 埼玉工業大学大学院学則	108
2. 埼玉工業大学大学院工学研究科規程	122
3. 埼玉工業大学大学院学位規程	146
4. 学校法人智香寺学園埼玉工業大学大学院特別奨励金規程	156
5. 学校法人智香寺学園埼玉工業大学大学院奨学支援金規程	157
6. 埼玉工業大学大学院研究生規程	158
7. 休学者の学費に関する細則	160
8. 埼玉工業大学技術補助員取扱要項	161
9. 埼玉工業大学技術補助員手当支給要項	162
10. 埼玉工業大学における「独立行政法人日本学生支援機構大学院 第一種奨学金」返還免除候補者の選考方法及び評価方法等に関 する申合せ	163
11. 埼玉工業大学「独立行政法人日本学生支援機構大学院第一種奨学金」 返還免除候補者の業績評価細目について	165

1. 埼玉工業大学大学院学則

第1章 総則

(目的)

第1条 埼玉工業大学大学院（以下「大学院」という。）は、仏教精神により個性豊かにして教養ある社会人を育成するとともに、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、学術文化の進展に寄与することを目的とする。

2 大学院は、研究科又は専攻ごとの人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的について、別に各研究科規程で定め、公表するものとする。

(研究科)

第2条 大学院に、次の研究科を置く。

- 一 工学研究科
- 二 人間社会研究科

(課程)

第3条 工学研究科に、博士課程を置く。

2 博士課程は、これを前期2年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期3年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分し、前期2年の課程は、これを修士課程として取り扱うものとする。

3 博士前期課程は、広い視野に立って、精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。

4 博士後期課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

第3条の2 人間社会研究科に、修士課程を置く。

2 修士課程は、広い視野に立って、精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。

(専攻)

第4条 工学研究科に、次の専攻を置く。

博士前期課程

- 一 システム工学専攻
- 二 電子工学専攻
- 三 応用化学専攻

博士後期課程

- 一 システム工学専攻
- 二 電子工学専攻
- 三 応用化学専攻

第4条の2 人間社会研究科に、次の専攻を置く。

- 一 情報社会専攻
- 二 心理学専攻

(収容定員)

第5条 工学研究科及び人間社会研究科（以下それぞれ「研究科」という。）の専攻別収容定員は、別表1のとおりとする。

(研究科及びその長)

第6条 研究科に、研究科長を置く。

2 研究科長は、博士後期課程の研究指導教員の教授のうちから選出する。ただし、人間社会研究科の研究科長は、修士課程の研究指導教員の教授のうちから選出する。

- 3 研究科長は、研究科に関する事項を掌理する。
- 4 研究科長は、研究科教授会を招集し、議長となる。
- 5 研究科長に事故あるときは、先任の専攻主任が研究科長の事務を代行する。ただし、専攻主任の就任時期が同一のときは、年長者とする。
- 6 専攻主任については、埼玉工業大学大学院工学研究科規程又は埼玉工業大学大学院人間社会研究科規程（以下それぞれ「研究科規程」という。）において定める。

（研究科教授会）

第7条 研究科に研究科教授会を置く。

- 2 研究科教授会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。
 - 一 研究科長
 - 二 研究科担当の専任教員
- 3 研究科教授会は、この学則及び研究科規程に定めるもののほか、研究科長の諮問する事項を審議する。
- 4 研究科教授会は、構成員の過半数の出席を必要とし、出席者の過半数をもって議決するものとする。ただし、この学則及び他の規定で別段の定めをするときは、この限りでない。
- 5 研究科教授会は、第2項に定める以外の者の出席を求めて、その意見を聴取することができる。

第2章 学年及び学期等

（学年）

第8条 学年は、4月初日に始まり、翌年の3月末日に終わる。

- 2 前項の規定にかかわらず、10月に入学した者については、「4月」を「10月」に、「3月」を「9月」に、それぞれ読み替えるものとする。

（学期）

第9条 学期は、次の2期に分ける。

前期 4月初日から9月末日まで

後期 10月初日から翌年の3月末日まで

- 2 前項の規定にかかわらず、10月に入学した者については、「前期」を「後期」に、「後期」を「前期」に、それぞれ読み替えるものとする。

（1年間の授業期間）

第10条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

（各授業科目の授業期間）

第11条 各授業科目の授業は、10週又は15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上特別の必要があると認められるときは、これらの期間より短い特定の期間において授業を行うことができる。

（休業日）

第12条 休業日は、次のとおりとする。

- 一 日曜日
- 二 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- 三 大学の創立記念日 1月10日
- 四 春期休業日 3月20日から3月31日
- 五 夏期休業日 8月8日から9月11日
- 六 冬期休業日 12月27日から翌年1月4日

ただし、特別の必要があるときは、臨時に休業し、又は休業日に授業を行うことがある。

第3章 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第13条 博士前期課程及び修士課程の標準修業年限は、2年とし、博士後期課程の標準修業年限は、3年とする。

(在学年限)

第14条 博士前期課程及び修士課程の在学年限は、4年とし、博士後期課程の在学年限は、6年とする。

2 前項の年限に達したときは、学生の身分を失う。

第4章 教育課程の編成及び教育方法等

(教育課程)

第15条 研究科の各専攻の授業科目、単位及び研究指導の内容並びに履修方法については、この学則に定めるもののほか、各研究科の定めるところによる。

2 工学研究科の授業科目の単位数は、講義については毎週1時間、演習及び輪講については毎週2時間、実験又は実習については毎週3時間、各15週の授業時間をもって1単位とする。

3 人間社会研究科の授業科目の単位数は、講義、輪講、演習及び実験については毎週1時間、実習については毎週2時間、各15週の授業時間をもって1単位とする。

(教育課程の編成方法)

第16条 工学研究科の教育課程は、各授業科目を選択科目とする。

第16条の2 人間社会研究科の教育課程は、授業科目を必修科目、選択必修科目及び選択科目とする。

(授業及び研究指導)

第17条 研究科における教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）により行う。

(研究指導教員)

第18条 研究指導教員は、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第9条及び大学院設置審基準要項（昭和49年大学設置審議会大学設置分科会決定）4の(一)のそれぞれに掲げる資格を有する研究指導担当適格者とする。

2 学生は、前条に定める研究指導を受けるに当たり、その属する専攻の教員を研究指導教員とし、当該教員に授業科目の履修指導及び研究指導を受けなければならない。ただし、その研究指導教員の許可を得て、同一研究科の他の教員に、併せて研究指導を受けることができる。

(履修方法)

第19条 学生は、研究指導教員の指示によって授業科目を履修し、必要な研究指導を受けるものとする。

第20条 学生は、第27条に定める修了に必要な単位数のうち、所属する専攻の授業科目のうちから、20単位以上を修得しなければならない。ただし、この学則又は研究科規程に別段の定めがあるときは、この限りでない。

2 学生は、研究指導教員の許可を得て、他の専攻又は他の大学の授業科目を履修し、そのうち10単位を超えない範囲で、博士前期課程又は修士課程の修了に必要な単位数に含めることができる。

(特別聴講)

第21条 研究科長は、教育上有益と認めるときは、学生が、国内の他の大学において、専攻分野に関する授業科目を履修（以下「特別聴講」という。）しようとするときは、当該大学と本学との協定に基づき、聴講させることができる。

2 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位数を、10単位を超えない範囲で、研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

3 第1項に定める特別聴講の許可及び前項に定める単位認定等については、研究科規程の定めるところによる。

(他の大学の大学院又は研究所等における研究指導)

第22条 研究科長は、教育上有益であると認めるときは、学生が、他の大学の大学院又は研究所等において、課程修了に必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

2 前項の規定は、学生が、外国の大学の大学院又は研究所等において研究指導を受ける場合に準用する。

3 第1項に定める他の大学の大学院又は研究所等における研究指導の許可は、研究科規程の定めるところによる。

(入学前の既修得単位等の認定)

第23条 研究科長は、教育上有益であると認めるときは、学生が、入学する前に大学院において履修した授業科目について、修得した単位(科目等履修生の規定により修得した単位を含む。)を、研究科に入学した後の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、研究科において修得した単位以外のものについては、合わせて10単位を超えないものとする。

(教育方法の特例)

第24条 研究科長は、教育上特別の必要があると認めるときは、研究科の定めるところにより、通例と異なる特定の時間又は時期において、授業又は研究指導を行う等の適当な方法により、教育を行うことができる。

第5章 成績の評価及び課程修了の認定

(単位の授与)

第25条 研究科は、一の授業科目を履修した学生に対して、試験の上、単位を与えるものとする。

(成績の評価)

第26条 授業科目、学位論文審査及び最終試験の優、良、可又は不可の評点並びに合格又は不合格の判定は、次のとおりとする。

一 授業科目

(1) 優	合 格
(2) 良	合 格
(3) 可	合 格
(4) 不可	不 合格

二 学位論文

イ. 博士前期課程又は修士課程		ロ. 博士後期課程	
(1) 優	合 格	(1) 合 格	
(2) 良	合 格	(2) 不 合格	
(3) 可	合 格		
(4) 不可	不 合格		

三 最終試験

(1) 合 格
(2) 不 合格

2 学生が、他の大学の大学院において修得した授業科目の単位の成績の評価は、合格又は不合格とする。ただし、評点を付すことを妨げない。

3 次条第2項に定める特定の課題についての研究の成果の審査及び成績の評価については、第1項の規定を準用する。

(博士前期課程又は修士課程の修了要件等)

第27条 博士前期課程又は修士課程の修了の要件は、大学院に2年以上在学し、

所要の授業科目を履修して、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、特例として、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

- 2 前項ただし書きの場合において、当該博士前期課程の目的に応じ、適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって、修士論文の審査に代えることができる。
- 3 博士前期課程又は修士課程の修了の認定は、研究科教授会の議を経て、学長が行う。
- 4 学位論文の審査及び最終試験については、埼玉工業大学大学院学位規程（以下「学位規程」という。）の定めるところによる。
（博士後期課程の修了要件等）

第27条の2 博士後期課程の修了の要件は、大学院に5年（修士又は博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む）以上在学し、所要の授業科目を履修して、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、特例として、大学院に3年（修士又は博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む）以上在学すれば足りるものとする。

- 2 前条第1項ただし書の規定による在学期間をもって修士又は博士前期課程を修了した者の博士課程の修了要件は、修士又は博士前期課程における在学期間に3年を加えた期間以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、特例として、大学院に3年（修士又は博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む）以上在学すれば足りるものとする。
- 3 前2項の規定にかかわらず、第29条の2第2号から第5号の規定により博士後期課程に入学した場合の博士課程の修了要件は、大学院に3年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。
- 4 博士後期課程修了の認定は、研究科教授会の議を経て、学長が行う。
- 5 学位論文の審査及び最終試験については、学位規程の定めるところによる。

第6章 学位

（学位の授与）

第28条 博士前期課程又は修士課程を修了した者には、修士の学位を授与する。

- 2 博士後期課程を修了した者には、博士の学位を授与する。
- 3 前項で規定するもののほか、博士の学位は、本学大学院の行う博士論文の審査に合格し、かつ、大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力を有すると確認された者にも授与することができる。
- 4 学位には、専攻分野の名称を付記するものとする。
- 5 学位に付記する専攻分野の名称は、工学研究科については工学又は学術とし、人間社会研究科については情報社会又は心理学とする。
- 6 その他学位に関する事項は、学位規程の定めるところによる。

第7章 入学、留学、休学及び退学

（入学資格）

第29条 博士前期課程又は修士課程に入学することのできる者は、次の各号の

一に該当する者とする。

- 一 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者
- 二 学校教育法第104条第4項の規定により、学士の学位を授与された者
- 三 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- 四 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- 五 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了したもの。
- 六 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了したもの。）
- 七 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- 八 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、若しくは外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- 九 学校教育法第102条第2項の規定により、他の大学院に入学した者であって、大学院において、大学院の教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- 十 大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同程度の学力があると認めた者で、22歳に達したもの

第29条の2 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当するものとする。

- 一 修士の学位を有する者
- 二 外国において、修士の学位に相当する学位を授与された者
- 三 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- 四 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）
- 五 大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの

（入学志願）

第30条 入学を志願する者は、所定の出願書類を指定の期日までに、学長に提出しなければならない。

（入学志願者の選考）

第31条 入学志願者については、入学試験を行い、研究科教授会の議を経て、学長が、合格者を決定する。

- 2 前項の規定にかかわらず、本学の卒業者については、研究科の定めるところに従い、各専攻別受入予定人員の半数以内に限り、別途選考を行い、入学させることができる。
- 3 選考の方法は、研究科教授会の議を経て、研究科長が定める。

第32条 前条第1項の入学試験は、筆記試験又は口述試験のいずれか又はこれらを併せ行うこととし、研究科が必要であると認めたときは、論文審査を加え、その他大学の成績証明書及び健康診断の結果を考慮することができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、社会人又は外国人留学生の選考については、研究科教授会の議を経て、それぞれの志願者の状況に応じて適切と認められる方法により、入学試験を行うことができる。

（再入学、修士入学及び博士入学）

第33条 学長は、次に掲げる者に対して、前2条の規定にかかわらず、研究科教授会の議に基づき、入学させることがある。

- 一 中途退学者で再入学を志願する者
- 二 修士入学を志願する者
- 三 博士入学を志願する者

(転入学)

第34条 他の大学院に在学している者が、本学大学院に転入学を志願するときは、新たに入学を志願する者の例による。ただし、学長が、当該大学の大学院における単位の修得状況及び成績等を総合的に判断して適当であると認められるときは、研究科教授会の議を経て、入学させることができる。

第35条 前3条の規定により、入学を許可された者の在学期間及び履修単位は、研究科教授会の議を経て、研究科長が定める。

(入学時期)

第36条 入学の時期は、学年の初めとする。ただし、学長が必要があると認めるときは、研究科教授会の議を経て、学期の初めに入学させることができる。

(入学手続)

第37条 入学試験の合格者は、入学手続要項に定める書類を指定の期日までに、学長に提出しなければならない。

(入学許可)

第38条 学長は、前条に規定する入学手続を完了した者について、入学を許可する。

(所属専攻の変更)

第39条 研究科長は、本学大学院の一つの専攻の学生が、他の専攻に所属の変更を志願する場合において、特別の事情があると認めるときは、研究科教授会の議を経て、所属専攻の変更を許可することができる。

(留学)

第40条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が休学することなく、外国の大学の大学院において、専攻分野に関する授業科目を履修し、単位を修得することを許可することができる。

2 前項の規定により、外国の大学の大学院において修学する期間は、おおむね1年を限度とする。

第41条 研究科長は、学生が留学の期間において、履修した授業科目について修得した単位を、10単位を超えない範囲で、研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

第42条 留学の許可及び単位の認定を受けようとする者は、所定の申請書を学長に提出しなければならない。

2 留学及び修得した単位の認定等については、各研究科規程の定めるところによる。

(休学)

第43条 学生が、病気のため、引き続き2か月以上修学することができない場合において、休学を希望するときは、所定の申請書を学長に提出しなければならない。

2 学長は、前項に定めるもののほか、特に必要があると認めたときは、研究科教授会の議を経て、休学を許可する。

3 学長は、学生が病気等のため、修学することが適当でないと認めたときは、研究科教授会の議を経て、休学を命ずることができる。

(休学の期間)

第44条 博士前期課程又は修士課程においては、休学の期間は、2年を超えることはできない。

2 博士後期課程においては、休学の期間は、3年を超えることはできない。

3 休学した期間は、在学年数に算入しない。

(復学)

第45条 休学の期間内に、その理由がなくなったときは、学長の許可を得て、

復学することができる。

- 2 前項の許可は、研究科教授会の議を経て、行うものとする。
- 3 前2項の場合において、病気により休学した者については、医師の診断書等に基づき、修学に差し支えないと認めた場合に限り、復学を許可するものとする。

(願い出による退学)

第46条 退学しようとする者は、その理由を記載した書面を提出して、学長に願い出なければならない。

- 2 学長は、研究科教授会の議を経て、許可するものとする。
- 3 他の大学の大学院に転学する場合も、前2項と同様とする。

(命令による退学)

第47条 学長は、学生が次の各号の一に該当するときは、研究科教授会の議に基づき、退学を命ずることができる。

- 一 学生としてふさわしくない行為があったとき。
- 二 長期にわたり欠席し、又は成業の見込みがないと認められたとき。
- 三 正当の事由なく履修届を提出しないとき。
- 四 行方不明の届出があったとき。

第8章 特別聴講学生、科目等履修生、特別研究学生及び大学院研究生 (特別聴講学生)

第48条 研究科長は、国内の他の大学の大学院学生が、本学の大学院において、専攻分野に関する授業科目を履修し、単位を修得しようとするときは、当該大学と本学との協定に基づき、特別聴講学生として、授業科目の履修を許可することができる。

- 2 前項の規定は、外国の大学の大学院学生が、本学の大学院において専攻分野に関する授業科目を履修し、単位を修得しようとする場合に準用する。
- 3 特別聴講学生に対する所定の単位の授与については、本学の大学院学生の場合と同様の方法によるものとする。
- 4 特別聴講学生が、本学の規定に違反したときは、その許可を取り消すことができる。

(科目等履修生)

第49条 研究科長は、本学の大学院学生以外の者が、一又は複数の授業科目を履修し、単位を修得しようとするときは、科目等履修生として、当該授業科目の履修を許可することができる。

- 2 科目等履修生に対する単位の授与については、第25条及び第26条の規定を準用する。
- 3 科目等履修生が、本学の規定に違反したときは、その許可を取り消すことができる。

(特別研究学生)

第50条 研究科長は、国内の他の大学の大学院学生が、本学の大学院において、研究指導を受けようとするときは、当該学生の所属する大学院又はその研究科との協定に基づき、当該学生を特別研究学生として、研究指導を受けることを許可することができる。

- 2 前項の規定は、外国の大学の大学院学生が、本学の大学院において、研究指導を受けようとする場合に準用する。
- 3 特別研究学生が、本学の規定に違反したときは、その許可を取り消すことができる。

(大学院研究生)

第51条 研究科長は、大学院学生以外の者が、本学の大学院において、特定の事項の研究指導を受けようとするときは、大学院研究生として、入学させることができる。

- 2 大学院研究生の入学，研究その他の事項については，別に定める。

第9章 外国人留学生

(外国人留学生)

第52条 日本国籍以外の国籍を有する者で，教育を受ける目的をもって来日しているもの又は来日する予定のもの（以下「外国人留学生」という。）は，入学定員内として入学させるものとする。

第53条 外国人留学生の入学資格は，第29条又は第29条の2の各号の一に該当するものとする。

第54条 外国人留学生の入学を許可する時期は，学年の初めとする。ただし，学長が，必要があると認めるときは，研究科教授会の議を経て，学期の初めに入学させることができる。

第55条 外国人留学生の入学志願者は，日本語の学力を証する証明書を提出しなければならない。

第56条 外国に居住する外国人が入学を志願するとき，提出書類により予備選考を行い，合格，不合格を決定し，合格者に対しては，次条に定める特別の入学試験を受験させる旨通知する。

第57条 外国人留学生に対しては，研究科規程の定めるところにより，特別の入学試験を行い，入学させるものとする。ただし，学長が，特別の事情があると認めるときは，研究科教授会の議を経て，前条に定める予備選考をもって，入学させることができる。

- 2 外国において，高等学校及び大学の課程を卒業した日本国籍を有する者に対しては第52条の規定にかかわらず，研究科教授会の議を経て，その実情に応じて，前項に準じた方法により，入学試験を行うことができる。

第10章 社会人学生

(社会人学生)

第58条 社会人として既に職業等に就いている者（以下「社会人」という。）で，第29条又は第29条の2の各号の一に該当するものは，入学定員内として入学させるものとする。

第59条 学長は，社会人が入学を志願したときは，研究科教授会の議を経て，特別の入学試験を行い，社会人学生として入学させるものとする。

- 2 社会人学生に対しては，授業時間等について，特別の配慮を行うものとする。

第11章 検定料，入学金，授業料

(検定料，入学金，授業料)

第60条 検定料，入学金，授業料の額は，別表2に定める額とする。

- 2 再入学又は編入学をした者にかかる授業料の額は，当該入学者の属する学年の在学生にかかる額と同額とする。

(検定料の納付)

第61条 大学院学生として入学を志願する者は，指定の期日までに，検定料を納付しなければならない。

- 2 大学院研究生又は科目等履修生として入学又は履修を志願する者は，指定の期日までに，検定料を納付しなければならない。

3 既納の検定料は，いかなる事由があっても返還しない。

- 4 再入学生，特別聴講学生及び特別研究学生にかかる検定料は，徴収しない。
(入学金の納付)

第62条 第38条に定める入学試験の合格者は，指定の期日までに，入学金を納付しなければならない。ただし，博士前期課程の合格者のうち，本学の学部を卒業した者，卒業見込の者及び本学の学部在学し，かつ，学則第29条第

- 6号に該当する者が入学を許可されたとき、若しくは、博士後期課程の合格者のうち、本学の博士前期課程を修了した者及び修了見込の者が入学を許可されたときは、入学金を免除する。
- 2 再入学を認められた者は、認められた日から7日以内に、入学金を納付しなければならない。
- 3 大学院研究生又は科目等履修生として入学又は履修を認められた者は、学期の始まる前までに、入学金を納付しなければならない。ただし、本学の学部を卒業した者及び本学の大学院を修了した者が、大学院研究生又は科目等履修生として入学又は履修するときは、入学金を免除する。
- 4 既納の入学金は、いかなる事由があっても返還しない。
- 5 特別聴講学生及び特別研究学生にかかる入学金は、徴収しない。
- (授業料の納付)

第63条 授業料は、年額とする。ただし、年度を前期及び後期に分けて、それぞれ所定の期日までに、年額を2分の1に分けて納付することができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、入学年度の前期の授業料については、指定の期日までに、納付しなければならない。ただし、各学期の始まる前までに、休学を許可された者の休学期間については、学期ごとに授業料の半額を免除する。
- 3 第1項の規定にかかわらず、特別研究学生及び大学院研究生の授業料は、月額とし、各学期の始まる前までに、月額の6か月分の授業料を納付しなければならない。
- 4 特別聴講学生及び科目履修生の授業料は、各学期の始まる前までに、履修しようとする単位数に応じて、6か月分を納付しなければならない。
- 5 前2項の規定にかかわらず、特別聴講学生及び特別研究学生にかかる協議に基づいて、別段の定めがあるときは、当該協議の定めるところによる。
- 6 既に納付した授業料は、返還しない。ただし、第1項又は第2項の授業料を納付した者が、次の各号の一に該当するときは、納付した者の申し出により、納付した授業料の額を限度として、授業料相当額を返還する。
- 一 前期又は後期の授業料を納付した者が、前期又は後期の初日の前日まで休学、退学又は転学したとき。
- 二 授業料を納付した者が、入学年度の前年度の3月末日までに入学を辞退したとき。ただし、10月初日に入学する者については、9月末日（以下、本章において同じ。）までとする。

(施設設備費)

第64条 (削除)

(所定の期日及び指定の期日)

第65条 本章に定める所定の期日とは、前期については、4月末日、後期については、9月末日とする。

- 2 この学則に定める指定の期日とは、入学試験要項又は入学手続要項に定める期間とする。

(授業料の延納)

第66条 特別の理由により、授業料を所定の期日までに納付できない場合において、願い出て、許可されたときは、所定の期日から起算して3か月間、所定の期日を延長する。

(指定の期日までに入学金、授業料を納付しなかった場合の効果)

第67条 本章に定める入学金、授業料を指定の期日までに納付しなかったときは、その指定の期日の満了をもって、入学資格が消滅する。ただし、入学金、授業料の一部又は全部を免除若しくは不徴収とされた者については、この限りでない。

第12章 賞罰

(表彰)

第68条 学長は、学生が、次の各号の一に該当すると認めたときは、これを表彰する。

- 一 人物、学業ともに優秀で、他の学生の模範とするに足るとき。
- 二 善行が特に顕著なとき。
- 三 本学の名声を高める行為を行ったとき。

(懲戒)

第69条 学長は、学生が本学の規定に違反し、又は学生としての本分に反する行為があったときは、研究科教授会の議に基づき、これを懲戒する。

- 2 懲戒は、退学、停学及び訓告の処分とする。
- 3 前項の退学は、次の各号の一に該当するときに行う。
 - 一 性行不良で改善の見込みがないと認められるとき。
 - 二 学力劣等で成業の見込みがないと認められるとき。
 - 三 正当の理由がなくて出席常でないとき。
 - 四 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反したとき。
- 4 第2項に定める停学及び訓告は、前項の退学との比較均衡を考慮するとともに、教育上必要な配慮により、行うものとする。

(除籍)

第70条 学長は、学生が、次の各号の一に該当するときは、研究科教授会の議に基づき、これを除籍する。

- 一 正当の事由なく所定の授業料又は施設設備費の納付を怠り、督促してもなお納付しなかったとき。
- 二 第14条に定める在学年数に達したとき。
- 三 死亡の届出のあったとき。

第13章 教育職員免許状

(教育職員免許状)

第71条 学生が、埼玉工業大学学則に定める中学校教諭1種及び高等学校教諭1種の教育職員免許状（以下「免許状」という。）授与の所要資格を取得しようとするときは、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に定める免許状授与の所要資格を取得するために必要な教科に関する専門科目及び教職に関する専門科目の単位を修得しなければならない。

- 2 教育職員免許法に定める中学校教諭1種及び高等学校教諭1種免許状授与の所要資格を取得するために必要な前項の教科の単位は、大学院の修了要件としての単位に含めることはできない。

(教育職員専修免許状)

第72条 工学研究科の学生が、教育職員免許法に定める中学校教諭専修免許状（理科）又は（技術）授与の所要資格を取得しようとするときは、中学校教諭1種免許状（理科）又は中学校教諭1種免許状（技術）授与の所要資格を有し、かつ、大学院工学研究科の修了を基礎資格とし、各専攻において、研究科で定める免許状取得に必要な専門科目を24単位以上修得しなければならない。

- 2 工学研究科の学生が、教育職員免許法に定める高等学校教諭専修免許状（理科）又は（情報）又は（工業）授与の所要資格を取得しようとするときは、高等学校教諭1種免許状（理科）又は高等学校教諭1種免許状（情報）又は高等学校教諭1種免許状（工業）授与の所要資格を有し、かつ、大学院工学研究科の修了を基礎資格とし、各専攻において、研究科で定める免許状取得に必要な専門科目を24単位以上修得しなければならない。

3 人間社会研究科の学生が教育職員免許法に定める高等学校教諭専修免許状（公民）又は（情報）授与の所要資格を取得しようとするときは、高等学校教諭1種免許状（公民）又は高等学校教諭1種免許状（情報）授与の所要資格を有し、かつ、大学院人間社会研究科の修了を基礎資格とし、各専攻において、

て、研究科で定める免許状取得に必要な専門科目を24単位以上修得しなければならない。

4 免許状の種類については、別表3に掲げるとおりとする。

第14章 学則の変更

（学則の変更）

第73条 この学則の変更は、研究科教授会の議を経て、理事会が決定する。

附則 この学則は、平成10年4月1日から施行する。

附則 この学則は、平成12年1月22日から施行する。

附則 この学則は、平成12年4月1日から施行する。

附則 この学則は、平成14年5月25日から施行し、平成14年4月1日から適用する。

附則 この学則は、平成15年4月1日から施行する。

附則 この学則は、平成16年4月1日から施行する。

附則 この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附則 1. この学則は平成19年4月1日から施行する。

2. 第72条の規定については、平成19年度以降の入学者に適用し、平成18年度以前の入学者は、従前のとおりとする。

（埼玉工業大学大学院博士前期課程物質科学工学専攻の存続に関する経過措置）

埼玉工業大学大学院博士前期課程物質科学工学専攻は、改正後の学則第4条の規定にかかわらず、平成19年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附則 この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附則 この学則は、平成22年4月1日から施行する。

（埼玉工業大学大学院博士後期課程物質科学工学専攻の存続に関する経過措置）

埼玉工業大学大学院博士後期課程物質科学工学専攻は、改正後の学則第4条の規定にかかわらず、平成22年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附則 この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附則 この学則は、平成25年4月1日から施行する。

別表 1（第 5 条関係）

収容定員

研究科名	専 攻	博士前期課程	
		入学定員	収容定員
工学研究科	システム工学専攻	6 人	12人
	電子工学専攻	7 人	14人
	応用化学専攻	7 人	14人
	計	20人	40人

研究科名	専 攻	博士後期課程	
		入学定員	収容定員
工学研究科	システム工学専攻	2 人	6 人
	電子工学専攻	2 人	6 人
	応用化学専攻	2 人	6 人
	計	6 人	18人

研究科名	専 攻	修士課程	
		入学定員	収容定員
人間社会研究科	情報社会専攻	10人	20人
	心理学専攻	15人	30人
	計	25人	50人

別表 2（第60条関係）

検定料，入学金，授業料

〔博士前期課程及び修士課程〕

	検定料	入学金	授業料
平成17年度以降の入学者及び在学生に適用する。	20,000円	250,000円	900,000円

上記の授業料は，年額とする。

〔博士後期課程〕

	検定料	入学金	授業料
平成18年度以降の入学者及び在学生に適用する。	20,000円	250,000円	600,000円

上記の授業料は，年額とする。

特別聴講学生，科目等履修生，特別研究学生及び大学院研究生の検定料，
 入学金及び授業料

	検定料	入学金	授 業 料
特別聴講学生			15,000円 (1単位)
科目等履修生	10,000円	30,000円	15,000円 (1単位)
特別研究学生			30,000円 (月 額)
大学院研究生	10,000円	30,000円	30,000円 (月 額)

ただし，本学の学部を卒業した者及び本学大学院を修了した者は，科目等履修生の1単位あたりの授業料は半額，研究生授業料は，20,000円とする

別表3（第72条関係）

研 究 科	専 攻	免 許 状 の 種 類	
工学研究科	システム工学専攻	中学校教諭専修免許状	技 術
		高等学校教諭専修免許状	情報又は工業
	電子工学専攻	中学校教諭専修免許状	技 術
		高等学校教諭専修免許状	工 業
	応用化学専攻	中学校教諭専修免許状	理 科
		高等学校教諭専修免許状	理 科
研 究 科	専 攻	免 許 状 の 種 類	
人間社会研究科	情報社会専攻	高等学校教諭専修免許状	情 報
	心理学専攻	高等学校教諭専修免許状	公 民

2. 埼玉工業大学大学院工学研究科規程

(目的)

第1条 この規程は、埼玉工業大学大学院学則（以下「学則」という。）のうち、埼玉工業大学大学院工学研究科（以下「研究科」という。）において定めると規定されている事項及び研究科において必要と認める事項について定める。

2 研究科における教育課程、試験、入学及び修了等については、学則に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

第1条の2 博士前期課程においては、次にかかげる高度専門職業人を養成することを目的とする。

一 システム工学専攻においては、社会的要請に対応して、高効率エネルギー変換技術、工学的見地からの人間支援技術、周囲環境への影響に関する予測技術、システムを連携する情報処理技術の高度化・総合化技術等の発展に貢献する、優れた技術者、研究者を養成することを目的とする。

二 電子工学専攻においては、量子物性、先端材料、電子・情報工学の各分野の連携により、電子工学に関する教育を通じて科学技術の発展に寄与し、時代の要求に応える優れた技術者、研究者の養成を目的とする。

三 応用化学専攻においては、環境化学、生命化学、材料化学分野における社会のニーズに応え、科学技術の進歩に柔軟に対応できる、優れた技術者、研究者を養成することを目的とする。

2 博士後期課程においては、次にかかげる技術者、研究者を養成することを目的とする。

一 システム工学専攻においては、工学と人間系を融合したソフトテクノロジーの目指す理念に基づき、エネルギー工学、人間支援システム工学、情報工学の各教育研究分野を核として、工学的見地からの人間支援を視野に入れた柔軟で新しい科学技術の発展に貢献し、世界に通用する技術者、研究者を養成することを目的とする。

二 電子工学専攻においては、電子工学の基礎となる物理学から電子工学全般にわたる幅広い分野を教育研究の対象とし、素材開発の基礎となる「量子物性」、それに立脚した「先端材料」の創製、電子工学の中核をなす「電子・情報工学」の3分野で構成し、時代の要求に応える優れた技術者、研究者を育成することを目的とする。

三 応用化学専攻においては、環境問題、バイオテクノロジー、新素材開発において、応用化学の果たす役割は重大であると考え、環境化学、生命化学、材料化学の3分野を設け、社会のニーズに答え、科学技術の進歩に柔軟に対応出来る、高度な研究・開発能力を身につけた、21世紀の日本を支える優れた技術者、研究者を育成することを目的とする。

(教育研究分野)

第2条 研究科の専攻に次の教育研究分野を置く。

博士前期課程

システム工学専攻

エネルギー工学教育研究分野

人間支援システム工学教育研究分野

情報工学教育研究分野

電子工学専攻

量子物性教育研究分野

先端材料教育研究分野

電子・情報工学教育研究分野
応用化学専攻
材料化学教育研究分野
環境化学教育研究分野
生命化学教育研究分野
博士後期課程
システム工学専攻
エネルギー工学教育研究分野
人間支援システム工学教育研究分野
情報工学教育研究分野
電子工学専攻
量子物性教育研究分野
先端材料教育研究分野
電子・情報工学教育研究分野
応用化学専攻
材料化学教育研究分野
環境化学教育研究分野
生命化学教育研究分野

(専攻主任)

第3条 各専攻に専攻主任を置く。

- 2 専攻主任は、各専攻の研究指導教員のうちから選出する。
- 3 専攻主任は、専攻の事務を処理する。
- 4 専攻主任は、専攻会議を招集し、議長となる。
- 5 専攻主任の任期は、2年間とする。ただし、専攻主任が任期中に欠けたときは、新たに選出し、その任期は、その前任者の残任期間とする。
- 6 専攻主任に事故あるときは、当該専攻に属する先任の研究指導教員がその事務を代行する。ただし、研究指導教員の就任時期が同一のときは、年長者とする。
- 7 その他専攻において必要な事項は、専攻会議の議を経て、研究科長が定める。

(教育研究分野主任)

第4条 各教育研究分野に教育研究分野主任を置くことができる。

- 2 教育研究分野主任については、各教育研究分野において定める。

(研究科長補佐)

第5条 研究科長を補佐するため、次の研究科長補佐を置く。

- 一 専攻主任
- 二 研究指導教員のうちから、研究科長が指名する者
- 2 研究科長補佐は、研究科長を補佐し、研究科に関する事務を調整するとともに、研究科長の指示に基づいて、各種委員会の委員長、その他の研究科の事務の一部を分担する。
- 3 研究科長補佐にかかる必要な事項は、研究科長が定める。

(研究指導教員)

第6条 学則第18条第1項に定める研究指導教員は、博士課程の各教員をもって充てる。

- 2 博士課程の学年進行が終了した時点以降の研究指導教員は、前項の学則に定める研究指導担当適格者と同等以上の者に限るものとし、次条第1項第1号に定める人事委員会の審査に基づき、研究科教授会の議を経て、学長が定める。
- 3 前項の規定は、研究指導を補助する教員に準用する。

(特別委員会)

第7条 研究科長のもとに、次の特別委員会を置く。

- 一 人事委員会
- 二 自己点検・評価委員会
- 2 特別委員会は、研究科長の諮問に応じ、当該事項を審議する。
- 3 研究科長は、特別委員会を招集し、議長となる。ただし、研究科長は、委員のうちから、副委員長を指名し、その事務を代行させることができる。
- 4 研究科長は、前各号のほか、常置の又は臨時の特別委員会を設置することができる。
- 5 特別委員会の任務並びに委員及びその任期は、研究科長が定める。
(各種委員会)

第8条 研究科教授会のもとに、次の各種委員会を置く。

- 一 入学試験委員会
- 二 教務委員会
- 三 学生委員会
- 四 図書・紀要委員会
- 五 就職委員会
- 六 情報委員会
- 2 各種委員会は、別に定める委員会の事務を行うとともに、研究科長の諮問に応じ、当該事項を審議する。
- 3 学長は、必要に応じ、前項の委員会について、埼玉工業大学学則（以下「大学学則」という。）に定める委員会と提携して、又は研究科の代表者を当該委員会に派遣して、前項の委員会の事務を行わせることができる。
- 4 各種委員会の委員長は、研究科長補佐のうちから、研究科長が指名する。
- 5 各種委員会の委員は、各専攻に属する専任教員のうちから互選された者をもって構成する。
- 6 各種委員会は、必要に応じ、委員のうちから副委員長を置き、委員長の事務を代行させることができる。
- 7 研究科長は、前各号のほか、常置又は臨時の各種委員会を設置することができる。
- 8 各種委員会の任務並びに委員長及びその任期は、研究科長が定める。
- 9 各種委員会の議事は、構成員の過半数の出席を必要とし、委員の全員一致の賛同によって、議決されることを原則とする。ただし、採決を行うときは、出席者の3分の2をもって議決するものとする。
- 10 前項ただし書きにおいて、採決が3分の2に至らなかった場合において、研究科長が必要と認めるときは、議事にかかる議題を研究科教授会に提案することができる。
(任命権者)

第9条 第3条、第5条、第7条及び第8条に掲げる任命権者は、次の各号のとおりとする。

- 一 専攻主任については、学長の推薦に基づき、理事長
- 二 研究科長補佐並びに特別委員会及び各種委員会の委員長、副委員長及び委員については、研究科長

(任期の特例)

第10条 専攻主任、研究科長補佐並びに特別委員会及び各種委員会の委員長及び委員は、後任者が任命されるまでの間、その職務を行うものとする。

(学年及び学期等)

第11条 研究科長は、学則第8条第2項に定める学年及び同第9条第2項に定める学期について、外国人留学生その他特に必要と認めるときは、研究科教授会の議を経て、定めるものとする。

(授業期間及び休業日の特例)

第12条 研究科長は、学則第11条に定める特定の期間における授業及び同第12条ただし書きに定める臨時の休業又は休業日の授業については、研究科教授会の議を経て、定めるものとする。

2 前項に定めるもののうち、年度ごとの学年暦については、大学院学生便覧に明示する。

(教育課程)

第13条 各専攻の授業科目及びその単位については、別表1の定めるところによる。

ただし、研究指導の内容及び履修方法については、研究科教授会の議を経て、学長が別に定める。

(履修方法)

第14条 学生は、毎年、指定する期間内に、履修しようとする授業科目及び単位数を研究指導教員の許可を得て、研究科長に届け出なければならない。

2 学則第21条第3項に定める特別聴講の許可は、当該学生の研究指導教員の願い出に基づき、研究科教授会の議を経て、研究科長が定める。

3 学則第22条第3項に定める他の大学の大学院又は研究所等における研究指導の許可及び同第42条第2項に定める留学の許可は、前項と同様とする。

(教育方法の特例)

第15条 学則第24条に定める教育方法の特例については、研究科教授会の議を経て、研究科長が別に定める。

(試験及び成績評価)

第16条 授業科目の試験は、学期末又は学年末に、授業担当教員が筆記試験、口述試験又は研究報告書により成績の評価を行う。

2 前項の成績評価は、100点満点とし、80点以上を優、70点以上を良、60点以上を可、60点未満を不可とし、可以上を合格とする。ただし、優、良、可を、必要に応じ、それぞれA、B、Cその他の表示を行うことができる。

3 前2項の試験及び成績評価において、授業担当教員に事故あるときは、研究科長が指名する教員が行う。

(追試験)

第17条 学生が、病気その他やむを得ない事由により、受験できないときは、診断書その他の証明書等を添付のうえ、研究科長に願い出ることができる。

2 研究科長は、前項の願い出があったときは、研究科教授会の議を経て、追試験を行うものとする。

3 前項に定める試験に合格した者には、所定の単位を与える。

(修得単位の認定)

第18条 研究科長は、学生が、次の各号の授業科目を合わせて履修し、単位を修得した場合において、教育上有益であると認めるときは、学則第20条第1項の規定にかかわらず、研究科教授会の議を経て、研究課題、専攻分野の授業科目及びその成績等を総合的に判断して、20単位以内を修了に必要な単位として認定することができる。ただし、学則において、10単位を超えない範囲と定めているときは、次の各号について、これを超えることはできない。

一 学則第20条第2項に定める他の専攻の授業科目(同第48条に定める特別聴講学生としての授業科目又は同第49条に定める科目等履修生としての他専攻の授業科目を含む。)を履修し、修得した単位

二 学則第21条に定める特別聴講による授業科目(科目等履修生としての所属専攻の授業科目を含む。)を履修し、修得した単位

三 学則第23条に定める入学前に大学院において履修し、修得した単位、ただし、次項に掲げるものを除く。

四 学則第41条に定める留学における授業科目を履修し、修得した単位

- 2 学則第33条第1号に定める再入学及び同条第2号に定める修士入学並びに学則第34条に定める転入学にかかる入学前に大学院において授業科目を履修し、修得した単位について、課程修了に必要な単位としての認定は、学則第35条の定めるところによる。

(学位論文)

第19条 学生は、研究指導教員の許可を得て、指定の期間内に学位論文を研究科長に提出しなければならない。

- 2 前項の指定の期間については、研究科教授会の議を経て、別に定める。

(最終試験)

第20条 最終試験は、所要の授業科目を履修し、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受け、かつ、学位論文を提出した者について行う。

- 2 最終試験の期日及び試験の方法については、研究科教授会の議を経て、別に定める。

(課程の修了の要件等)

第21条 博士前期課程の修了の要件は、学則第27条に定めるところによる。

- 2 学則第27条第1項ただし書き及び第2項に定める優れた業績を上げた者について、特定の課題についての研究の成果の審査をもって、修士論文の審査に代える場合にあっては、当該大学院学生の研究成果が、博士課程に進学しても、十分に研究を遂行できると判断される者、すなわち、既設の大学院博士課程にいわゆる「飛び級」で合格した者等、学力に秀で、かつ、独創性のある研究成果であると認められる者で、同人の取得単位、留学経験等、研究の量的、質的評価を総合的に審査するものとする。

第21条の2 博士後期課程の修了の要件は、学則第27条の2に定めるところによる。

- 2 学則第27条の2第1項ただし書き及び第2項に定める優れた業績を上げた者について、特定の課題についての研究の成果の審査をもって、博士論文の審査に代える場合にあっては、当該大学院学生の研究成果が、学力に秀で、かつ、独創性のある研究成果であると認められるもので、同人の取得単位、留学経験等、研究の量的、質的評価を総合的に審査するものとする。

(学位の授与)

第22条 学則第27条第1項に定める修了要件を満たした者には、修士(工学)又は修士(学術)の学位を授与する。

- 2 学則第27条の2第1項に定める修了要件を満たした者には、博士(工学)又は博士(学術)の学位を授与する。

- 3 前2項に掲げる専攻分野の名称は、それぞれの学位論文について、研究科教授会の議を経て、学長が定める。

(入学志願)

第23条 入学志願者は、指定する期間内に、所定の入学願書及び次の書類を提出しなければならない。ただし、学則第29条第五号から第八号に掲げる者については、それぞれの学歴に応じて、学長が別に定める。

一 出身大学の学業成績等を記載した証明書

二 卒業証明書又は卒業見込証明書

三 健康診断書

- 2 大学院の修士課程に在学したことのある者又は在学している者については、次の書類を提出しなければならない。

一 大学院の学業成績等を記載した証明書

二 大学院の修了証明書、修了見込証明書又は在学期間の証明書

- 3 博士後期課程に入学を志願する者は、指定する期間内に所定の入学願書及び次

の書類を提出しなければならない。ただし、学則第29条の2第2号から第5号に掲げる者については、その学歴に応じて、学長が別に定める。

- 一 出身大学院の学業成績等を記載した証明書
- 二 学位取得証明書又は学位取得見込証明書
- 三 健康診断書

4 大学院の博士課程に在学したことのある者又は在学している者については、前項に定めるもののほか、次の書類を提出しなければならない。

- 一 大学院の学業成績等を記載した証明書
- 二 大学院の学位取得証明書、学位取得見込証明書又は在学期間の証明書

5 第1項及び第3項の健康診断書は、別に定めるところにより、3か月以内に医師の作成したものを提出しなければならない。ただし、本学に在籍している者については、入学年度の前年度の健康診断書をもって充てることができる。

6 外国人留学生として入学を志願する者は、前各項に定めるもののほか、次の各号に掲げるものを提出しなければならない。

- 一 日本語の学力を証する書類
- 二 入学前に行ってきた研究報告書
- 三 大学院において修得しようとする研究課題

7 社会人学生として入学を志願する者は、前項第2号及び第3号に掲げるものを提出しなければならない。

(入学志願者の選考)

第24条 入学志願者の選考は、学則第31条の定めるところにより、研究科教授会の議を経て、学長が行う。

2 学則第29条第6号に定める入学志願者の選考は、所定の単位を優れた成績をもって修得したものとし、研究科教授会の議を経て、学長が行う。

3 学則第32条第1項に定める口述試験は、当該志願者の大学における卒業研究の内容及び志望する専攻における履修に必要な学力の確認を行う。

4 修士課程を修了し、又は修了見込の者の口述試験は、当該志願者の大学院における学位論文又はこれに代わるもの及び志望する専攻における履修に必要な学力の確認を行う。

5 学則第56条に定める入学志願者の予備選考は、前条に定める書類により行う。

6 学則第57条に定める特別の入学試験は、前条に定める書類に基づき、日本語の学力及び第3項又は第4項に定める口述試験により行うものとする。ただし、前項に定める学力が、不十分であるときは、入学した後、又は入学を前提として、日本語の学習を行わせ、若しくは、1年以内に限り、大学院研究生として入学させるものとする。

7 学則第59条第1項に定める入学志望者の選考は、当該志願者の研究成果に関する書類等に基づき、口述試験を行う。

(入学手続)

第25条 試験に合格した者は、入学手続要項に定める誓約書その他の書類を指定された期日までに提出しなければならない。

2 正当な理由がなく、前項の手続きを行わなかった者は、入学を許可しない。

(保証人)

第26条 前条に定める誓約書には、保証人2名の連署を必要とする。

2 前項に掲げるもののほか、保証人に関する事項については、大学学則を準用する。

(再入学)

第27条 学長は、学則第47条の規定により退学を命ぜられた者又は同第70条第1号の規定により除籍された者で、在学年限に達しないものが、再入学を志願すると

きは、研究科教授会の議を経て、再入学を許可することがある。

- 2 再入学者は、退学又は除籍前に所属した専攻に所属するものとする。
- 3 再入学を許可された者は、退学又は除籍された学年に再入学するものとする。
ただし、年度末に退学又は除籍されたときは、この限りでない。
- 4 再入学者の在学期間は、大学院において既に履修した授業科目、修得した単位数及び在学年数等を考慮して、研究科教授会の議を経て、学長が定める。
(修士入学)

第28条 大学院において修士の学位を得た者で、さらに、博士前期課程に入学を志願する者の選抜については、新たに入学を志願する者の例による。ただし、研究科教授会の議を経て、入学試験の一部を免除することができる。

- 2 前項の規定により入学した者の在学期間については、研究科教授会の議を経て、1年とすることができる。
(博士入学)

第28条の2 大学院において博士の学位を得た者で、さらに、博士後期課程に入学を志願する者の選抜については、前条の規定を準用する。ただし、研究科教授会の議を経て、入学試験の一部を免除することができる。

- 2 前項の規定により入学した者の在学期間については、研究科教授会の議を経て、2年とすることができる。
(転入学)

第29条 転入学者の在学期間については、第27条第4項を準用する。

(留学)

第30条 学則第40条の規定にかかわらず、研究科長が教育上有益と認めるときは、学生が休学期間中に外国の大学の大学院において専攻分野に関する授業科目を履修し習得した単位を、研究科における授業科目の履修により習得したものとみなすことができる。

- 2 前項により習得したものとみなすことができる単位の上限については、学則第41条を適用する。
(休学)

第31条 病気を理由として、休学するとき、医師の診断書を添えなければならない。

(特別聴講学生、科目等履修生、特別研究学生及び大学院研究生)

第32条 学則第48条及び同第49条に定める聴講の許可若しくは同第50条に定める研究指導の許可又は同第51条に定める入学の許可は、研究科教授会の議を経て、研究科長が行う。

第33条 学則第48条第4項及び同第49条第3項に定める授業科目の履修の取消し又は同第50条第3項に定める研究指導の許可の取消しは、学則第47条、同第69条又は同第70条の各号の一に該当するときに限り、研究科教授会の議を経て、研究科長が行う。

(教職課程授業科目)

第34条 高等学校教諭専修免許取得に必要な授業科目は別表2に定めるところによる。

(研究科規程の変更)

第35条 この規程の変更は、研究科教授会の議を経て、常務理事会が決定する。

附 則 この規程は、平成10年4月1日から施行する。

附 則 この規程は、平成12年1月22日から施行する。

附 則 この規程は、平成12年4月1日から施行する。

附 則 この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附 則 この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則 この規程は、平成16年5月29日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

附 則 この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則 この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則 この規程は、平成19年4月1日から施行する。

（埼玉工業大学大学院博士前期課程物質科学工学専攻の存続に関する経過措置）

埼玉工業大学大学院博士前期課程物質科学工学専攻は、改正後の研究科規程第2条の規定にかかわらず、平成19年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則 この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 この規程は、平成22年4月1日から施行する。

（埼玉工業大学大学院博士後期課程物質科学工学専攻の存続に関する経過措置）

埼玉工業大学大学院博士前期課程物質科学工学専攻は、改正後の研究科規程第2条の規定にかかわらず、平成22年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則 この規定は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 この規定は、平成25年4月1日から施行する。

別表 1

工学研究科博士前期課程授業科目表

システム工学専攻 【平成25年度（2013）以降の入学者に適用】

教育研究分野	授 業 科 目	単位数	授 業 科 目	単位数
共通	インターンシップ	2	技術経営論（MOT論）	2
エネルギー工学	熱 力 学 特 論	2	エネルギー工学特別演習Ⅰ～Ⅳ	各1
	内 燃 機 関 特 論	2	エネルギー工学特別輪講Ⅰ～Ⅳ	各1
	伝 熱 工 学 特 論	2	エネルギー工学特別実験Ⅰ～Ⅱ	各4
	流 体 力 学 特 論	2		
	高 速 気 体 力 学	2		
	トライボロジー特論	2		
人間支援システム工学	機 械 力 学 特 論	2	人間支援システム工学特別演習Ⅰ～Ⅳ	各1
	最 適 設 計 特 論	2	人間支援システム工学特別輪講Ⅰ～Ⅳ	各1
	油 圧 特 論	2	人間支援システム工学特別実験Ⅰ～Ⅱ	各4
	ロ ボ ッ ト 工 学 特 論	2		
	地 震 工 学 特 論	2		
	塑 性 加 工 学 特 論	2		
情報工学	可 視 化 情 報 工 学 特 論	2	情報工学特別演習Ⅰ～Ⅳ	各1
	照 明 工 学 特 論	2	情報工学特別輪講Ⅰ～Ⅳ	各1
	教育システム情報工学特論	2	情報工学特別実験Ⅰ～Ⅳ	各4
	離 散 幾 何 学	2		
	橢 円 曲 線 暗 号	2		
	神 経 情 報 処 理 特 論	2		
	顔画像認証のための 画 像 処 理 特 論	2		
	ネットワークコンピュー テ ィ ン グ 特 論	2		
	計 算 機 工 学 特 論	2		
	有 限 差 分 法 特 論	2		
	シミュレーション工学特論	2		

工学研究科博士前期課程授業科目表

システム工学専攻 【平成24年度（2012）以降の入学者に適用】

教育研究分野	授 業 科 目	単位数	授 業 科 目	単位数
共通	インターンシップ	2	技術経営論（MOT論）	2
エネルギー工学	熱 力 学 特 論	2	エネルギー工学特別演習Ⅰ～Ⅳ	各1
	内 燃 機 関 特 論	2	エネルギー工学特別輪講Ⅰ～Ⅳ	各1
	伝 熱 工 学 特 論	2	エネルギー工学特別実験Ⅰ～Ⅱ	各4
	流 体 力 学 特 論	2		
	高 速 気 体 力 学	2		
	トライボロジー特論	2		
人間支援システム工学	機 械 力 学 特 論	2	人間支援システム工学特別演習Ⅰ～Ⅳ	各1
	最 適 設 計 特 論	2	人間支援システム工学特別輪講Ⅰ～Ⅳ	各1
	油 圧 特 論	2	人間支援システム工学特別実験Ⅰ～Ⅱ	各4
	ロ ボ ッ ト 工 学 特 論	2		
	地 震 工 学 特 論	2		
	塑 性 加 工 学 特 論	2		
情報工学	可視化情報工学特論	2	情報工学特別演習Ⅰ～Ⅳ	各1
	照 明 工 学 特 論	2	情報工学特別輪講Ⅰ～Ⅳ	各1
	教育システム情報工学特論	2	情報工学特別実験Ⅰ～Ⅱ	各4
	離 散 幾 何 学	2		
	橢 円 曲 線 暗 号	2		
	神 経 情 報 処 理 特 論	2		
	顔画像認証のための 画 像 処 理 特 論	2		
	ネットワークコンピュー テ ィ ン グ 特 論	2		
	計 算 機 工 学 特 論	2		
	シミュレーション工学特論	2		

工学研究科博士前期課程授業科目表

システム工学専攻

【平成23年度（2011）の入学者に適用】

教育研究分野	授 業 科 目	単位数	授 業 科 目	単位数
共通	インターンシップ	2		
エネルギー工学	熱 力 学 特 論	2	エネルギー工学特別演習Ⅰ～Ⅳ	各1
	内 燃 機 関 特 論	2	エネルギー工学特別輪講Ⅰ～Ⅳ	各1
	伝 熱 工 学 特 論	2	エネルギー工学特別実験Ⅰ～Ⅱ	各4
	流 体 力 学 特 論	2		
	高 速 気 体 力 学	2		
人間支援システム工学	機 械 力 学 特 論	2	人間支援システム工学特別演習Ⅰ～Ⅳ	各1
	ス ポ ー ツ 工 学 特 論	2	人間支援システム工学特別輪講Ⅰ～Ⅳ	各1
	ネットワークシステム特論	2	人間支援システム工学特別実験Ⅰ～Ⅱ	各4
	ロ ボ ッ ト 工 学 特 論	2		
	塑 性 加 工 学 特 論	2		
情報工学	可視化情報工学特論	2	情報工学特別演習Ⅰ～Ⅳ	各1
	照 明 工 学 特 論	2	情報工学特別輪講Ⅰ～Ⅳ	各1
	教育システム情報工学特論	2	情報工学特別実験Ⅰ～Ⅱ	各4
	離 散 幾 何 学	2		
	橢 円 曲 線 暗 号	2		
	神 経 情 報 処 理 特 論	2		
	顔画像認証のための画像処理特論	2		
	計 算 機 工 学 特 論	2		
	有 限 差 分 法 特 論	2		

工学研究科博士前期課程授業科目表

電子工学専攻

【平成24年度（2012）以降の入学者に適用】

教育研究分野	授 業 科 目	単位数	授 業 科 目	単位数
共通	技術経営論（MOT論）	2	材 料 分 析 ・ 評 価 実 習	2
	イ ン タ ー ン シ ッ プ	2		
量子物性	量 子 力 学 特 論	2	量 子 物 性 特 別 演 習 I ～ IV	各 1
	結 晶 工 学 特 論	2	量 子 物 性 特 別 輪 講 I ～ IV	各 1
	固 体 量 子 論 特 論	2	量 子 物 性 特 別 実 験 I ～ II	各 4
	統 計 物 理 学 特 論	2		
先端材料	粒 子 線 工 学 特 論	2	先 端 材 料 特 別 演 習 I ～ IV	各 1
	弾 塑 性 力 学 特 論	2	先 端 材 料 特 別 輪 講 I ～ IV	各 1
	材料製造プロセス特論	2	先 端 材 料 特 別 実 験 I ～ II	各 4
	電子線・X線分析特論	2		
	ナノ材料工学特論	2		
	プラズマ工学特論	2		
電子・情報工学	放 射 光 工 学 特 論	2	電 子 ・ 情 報 工 学 特 別 演 習 I ～ IV	各 1
	電 磁 波 工 学 特 論	2	電 子 ・ 情 報 工 学 特 別 輪 講 I ～ IV	各 1
	信 号 処 理 特 論	2	電 子 ・ 情 報 工 学 特 別 実 験 I ～ II	各 4
	集 積 回 路 工 学 特 論	2		
	回路システム工学特論	2		

工学研究科博士前期課程授業科目表

電子工学専攻

【平成23年度（2011）の入学者に適用】

教育研究分野	授 業 科 目	単位数	授 業 科 目	単位数
共通	インターンシップ	2	材料分析・評価実習	2
量子物性	量子力学特論	2	量子物性特別演習Ⅰ～Ⅳ	各1
	結晶工学特論	2	量子物性特別輪講Ⅰ～Ⅳ	各1
	固体量子論特論	2	量子物性特別実験Ⅰ～Ⅱ	各4
	統計物理学特論	2		
先端材料	粒子線工学特論	2	先端材料特別演習Ⅰ～Ⅳ	各1
	弾塑性力学特論	2	先端材料特別輪講Ⅰ～Ⅳ	各1
	材料製造プロセス特論	2	先端材料特別実験Ⅰ～Ⅱ	各4
	電子線・X線分析特論	2		
	ナノ材料工学特論	2		
	プラズマ工学特論	2		
電子・情報工学	放射光工学特論	2	電子・情報工学特別演習Ⅰ～Ⅳ	各1
	電磁波工学特論	2	電子・情報工学特別輪講Ⅰ～Ⅳ	各1
	信号処理特論	2	電子・情報工学特別実験Ⅰ～Ⅱ	各4
	集積回路工学特論	2		
	回路システム工学特論	2		

工学研究科博士前期課程授業科目表

応用化学専攻

【平成25年度（2013）以降の入学者に適用】

教育研究分野	授 業 科 目	単位数	授 業 科 目	単位数
共通	インターンシップ	2	技術経営論（MOT論）	2
材料化学	有機合成化学特論	2	材料化学特別演習Ⅰ～Ⅳ	各1
	高分子合成化学特論	2	材料化学特別輪講Ⅰ～Ⅳ	各1
	有機反応特論	2	材料化学特別実験Ⅰ～Ⅱ	各4
	有機金属化学特論	2		
	材料化学特論	2		
環境化学	応用電気化学特論	2	環境化学特別演習Ⅰ～Ⅳ	各1
	光・プラズマ化学特論	2	環境化学特別輪講Ⅰ～Ⅳ	各1
	無機材料化学特論	2	環境化学特別実験Ⅰ～Ⅱ	各4
	機能材料科学特論	2		
	環境化学特論	2		
生命化学	計測化学特論	2	生命化学特別演習Ⅰ～Ⅳ	各1
	生体情報特論	2	生命化学特別輪講Ⅰ～Ⅳ	各1
	応用生物化学特論	2	生命化学特別実験Ⅰ～Ⅱ	各4
	生物有機化学特論	2		
	生命化学特論	2		
	医用生体工学特論	2		

工学研究科博士前期課程授業科目表

応用化学専攻

【平成24年度（2012）以降の入学者に適用】

教育研究分野	授 業 科 目	単位数	授 業 科 目	単位数
共通	インターンシップ	2	技術経営論（MOT論）	2
材料化学	有機合成化学特論	2	材料化学特別演習Ⅰ～Ⅳ	各1
	高分子合成化学特論	2	材料化学特別輪講Ⅰ～Ⅳ	各1
	有機反応特論	2	材料化学特別実験Ⅰ～Ⅱ	各4
	有機金属化学特論	2		
	材料化学特論	2		
環境化学	応用電気化学特論	2	環境化学特別演習Ⅰ～Ⅳ	各1
	光・プラズマ化学特論	2	環境化学特別輪講Ⅰ～Ⅳ	各1
	無機材料化学特論	2	環境化学特別実験Ⅰ～Ⅱ	各4
	反応速度論	2		
	環境化学特論	2		
生命化学	計測化学特論	2	生命化学特別演習Ⅰ～Ⅳ	各1
	生体情報特論	2	生命化学特別輪講Ⅰ～Ⅳ	各1
	応用生物化学特論	2	生命化学特別実験Ⅰ～Ⅱ	各4
	生物有機化学特論	2		
	生命化学特論	2		
	医用生体工学特論	2		

【平成22年度（2010）以降の入学者に適用】

システム工学専攻

教 育 研 究 分 野	授 業 科 目
エネルギー工学	エネルギー工学特別研究 エネルギー工学特別講究
人間支援システム工学	人間支援システム工学特別研究 人間支援システム工学特別講究
情報工学	情報工学特別研究 情報工学特別講究

電子工学専攻

教 育 研 究 分 野	授 業 科 目
量子物性	量子物性特別研究 量子物性特別講究
先端材料	先端材料特別研究 先端材料特別講究
電子・情報工学	電子・情報工学特別研究 電子・情報工学特別講究

応用化学専攻

教 育 研 究 分 野	授 業 科 目
材料化学	材料化学特別研究 材料化学特別講究
環境化学	環境化学特別研究 環境化学特別講究
生命化学	生命化学特別研究 生命化学特別講究

別表 2

システム工学専攻 【平成24年度(2012)以降の入学者に適用】

中学校教諭専修免許状（技術）取得のための授業科目表

技術の教科に関する科目（24単位以上）

授業科目	単位数
熱力学特論	2
内燃機関特論	2
伝熱工学特論	2
流体力学特論	2
高速気体力学	2
機械力学特論	2
トライボロジー特論	2
塑性加工学特論	2
地震工学特論	2
最適設計特論	2
ロボット工学特論	2
エネルギー工学特別演習Ⅰ～Ⅳ	各1
エネルギー工学特別輪講Ⅰ～Ⅳ	各1
エネルギー工学特別実験Ⅰ～Ⅱ	各4
人間支援システム工学特別演習Ⅰ～Ⅳ	各1
人間支援システム工学特別輪講Ⅰ～Ⅳ	各1
人間支援システム工学特別実験Ⅰ～Ⅱ	各4

システム工学専攻 【平成23年度(2011)の入学者に適用】

中学校教諭専修免許状（技術）取得のための授業科目表

技術の教科に関する科目（24単位以上）

授業科目	単位数
熱力学特論	2
内燃機関特論	2
伝熱工学特論	2
流体力学特論	2
高速気体力学	2
機械力学特論	2
スポーツ工学特論	2
塑性加工学特論	2
ネットワークシステム特論	2
ロボット工学特論	2
エネルギー工学特別演習Ⅰ～Ⅳ	各1
エネルギー工学特別輪講Ⅰ～Ⅳ	各1
エネルギー工学特別実験Ⅰ～Ⅱ	各4
人間支援システム工学特別演習Ⅰ～Ⅳ	各1
人間支援システム工学特別輪講Ⅰ～Ⅳ	各1
人間支援システム工学特別実験Ⅰ～Ⅱ	各4

システム工学専攻 【平成25年度(2013)以降の入学者に適用】
高等学校教諭専修免許状（情報）取得のための授業科目表

情報の教科に関する科目（24単位以上）

授 業 科 目	単位数
可視化情報工学特論	2
照明工学特論	2
教育システム情報工学特論	2
神経情報処理特論	2
顔画像認証のための画像処理特論	2
計算機工学特論	2
有限差分法特論	2
シミュレーション工学特論	2
ネットワークコンピューティング特論	2
情報工学特別演習Ⅰ～Ⅳ	各1
情報工学特別輪講Ⅰ～Ⅳ	各1
情報工学工学特別実験Ⅰ～Ⅱ	各4

システム工学専攻 【平成24年度(2012)以降の入学者に適用】
高等学校教諭専修免許状（情報）取得のための授業科目表

情報の教科に関する科目（24単位以上）

授 業 科 目	単位数
可視化情報工学特論	2
照明工学特論	2
教育システム情報工学特論	2
神経情報処理特論	2
顔画像認証のための画像処理特論	2
計算機工学特論	2
シミュレーション工学特論	2
ネットワークコンピューティング特論	2
情報工学特別演習Ⅰ～Ⅳ	各1
情報工学特別輪講Ⅰ～Ⅳ	各1
情報工学工学特別実験Ⅰ～Ⅱ	各4

システム工学専攻 【平成23年度(2011)の入学者に適用】
高等学校教諭専修免許状（情報）取得のための授業科目表

情報の教科に関する科目（24単位以上）

授 業 科 目	単位数
可視化情報工学特論	2
照明工学特論	2
教育システム情報工学特論	2
神経情報処理特論	2
顔画像認証のための画像処理特論	2
計算機工学特論	2
有限差分法特論	2
情報工学特別演習Ⅰ～Ⅳ	各1
情報工学特別輪講Ⅰ～Ⅳ	各1
情報工学工学特別実験Ⅰ～Ⅱ	各4

システム工学専攻 【平成24年度(2012)以降の入学者に適用】**高等学校教諭専修免許状（工業）取得のための授業科目表**

工業の教科に関する科目（24単位以上）

授業科目	単位数
熱力学特論	2
内燃機関特論	2
伝熱工学特論	2
流体力学特論	2
高速気体力学	2
塑性加工学特論	2
機械力学特論	2
トライボロジー特論	2
地震工学特論	2
最適設計特論	2
ロボット工学特論	2
エネルギー工学特別演習Ⅰ～Ⅳ	各1
エネルギー工学特別輪講Ⅰ～Ⅳ	各1
エネルギー工学特別実験Ⅰ～Ⅱ	各4
人間支援システム工学特別演習Ⅰ～Ⅳ	各1
人間支援システム工学特別輪講Ⅰ～Ⅳ	各1
人間支援システム工学特別実験Ⅰ～Ⅱ	各4

システム工学専攻 【平成23年度(2011)の入学者に適用】**高等学校教諭専修免許状（工業）取得のための授業科目表**

工業の教科に関する科目（24単位以上）

授業科目	単位数
熱力学特論	2
内燃機関特論	2
伝熱工学特論	2
流体力学特論	2
高速気体力学	2
塑性加工学特論	2
機械力学特論	2
スポーツ工学特論	2
ネットワークシステム特論	2
ロボット工学特論	2
エネルギー工学特別演習Ⅰ～Ⅳ	各1
エネルギー工学特別輪講Ⅰ～Ⅳ	各1
エネルギー工学特別実験Ⅰ～Ⅱ	各4
人間支援システム工学特別演習Ⅰ～Ⅳ	各1
人間支援システム工学特別輪講Ⅰ～Ⅳ	各1
人間支援システム工学特別実験Ⅰ～Ⅱ	各4

電子工学専攻 【平成24年度(2012)以降の入学者に適用】**中学校教諭専修免許状（技術）取得のための授業科目表**

技術の教科に関する科目（24単位以上）

授業科目	単位数
材料分析・評価実習	2
量子力学特論	2
結晶工学特論	2
固体量子論特論	2
統計物理学特論	2
粒子線工学特論	2
弾塑性力学特論	2
材料製造プロセス特論	2
電子線・X線分析特論	2
ナノ材料工学特論	2
放射光工学特論	2
電磁波工学特論	2
信号処理特論	2
集積回路工学特論	2
回路システム工学特論	2
プラズマ工学特論	2
量子物性特別演習Ⅰ～Ⅳ	各1
量子物性特別輪講Ⅰ～Ⅳ	各1
量子物性特別実験Ⅰ～Ⅱ	各4
先端材料特別演習Ⅰ～Ⅳ	各1
先端材料特別輪講Ⅰ～Ⅳ	各1
先端材料特別実験Ⅰ～Ⅱ	各4
電子・情報工学特別演習Ⅰ～Ⅳ	各1
電子・情報工学特別輪講Ⅰ～Ⅳ	各1
電子・情報工学特別実験Ⅰ～Ⅱ	各4

電子工学専攻 【平成24年度(2012)以降の入学者に適用】**高等学校教諭専修免許状（工業）取得のための授業科目表**

工業の教科に関する科目（24単位以上）

授業科目	単位数
材料分析・評価実習	2
量子力学特論	2
結晶工学特論	2
固体量子論特論	2
統計物理学特論	2
粒子線工学特論	2
弾塑性力学特論	2
材料製造プロセス特論	2
電子線・X線分析特論	2
ナノ材料工学特論	2
放射光工学特論	2
電磁波工学特論	2
信号処理特論	2
集積回路工学特論	2
回路システム工学特論	2
プラズマ工学特論	2
量子物性特別演習Ⅰ～Ⅳ	各1
量子物性特別輪講Ⅰ～Ⅳ	各1
量子物性特別実験Ⅰ～Ⅱ	各4
先端材料特別演習Ⅰ～Ⅳ	各1
先端材料特別輪講Ⅰ～Ⅳ	各1
先端材料特別実験Ⅰ～Ⅱ	各4
電子・情報工学特別演習Ⅰ～Ⅳ	各1
電子・情報工学特別輪講Ⅰ～Ⅳ	各1
電子・情報工学特別実験Ⅰ～Ⅱ	各4

応用化学専攻 【平成25年度(2013)以降の入学者に適用】
中学校教諭専修免許状(理科)及び高等学校教諭専修免許状(理科)
取得のための授業科目表

理科の教科に関する科目（24単位以上）

授業科目	単位数
有機反応特論	2
有機金属化学特論	2
有機合成化学特論	2
高分子合成化学特論	2
生物有機化学特論	2
無機材料化学特論	2
生体情報特論	2
応用生物化学特論	2
計測化学特論	2
光・プラズマ化学特論	2
応用電気化学特論	2
機能材料科学特論	2
環境化学特論	2
生命化学特論	2
材料化学特論	2
医用生体工学特論	2
環境化学特別演習Ⅰ～Ⅳ	各1
環境化学特別輪講Ⅰ～Ⅳ	各1
環境化学特別実験Ⅰ～Ⅱ	各4
生命化学特別演習Ⅰ～Ⅳ	各1
生命化学特別輪講Ⅰ～Ⅳ	各1
生命化学特別実験Ⅰ～Ⅱ	各4
材料化学特別演習Ⅰ～Ⅳ	各1
材料化学特別輪講Ⅰ～Ⅳ	各1
材料化学特別実験Ⅰ～Ⅱ	各4

応用化学専攻 【平成22年度(2010)以降の入学者に適用】
中学校教諭専修免許状(理科)及び高等学校教諭専修免許状(理科)
取得のための授業科目表

理科の教科に関する科目（24単位以上）

授業科目	単位数
有機反応特論	2
有機金属化学特論	2
有機合成化学特論	2
高分子合成化学特論	2
生物有機化学特論	2
無機材料化学特論	2
生体情報特論	2
応用生物化学特論	2
計測化学特論	2
光・プラズマ化学特論	2
応用電気化学特論	2
反応速度論	2
環境化学特論	2
生命化学特論	2
材料化学特論	2
医用生体工学特論	2
環境化学特別演習Ⅰ～Ⅳ	各1
環境化学特別輪講Ⅰ～Ⅳ	各1
環境化学特別実験Ⅰ～Ⅱ	各4
生命化学特別演習Ⅰ～Ⅳ	各1
生命化学特別輪講Ⅰ～Ⅳ	各1
生命化学特別実験Ⅰ～Ⅱ	各4
材料化学特別演習Ⅰ～Ⅳ	各1
材料化学特別輪講Ⅰ～Ⅳ	各1
材料化学特別実験Ⅰ～Ⅱ	各4

3. 埼玉工業大学大学院学位規程

(目的)

第1条 この規程は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）第13条及び埼玉工業大学大学院学則（以下「学則」という。）第27条第4項及び第27条の2第5項の規定に基づき、埼玉工業大学大学院（以下「本学大学院」という。）において授与する学位について、必要な事項を定める。

(学位の授与)

第2条 本学大学院において授与する学位は、修士及び博士とする。

2 修士又は博士の学位は、本学大学院の課程を修了した者に授与する。

3 博士の学位は、前項に規定するもののほか、本学大学院に博士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格し、本学大学院の博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有すると確認された者に授与することができる。

4 第2項の規定により授与される博士の学位を「課程博士」といい、第3項の規定により授与される博士の学位を「論文博士」という。

5 第2項の規程にかかわらず、本学大学院の博士後期課程に3年以上在学し、所定の単位を修得して退学（以下「満期退学」という。）した者が、退学後1年以内に、博士の学位授与を申請し、かつ論文審査及び最終試験に合格したときは、課程博士として取り扱うものとする。

(専攻分野の名称)

第3条 工学研究科修了者の学位に付記する専攻分野の名称は、工学又は学術とする。

2 人間社会研究科情報社会専攻修了者の学位に付記する専攻分野の名称は、情報社会とする。

3 人間社会研究科心理学専攻修了者の学位に付記する専攻分野の名称は、心理学とする。

(学位論文の提出等)

第4条 第2条に規定する学位の授与を受けようとする者は、原則として、修了予定時期の3か月前までに、次の各号に掲げるものを在学する研究科の長（以下「研究科長」という。）に提出しなければならない。

一 学位申請書

二 学位論文

三 学位論文の要旨

2 本学大学院の博士後期課程を満期退学した者が、再入学しないで博士の学位の授与を申請するときは、前項に定めるもののほか、履歴書及び別表1に定める論文審査手数料を添え、専攻分野の名称を指定して、論文を研究科長に提出しなければならない。

ただし、満期退学後3年以内に学位を申請するときは、論文審査手数料を納付することを要しない。

- 3 第2条第3項に規定する者が、学位を申請するときは、前項の規定を準用する。
- 4 前2項の規定により納付した論文審査手数料は、返還しない。
- 5 学位論文は、1篇とし、参考として、他の論文を添付することができる。
- 6 学位論文の審査のため必要があるときは、論文の訳文、模型又は標本等を提出させることができる。
- 7 受理した学位論文は、返還しない。

(学位論文審査委員会)

第5条 研究科長は、前条の学位論文等を受理したときは、研究科に設置する学位論文審査委員会(以下「審査委員会」という。)の審査に付さなければならない。

- 2 修士の審査委員会は、研究科の教員3名をもって組織し、主査1名及び副査2名とし、博士の審査委員会は、研究科の教員5名をもって組織し、主査1名及び副査4名とする。これらの審査委員会の委員(「以下審査委員」という。)は研究科長が指名するものとする。ただし、主査は、研究指導教員でなければならない。
- 3 前項の規定にかかわらず、研究科が、審査のため必要があると認めるときは、学外の大学院、研究所等の教員等をもって、審査委員会の委員に充てることができる。
- 4 審査委員は、申請者から金品等の供与を受けるなど、倫理に反する行為を行ってはならない。

(学位論文の審査及び最終試験)

第6条 審査委員会は、学位論文の審査及び最終試験を行う。

- 2 審査委員会は、学位論文の審査を終了した後、学位論文を中心として、これに関連する授業科目及び専門分野等について、口頭又は筆記の試問の方法により、最終試験を行い、学力の確認を行うものとする。
- 3 口頭の試問は、学位論文の審査を担当する審査委員会の委員が出席のもと、公開の学位論文発表会において行うものとする。

(学力の確認の例外)

第7条 前条の規定にかかわらず、研究科長が、学位の授与を申請した者の経歴及び提出論文以外の業績の審査を行い、試問の全部又は一部を行う必要がないと認めるときは、当該研究科教授会(以下「研究科教授会」という。)の議を経て、その経歴及び業績の審査をもって、試問の全部又は一部に代えることができる。

- 2 学位論文の審査又は最終試験に合格しなかった者に対して、研究科長が、特に必要と認めたときは、研究科教授会の議を経て、改めて論文審査又は最終試験を行うことができる。

(審査期間)

第8条 審査委員会は、学位を申請した者の在学期間中に、当該学位論文の審査及び最終試験を終了するものとする。ただし、特別の事情のあるときは、研究科教授会の議を経て、その期間を1年以内に限り、延長することができる。

(審査委員会の報告)

第9条 審査委員会は、学位論文の審査又は最終試験を終了したときは、次の各号

に掲げる文書を研究科長に報告しなければならない。

- 一 学位論文の内容の要旨
- 二 学位論文及び最終試験の審査結果の要旨
- 三 学位に付記する専攻分野の名称
- 四 学位を授与できるか否かの意見

- 2 審査委員会は、学位論文の審査の結果、その内容が著しく不良であると認めるときは、最終試験を行わないことができる。この場合において、前項の報告は、最終試験の結果の要旨を添付することを要しない。

(可否の判定)

第10条 前条第1項の報告に基づき、学位を授与できるとの意見が付されたときは、研究科教授会において、学位論文及び最終試験の可否の判定を行う。

- 2 前項に定める研究科教授会は、その構成員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。ただし、研究科長が、当該構成員のうち、公務又は出張のため、出席できないことを文書で確認したときは、当該構成員を定足数に算入しない。

- 3 学位論文及び最終試験の合格の判定は、前2項に定める研究科教授会において、可否投票により、出席者の3分の2以上の賛成がなければならない。

(学位記の授与及び審査結果の通知)

第11条 学長は、前条の可否の判定の結果に基づいて、学位を授与すべき者に対しては、所定の学位記を授与し、学位を授与できない者に対しては、その旨を通知する。

(学位論文の要旨等の公表)

第12条 本学大学院は、博士の学位を授与したときは、学位を授与した日から3か月以内に、博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

(学位論文の公表)

第13条 博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から1年以内に、その学位論文を印刷公表しなければならない。ただし、学位を授与される前に既に印刷公表したときは、この限りではない。

- 2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、研究科教授会の議を経て、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものを印刷公表することができる。この場合、本学大学院は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

- 3 前2項の規定により学位論文を公表する場合には、「埼玉工業大学審査学位論文」である旨を明記しなければならない。

(学位の名称の付記)

第14条 学位を授与された者が、その学位の名称を用いるときは、「埼玉工業大学」と付記しなければならない。

(学位の取消)

第15条 学長は、学位を授与された者が、不正の方法により、学位を受けた事実が

判明したときは、研究科教授会の議を経て、当該学位の授与を取り消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

- 2 研究科教授会において、前項の決定をするときは、第11条の規定を準用する。
(学位授与の報告)

第16条 本学大学院が、博士の学位を授与したときは、学長は、当該学位を授与した日から3か月以内に所定の様式による学位授与報告書を文部科学大臣に提出するものとする。

(学位記の再交付)

第17条 学位記の再交付は、行わない。

(学位記の様式)

第18条 工学研究科修了者の修士の学位記の様式は、学則第27条第1項本文に定める場合にあっては、別表2とし、学則第27条第1項ただし書き及び同第2項に定める場合にあっては、別表3とする。

- 2 人間社会研究科修了者の修士の学位記の様式は、学則第27条第1項本文に定める場合にあっては、別表7とし、学則第27条第1項ただし書き及び同第2項に定める場合にあっては、別表8とする。

- 3 第2条第2項及び第5項に規定する博士の学位記の様式は、学則第27条の2第1項本文に定める場合にあっては、別表4とし、学則第27条の2第1項ただし書き及び同第2項及び第3項に定める場合にあっては、別表5とする。

- 4 第2条第3項に規定する博士の学位記の様式は、別表6とする。

(その他)

第19条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、研究科教授会の議を経て、学長が定める。

附 則 この規程は、平成10年4月1日から施行する。

附 則 この規程は、平成12年1月22日から施行する。

附 則 この規程は、平成12年4月1日から施行する。

附 則 この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附 則 この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則 この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 この規程は、平成22年5月25日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

別 表 1

本学大学院の博士後期課程を経た者

第2条第2項及び第5項に規定する学位の授与を申請する者 (課程博士)	第2条第3項に規定する学位の授与を申請する者 (論文博士)	備 考
無 料	100,000円	満期退学後3年以内の申請者は 無料

本学大学院の博士後期課程を経ていない者

第2条第3項に規定する学位の授与を申請する者 (論文博士)	備 考
200,000円	

修 工 第 号

学 位 記

本籍（都道府県名）

氏 名

年 月 日生

埼玉工業大学大学院工学研究科〇〇〇〇工学専攻の博士
前期課程において、所定の単位を修得し、学位論文の審査
及び最終試験に合格したことを認める

埼玉工業大学大学院工学研究科

研究科長 氏 名 印

上記研究科長の認定により修士（工学又は学術）の学位
を授与する

年 月 日

埼玉工業大学

学 長 氏 名 印

修 工 第 号

学 位 記

本籍（都道府県名）

氏 名

年 月 日生

埼玉工業大学大学院工学研究科〇〇〇〇工学専攻の博士
前期課程において、所定の単位を修得し、特定の課題について
の研究の成果の審査及び最終試験に合格したことを認める

埼玉工業大学大学院工学研究科

研究科長 氏 名 印

上記研究科長の認定により修士（工学又は学術）の学位
を授与する

年 月 日

埼玉工業大学

学 長 氏 名 印

博 甲 工 第 号

学 位 記

本籍（都道府県名）

氏 名

年 月 日生

埼玉工業大学大学院工学研究科〇〇〇〇工学専攻の博士
後期課程において、所定の単位を修得し、学位論文の審査及
び最終試験に合格したことを認める

埼玉工業大学大学院工学研究科

研究科長 氏 名 印

上記研究科長の認定により博士（工学又は学術）の学位
を授与する

年 月 日

埼玉工業大学

学 長 氏 名 印

博 甲 工 第 号

学 位 記

本籍（都道府県名）

氏 名

年 月 日生

埼玉工業大学大学院工学研究科〇〇〇〇工学専攻の博士
後期課程において、所定の単位を修得し、特定の課題につい
ての研究の成果の審査及び最終試験に合格したことを認め
る

埼玉工業大学大学院工学研究科

研究科長 氏 名 印

上記研究科長の認定により博士（工学又は学術）の学位
を授与する

年 月 日

埼玉工業大学

学 長 氏 名 印

博 乙 工 第 号

学 位 記

本籍（都道府県名）

氏 名

年 月 日生

埼玉工業大学大学院に学位論文を提出し，所定の審査
及び最終試験に合格したことを認める

埼玉工業大学大学院工学研究科

研究科長 氏 名 印

上記研究科長の認定により博士（工学又は学術）の学位
を授与する

年 月 日

埼玉工業大学

学 長 氏 名 印

4. 学校法人智香寺学園埼玉工業大学大学院特別奨励金規程

(目的)

第1条 この規程は、埼玉工業大学大学院（以下「本学大学院」という。）における研究活動が顕著である者に対して、研究活動の更なる発展を支援するため、特別奨励金を授与することを目的とする。

(授与の対象者)

第2条 特別奨励金の授与対象者は、レフリーのある学協会誌等において掲載を認められた研究を行った者のうちから研究科長が選考を行い学長に推薦されたものとする。

(予備審査)

第3条 前条の特別奨励金（以下「研究論文奨励金」という。）の授与の予備審査は、研究指導教員が専攻主任に対して学協会等からの掲載決定通知書及び掲載予定の論文の写しを添えて、推薦文を提出することとし、当該大学院生の論文作成における分担役割及び貢献度等を勘案して各専攻で行う。

2 前項の研究論文の貢献度は、原則として、第2順位までの著作者とする。

(手続)

第4条 専攻主任は、前条の予備審査の結果、特別奨励金を授与することが適当であると認める者について、博士前期課程及び博士後期課程それぞれの上位2件について、理由及び順位を付して、研究科長に報告するものとする。

2 研究科長は、前項の報告に基づき、選考を行い、学長に推薦するものとする。

(選考の時期)

第5条 研究論文奨励金の選考の時期は、2月末日までに報告があった者について、3月中旬までに行うものとする。

(特別奨励金授与の決定)

第6条 常務理事会は、学長の推薦に基づき、工学研究科博士前期課程、博士後期課程及び人間社会研究科修士課程それぞれ2件の研究論文奨励金授与を決定する。

(授与金額)

第7条 研究論文奨励金の額は、1件につき、10万円とする。

(例外措置)

第8条 前2条によりがたいときは、常務理事会の議により、予算の範囲内において、授与対象者数及び授与金額を変更することができる。

(特別奨励金の授与)

第9条 研究論文奨励金の授与は、3月に行うものとする。

(論文掲載の確認)

第10条 研究論文奨励金を授与された者は、当該論文が掲載された学協会誌等を大学院学生委員会へ提出し、掲載の確認を受けなければならない。

附 則 この規程は、平成10年4月1日から施行する。

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

この規程は、平成13年11月13日から施行する。

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

この規程は、平成19年11月6日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

5. 学校法人智香寺学園大学院奨学支援金規程

(目的)

第1条 この規程は、経済的な理由により、学費の支払いが困難な埼玉工業大学大学院学生及び大学院入学予定者（以下「学生」という。）に対して、就学を可能にするため、大学院奨学支援金（以下「奨学支援金」という。）を貸与して、経済的に支援することを目的とする。

(奨学支援金の金額)

第2条 奨学支援金の金額は、学生が学園に納付する金額のうち、授業料及び施設設備費（以下「学納金」という。）の額の範囲内とする。

(申請手続)

第3条 奨学支援金の貸与を受けようとする学生は、入学手続期間中に、所定の入学金を納入し、かつ、学生納付金延納願を提出しなければならない。

2 風水害等の災害のため、家屋等が滅失、毀損したとき、又は主たる生計維持者が、死亡したとき、その他の経済的状況の変化により、学納金を納付することが困難なときは、前項の規定を準用するものとする。

(書類提出)

第4条 学生は、学生納付金延納願を提出後、2週間以内に次の書類を提出しなければならない。

- 一 学校法人智香寺学園大学院奨学支援金申請書
- 二 返済計画書
- 三 保証人2名の返済保証書
- 四 住居地を管轄する税務署の発行する主たる生計維持者の課税証明書又は市区町村長の発行する非課税証明書

(審査)

第5条 前2条に基づく審査は、大学院学生委員会が面接審査及び書類審査により行う。

2 大学院学生委員会委員長は、前項の審査に基づいて、学生に経済的支援をすることが必要であると認めるときは、意見を付して、奨学支援金額を研究科長に報告するものとする。

(奨学支援金の決定)

第6条 奨学支援金の額の決定は、理事会が行う。

(奨学支援金の返済)

第7条 奨学支援金の返済は、原則として、修学年限までとする。ただし、特別の事情があると認めたときは、返済計画に基づき、猶予することがある。

2 前項の奨学支援金は、無利子とする。

(順守義務)

第8条 学生は、この奨学支援金を活用し、研究勉学に専念するとともに、保証人ともども、信義に則り、返済計画を誠実に履行し、経済状態が改善したときは、奨学支援の停止を申し出るとともに、奨学支援金を返済するものとする。

(所掌部課)

第9条 この規程に定める書類の提出は、教学部学生課とする。

附 則

この規程は、平成10年4月16日から施行し、平成10年度大学院入学生から適用する。

6. 埼玉工業大学大学院研究生規程

(目的)

第1条 この規程は、埼玉工業大学大学院（以下「本学大学院」という。）学則第51条に基づき、大学院研究生について、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 研究生とは、専門事項の研究のため、研究主題を定め特定の研究指導教員の指導のもとで研究を行う者をいう。

(出願資格)

第3条 本学大学院に大学院研究生として出願することができる者は、次の資格を有する者でなければならない。

(1) 修士又は博士の学位を得た者

(2) 前号と同等以上の学力があり、本学において研究能力があると認めた者

(入学時期)

第4条 入学の時期は、学年の初めとする。ただし、特別の事情があるときはこの限りでない。

(出願書類)

第5条 本学大学院に大学院研究生として出願するときは、所定の検定料を添えて、次の書類を提出しなければならない。

(1) 研究願

(2) 研究計画書（指導計画書）

(3) 履歴書

(4) 健康診断書

(5) 官公庁、その他の事業所に在職する者は、その所属長の同意書又は依頼書

(6) 写真 2枚（4×3cm）

(7) 学位記の写

2 日本国籍以外の国籍を有する出願者は、前項各号に定める書類のほか、次の書類を提出しなければならない。

(1) 外国人登録済証明書又は旅券の写

(2) 身元保証書

日本に居住する保証人（保証人が日本国籍以外の国籍である場合は、原則として、在学期間中在日することができる者）により、入学後の一切について責任を持つことを保証する書類

(入学選考)

第6条 大学院研究生の入学は、前条の提出書類に基づき選考のうえ、研究科教授会の議を経て、研究科長が入学を許可する。

(納付金)

第7条 大学院研究生として入学を許可された者は、7日以内に所定の入学金及び月額額の6か月分の授業料を納付し、所定の入学手続をしなければならない。

2 7日以内に手続きを完了しない者は、入学許可を取り消すことがある。

(実験実習費)

第8条 大学院研究生の実験実習等に要する費用は、本人の負担とすることがある。

(聴講)

第9条 大学院研究生は、研究指導教員が必要と認めたときは、研究科長の承認を得て、授業科目を聴講することができる。ただし、聴講した授業科目の単位の認定は行わない。この場合は特に聴講料を徴収しない。

(在学期間)

第10条 大学院研究生の在学期間は1年以内とする。

2 研究科長は、大学院研究生が研究期間の延長を願い出たときは、研究科教授会

の議を経て、6 か月又は1 年を単位として、通算3 年以内に限りの延長を許可することができる。ただし、外国人留学生（研究留学生）については、研究科教授会の議を経て定める。

（他の業務への従事）

第11条 大学院研究生が他の業務に従事しようとするときは、研究科長の許可を受けなければならない。

（検定料、入学金及び授業料）

第12条 大学院研究生の検定料、入学金及び授業料については、本学大学院学則に定める。

（退学及び除籍）

第13条 大学院研究生が研究期間内に退学しようとするときは、その理由を記載した書面を提出して、学長に願い出なければならない。

2 大学院研究生が本学大学院の諸規則に違反し、大学院研究生として適当でないと認められたときは、研究科教授会の議を経て、学長はこれを除籍することができる。

（終了届及び中止届）

第14条 大学院研究生が、研究を終了したときは、研究終了届を研究指導教員を通じて、研究科長に提出しなければならない。

2 前項の規定は、研究期間の中途において、研究を中止した場合に準用する。

（研究報告）

第15条 大学院研究生は、研究期間が終了したときは、研究科長に研究結果の報告をしなければならない。

（規定の準用）

第16条 大学院研究生に対しては、大学院学生にのみ適用される規定を除き、本学大学院学則を準用する。

附 則

この規程は、平成11年4月1日から施行する。

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

7. 休学者の学費に関する細則

(目的)

第1条 この細則は、学則第47条に基づき、休学者の学費について定める。

(休学者の学費)

第2条 休学者の学費は、その休学期間によって次の如く定める。

願出の時期	休学期間	休学者の学費
前期中 4月1日 ～ 9月30日	1か年 (翌学年前期末まで)	120,000円
	後期 (当学年末まで)	60,000円
	前期末まで	
後期中 10月1日 ～ 翌年3月31日	1か年 (翌学年末まで)	120,000円
	前期 (翌学年前期末まで)	60,000円
	当学年末まで	

2 学費は、休学願出の翌学期から起算するものとする。

(復学)

第3条 休学期間を中断して復学した場合は、実際の休学期間に応じて、所定の学費を納入する。

- 附則
- 1 この細則は、平成24年4月1日から施行する。
 - 2 この細則の施行に際して、埼玉工業大学休学者学費免除に関する細則（昭和52年3月8日制定）は廃止する。
 - 3 この細則は、大学院の休学者にも適用する。

8. 埼玉工業大学技術補助員取扱要項

この要項は、埼玉工業大学における技術補助員の任用及びその手続について定めるものとする。

1. 次の授業科目については、それぞれ技術補助員1名を置くことができる。
 - 一 コンピュータ実習、基礎実験及び専門実験
 - 二 情報処理、メディアリテラシー
2. 前項の技術補助員は、本学の大学院学生をもって、教員の補助職として実験・実習の指導等に充てるものとする。
3. 本学の大学院学生が、当該授業科目にかかる技術補助員を希望しないときは、本学の大学院学生と同等以上の学力若しくは技術能力を有する者をもって充てることができる。ただし、大学院学生等が得られないときは、本学工学部4年生に限り従事させることができる。
4. 技術補助員が、本学の大学院学生であるときは、ティーチング・アシスタント（T. A.）と称することとし、当該大学院学生の履歴に記載することができる。
5. 技術補助員は、非常勤職員として、半期又は年度を単位として任用するものとし、第1項に掲げる正規の授業において、担当教員のもとで勤務する。ただし、手当額の基礎となる実験・実習等の準備又は整理の時間については、他の時間と振り替えて勤務させることができる。
6. 授業担当教員が、技術補助員の採用を希望するときは、当該授業の属する学科・課程の教務委員に候補者の履歴書（業績書を含む。）を添えて申し出るものとする。
7. 教務委員会は、学科・課程の教務委員から当該申出を受けたときは、任用候補者等の調整を行い、教務部長（教務部長に事故あるときは教務委員長）が学長に申し出るものとする。
8. 本学大学院学生以外の者を採用するとき、又は前各号の規定によりがたいときは、理由を付して学長に申し出るものとする。
9. 学長は、前2項の申出に基づき、常務理事会に諮り、常務理事会において決定し、理事長が任命する。
10. 前各項の手続は、学年又は学期の始まる前に行うこととし、技術補助員として任用される前に実験・実習等に従事させることはできない。

附則 この要項は、平成8年4月1日から施行する。

この要項は、平成10年11月10日から施行する。

この要項は、平成11年4月27日から施行する。

この要項は、平成18年4月1日から施行する。

9. 埼玉工業大学技術補助員手当支給要項

この要項は、埼玉工業大学技術補助員取扱要項に基づき、実習、実験等の授業科目に従事する技術補助員に対する手当等の基準を定めるものとする。

1. 学生である者の勤務時間は、試験監督補助等の臨時的勤務を除き、1週間当たり原則10時間、年間240時間を上限とする。なお、技術補助員に応募しようとする者は、指導教員の許可を得ることとする。
2. 技術補助員のうち、本学の正規の学生の1時間当たりの手当額は、次のとおりとする。

一 大学院の博士後期課程に在学している者	2,000円
二 大学院の博士前期課程又は修士課程に在学している者	1,500円
三 学部の4学年に在学している者	1,000円
3. 前項以外の者の1時間当たりの手当額は、その者を正規の職員として採用した場合の1時間単位とする。ただし、2,000円を超えることができない。
4. 本学における1コマの授業科目を2時間(120分)と計算し、そのうちの30分については、実験・実習の準備、機器の整備、試験問題の作成、答案の採点等、教員の指示に基づいて従事する時間とする。
5. 技術補助員の交通通勤費は、一般職員の例に準じて支給する。ただし、本学の学生及び本学において授業又は研究指導を受けている者に対しては支給しない。
6. 技術補助員の手当額は、毎月末日までの勤務回数（予備実験・試験等を含み、半期の1コマ当たり15回以内）に基づいて、翌月の25日に支給するものとする。

附 則

- この要項は、平成8年4月1日から施行する。
- この要項は、平成10年11月10日から施行する。
- この要項は、平成11年4月27日から施行する。
- この要項は、平成12年4月1日から施行する。
- この要項は、平成16年4月1日から施行する。
- この要項は、平成18年4月1日から施行する。
- この要項は、平成20年4月1日から施行する。
- この要項は、平成22年4月1日から施行する。

10. 埼玉工業大学における「独立行政法人日本学生支援機構大学院第一種

奨学金」返還免除候補者の選考方法及び評価方法等に関する申合せ

埼玉工業大学「独立行政法人日本学生支援機構大学院第一種奨学金」返還免除候補者選考委員会規程第2条第3項に基づき、独立行政法人日本学生支援機構（以下「支援機構」という。）が実施する大学院において貸与を受けた第一種奨学金の返還免除の認定を受ける候補者（以下「候補者」という。）の選考方法及び評価方法等については、下記のとおり申合せ。

1 埼玉工業大学からの推薦

- (1) 埼玉工業大学「独立行政法人日本学生支援機構大学院第一種奨学金」返還免除候補者選考委員会（以下「選考委員会」という。）は、各研究科に候補者の推薦を依頼する。
- (2) 学生課は、返還免除を希望する者を募り、次の書類を添付して選考委員会に提出する。
 - 一 業績優秀者返還免除申請書
 - 二 成績証明書
 - 三 推薦理由書
 - 四 その他必要な書類

2 評価方法

- (1) 選考委員会は、候補者の業績評価に当たり、次の評価項目について総合評価する。
 - 一 大学院における教育研究活動等
 - 二 専攻分野に関連した学外における教育研究活動等
- (2) 選考委員会は、「業績評価の基準」（別表）等に基づき、候補者の業績評価を公平かつ適正に行う。
- (3) 選考委員会は、業績評価を行う上で、各専攻分野の教育研究の特性等に十分配慮する。

3 候補者の選考

選考委員会は、推薦のあった候補者の業績を総合評価した上で、順位を付して支援機構に推薦する最終候補者を選考する。

4 その他

この申合せに定めるもののほか、候補者の選考方法及び評価方法等に関し必要な事項は、各研究科の議を経て、学長が定める。

附則 この申合せは、平成 17 年 12 月 22 日から施行する。

附則 この申合せは、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附則 この申合せは、平成 20 年 2 月 6 日から施行する。

附則 この申合せは、平成 23 年 10 月 25 日から施行する。

「業績評価の基準」

業績評価は、各項各号に掲げる評価項目により、各専攻等の教育研究の特性に配慮し総合的に評価する。
業績評価の細目は、各専攻において別に定めることができる。

文部科学省令に定める業績の種類 「支援機構が定める評価基準」	本 学 が 定 め る 評 価 項 目	
	(1) 大学院における教育研究活動等に関する業績	(2) 専攻分野に関連した学外における教育研究活動等に関する業績
1 学位論文その他の研究論文 学位論文の教授会での高い評価、関連した研究内容の学会での発表、学術雑誌への掲載又は表彰等、当該論文の内容が特に優れていると認められること	①学位論文、研究論文が特に優れ推薦に値する場合 ②その他特に顕著な業績により推薦に値する場合	①学会等で受賞した場合 ②学術雑誌、新聞等に掲載され高い評価を得た場合 ③学会で発表し、高い評価を得た場合
2 特定の課題についての研究の成果 大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第16条「特定の課題についての研究の成果」の審査及び試験の結果が教授会等で特に優れていると認められること	①研究成果が特に優れ推薦に値する場合 ②その他特に顕著な業績により推薦に値する場合	①学会等で受賞した場合 ②学術雑誌、新聞等に掲載され高い評価を得た場合 ③学会で発表し、高い評価を得た場合
3 著書、データベースその他の著作物 (前2号に掲げるものを除く。) 前2号に掲げる論文等のほか、専攻分野に関連した著書、データベースその他の著作物等が、社会的に高い評価を受けるなど、特に優れた活動実績として評価されること。	①著書、著作物が特に優れ推薦に値する場合 ②その他特に顕著な業績により推薦に値する場合	①学会等で受賞した場合 ②学術雑誌、新聞等に掲載され高い評価を得た場合 ③広く公益性が認められる場合
4 発明 特許・実用新案等が優れた発明・発見として高い評価を得ていると認められること	①発見、発明、実用新案として優れ、推薦に値する場合 ②その他特に顕著な業績により推薦に値する場合	①学外機関において発見と認められた場合 ②発明・特許として高い評価と認められる場合 ③実用新案として高い公益性が認められる場合
5 授業科目の成績 講義・演習等の成果として、優れた専門知識や研究能力を修得したと教授会等で高く評価され、特に優秀な成績を挙げたと認められること	①特に優秀な成績を収めた場合 ②その他特に顕著な業績により推薦に値する場合	
6 研究又は教育に係る補助業務の実績 リサーチアシスタント、ティーチングアシスタント等による補助業務により、学内外での教育研究活動に大きく貢献し、かつ特に優れた業績を挙げたと認められること	①学内での教育研究活動等の補助(リサーチアシスタント、ティーチングアシスタント等)に大きく貢献し、かつ特に優れた業績を挙げたと認められる場合 ②その他特に顕著な業績により推薦に値する場合	①教育研究活動の補助業務により学外での研究成果が高く評価された場合
7 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績 (教育研究活動の成果として、専攻分野に関連した国内外における発表会等で高い評価を受ける等、特に優れた業績を挙げたと認められること)		①専攻分野に関連した特に顕著な業績により推薦に値する場合
8 スポーツの競技会における成績 (教育研究活動の成果として、専攻分野に関連した国内外における主要な競技会等で優れた結果を収める等、特に優れた業績を挙げたと認められること)		①専攻分野に関連した特に顕著な業績により推薦に値する場合
9 ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績 (教育研究活動の成果として、専攻分野に関連したボランティア活動等が社会的に高い評価を受ける等、公益の増進に寄与した研究業績であると評価されること)		①専攻分野に関連したボランティア活動等が社会的に高い評価を得た場合 ②専攻分野に関連した広く公益性が認められた場合

11. 埼玉工業大学「独立行政法人日本学生支援機構大学院第一種奨学金」

返還免除候補者の業績評価細目について

平成 23 年 10 月 25 日

「埼玉工業大学における「独立行政法人日本学生支援機構大学院第一種奨学金」返還免除候補者の選考方法及び評価方法等に関する申し合わせ」第 2 項に基づく奨学金返還免除候補者（以下「候補者」という。）の業績評価の細目は、以下の通りとする。

第 1 学生の専攻分野に係る教育研究の特性に十分配慮し、特に優れた業績を挙げた者の認定に当たっては、次に掲げる学内外における業績を点数化し、総合的に評価して行うものとする。

1 学位論文その他の研究論文

（1）大学院における教育研究活動等に関する業績

(a) 博士論文 合格 (20 点), 不合格 (0 点)

(b) 修士論文 A 評価 (10 点), B 評価 (6 点), C 評価 (2 点)

(c) 学位論文以外の研究論文（紀要や臨床心理センター年報等への執筆を含む）が特に優れている。

full paper の場合

1 件につき 1st author (5 点), 2nd author (3 点), 3rd author 以下 (1 点)

abstract (2 ページ以内) の場合

1 件につき 1st author (1 点)

(d) 民間財団等が公募している競争的資金を獲得した。(10 点)

(e) 若手研究フォーラム論文集への掲載がある。 1 件につき (1 点)

（2）専攻分野に関連した学外における教育研究活動等に関する業績

(a) 国際的又は国内の公的機関、学会からの受賞がある。

1 件につき 1st author (15 点), 2nd author (10 点), 3rd author 以下 (5 点)

(b) 国際的又は国内の公的機関、学会からの表彰がある。

1 件につき 1st author (10 点), 2nd author (5 点), 3rd author 以下 (1 点)

(c) 国際的又は国内の学会誌、学術雑誌への論文掲載がある(査読つき)。

1 件につき 1st author (10 点), 2nd author (7 点), 3rd author 以下 (4 点)

(d) 国際的又は国内の学会誌、学術雑誌への総説掲載、あるいは国際会議の Proceedings への full paper 掲載がある。

1 件につき 1st author (5 点), 2nd author (3 点), 3rd author 以下 (1 点)

(e) 国際的又は定期的に開催される国内の学会等での講演発表、あるいは Proceedings への abstract 掲載がある。

1 件につき 1st author (1 点)

- 2 大学院設置基準（昭和 49 年文部省令第 28 号）第 16 条に定める特定の課題について
の研究成果
修士論文に代わる特定の課題（埼玉工業大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第 27
条第 2 項の課題をいう。）についての優れた研究の成果がある。（5 点）
- 3 著書、データベースその他の著作物（前 2 号に掲げるものを除く。）
優れた著書、データベースその他の著作物がある。
1 件につき 1st author（10 点）、2nd author（7 点）、3rd author 以下（4 点）
- 4 発明
優れた発明があり特許を申請。
1 件につき 1st author（5 点）、2nd author（3 点）、3rd author 以下（1 点）
- 5 授業科目の成績
（1）大学院における教育研究活動等に関する業績

$$(a) [(A \text{ 評価科目単位数} \times 6 \text{ 点}) + (B \text{ 評価科目単位数} \times 4 \text{ 点}) + (C \text{ 評価科目単位数} \times 2 \text{ 点})] \div \text{総取得単位数} \text{ 点}$$

 (b) 大学院学則第 27 条第 1 項の規定により修業年限の短縮が認められた。（10 点）
- 6 研究又は教育に係る補助業務の実績
（1）大学院における教育研究活動等に関する業績
ティーチングアシスタント、リサーチアシスタント、ノートテイク、臨床心理センタース
タッフ等による教育活動への貢献が顕著である。
（一項目につき半期 1 点、最大 6 点。但し、SPP の TA は半期 0.5 点とする）
（2）専攻分野に関連した学外における教育研究活動等に関する業績
非常勤講師等による教育活動への貢献が顕著である。（半期 3 点、最大 6 点）
- 7 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績
専攻分野に関連した国内外における発表会等で、優れた評価を得た。
（1 件につき 最大 10 点）
- 8 スポーツの競技会における成績
専攻分野に関連した国内外における主要な競技会等において、優れた成績を挙げ
た。（1 件につき 最大 10 点）
- 9 ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績
スチューデントサポーター等専攻分野に関連したボランティア活動等が社会的に
高い評価を得た。（一項目につき半期 3 点、最大 6 点）

第2 候補者の選考は、第1に掲げる業績評価の細目について総合評価点の高い順に行う。

附則

この業績評価の細目は、平成18年2月24日から施行する。

この業績評価の細目は、平成20年2月6日から施行する。

この業績評価の細目は、平成21年7月16日から施行する。

この業績評価の細目は、平成23年10月25日から施行する。

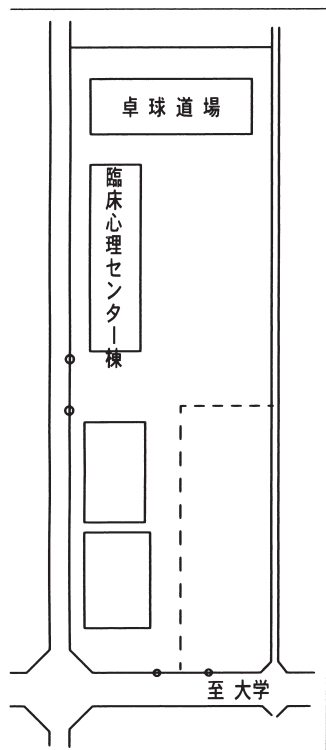
この業績評価の細目は、平成24年4月1日から施行する。

大学の校舎配置

1. 施設案内図	169
----------	-----

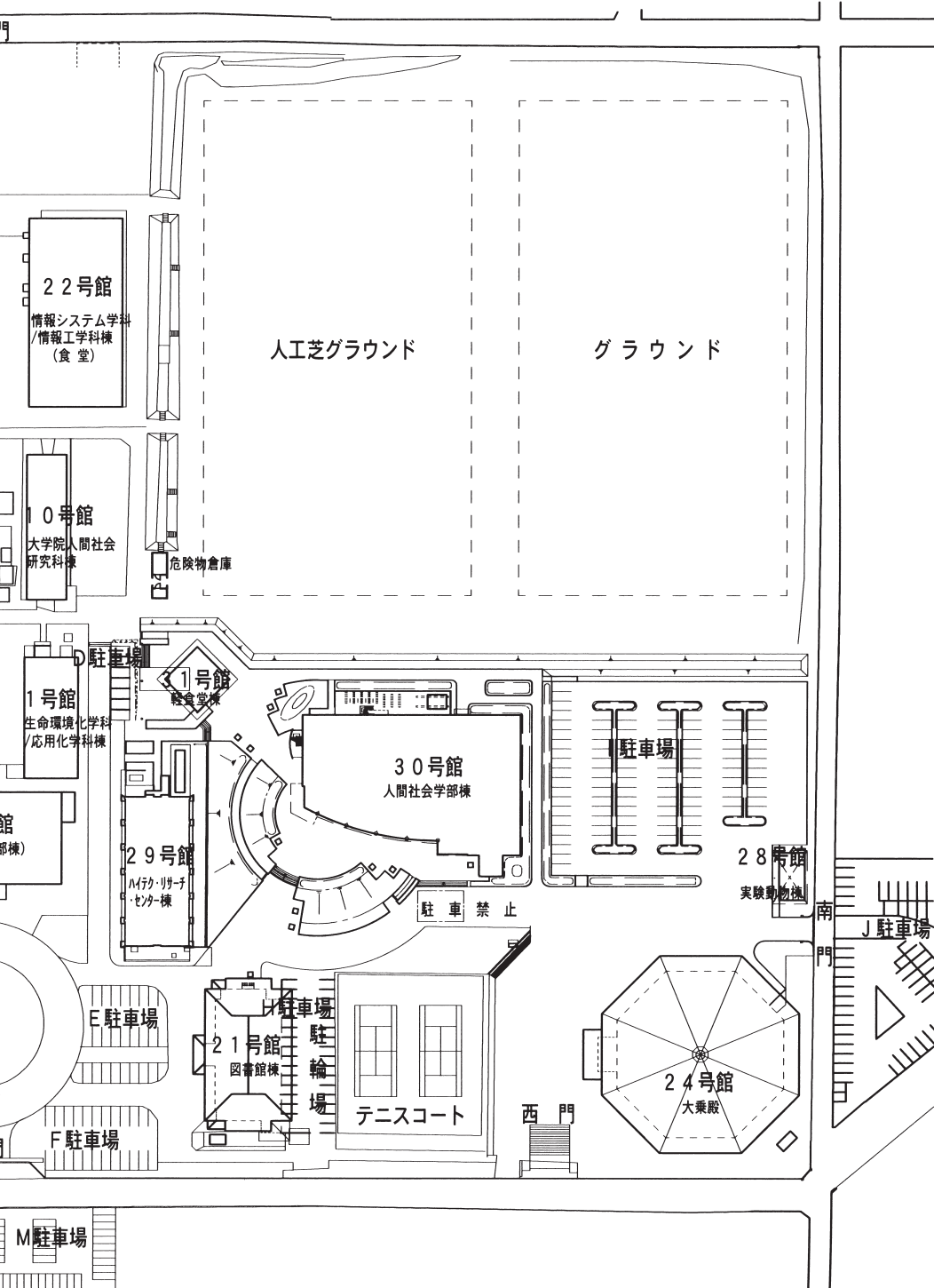
2. 建物の各階平面図

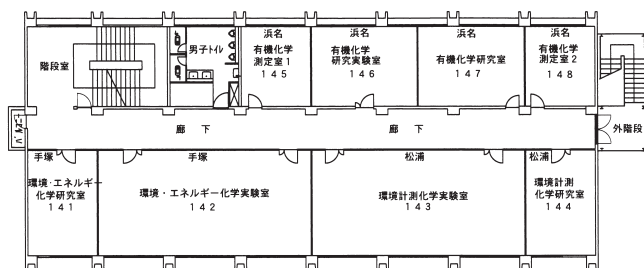
◆ 1号館	生命環境化学科／応用化学棟	172
◆ 2号館	生命環境化学科／応用化学棟	173
◆ 5号館	機械工場棟	174
◆ 7号館	機械工学科実習棟	174
◆ 6号館	機械工学棟	175
◆ 8号館	機械工学科実験実習棟	176
◆ 9号館	学生ホール棟	176
◆ 10号館	大学院人間社会研究科棟	177
◆ 19号館	情報システム学科／電子工学科棟	178
◆ 21号館	図書館／事務局合併棟	179
◆ 22号館	情報システム学科／情報工学科棟	180
◆ 23号館	情報基盤センター棟	182
◆ 24号館	大乗殿	183
◆ 26号館	正智塔〔本部棟〕	184
◆ 27号館	大学院工学研究科／ヒューマン・ロボット学科棟	187
◆ 29号館	ハイテク・リサーチ・センター棟	190
◆ 30号館	人間社会学部棟	191
◆ 31号館	軽食堂棟	194
◆ 32号館	クラブハウス棟	195
◆	臨床心理センター棟	196



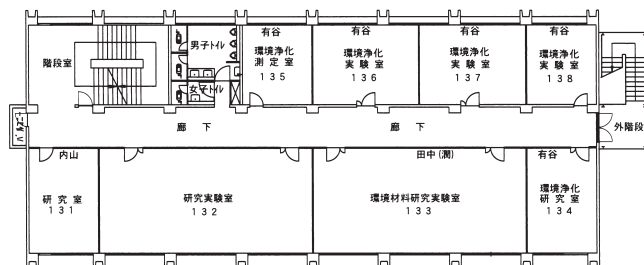
K 駐車場

L 駐車場

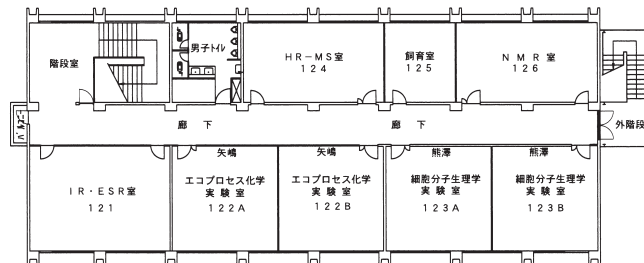




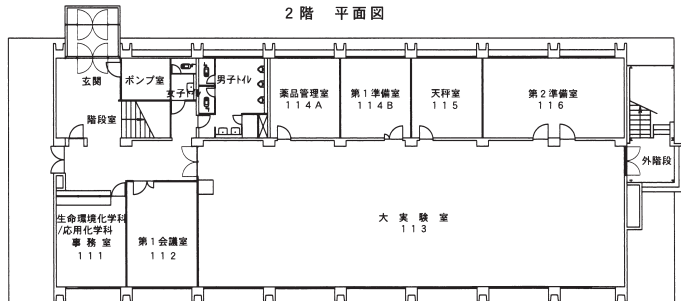
4 階 平面図



3 階 平面図

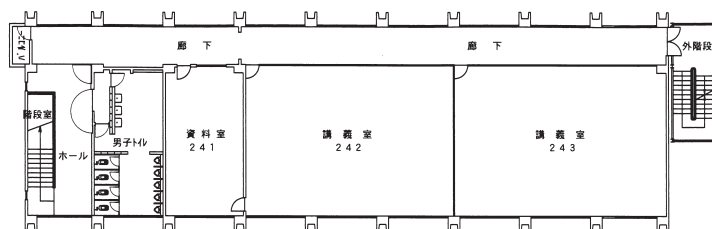


2 階 平面図

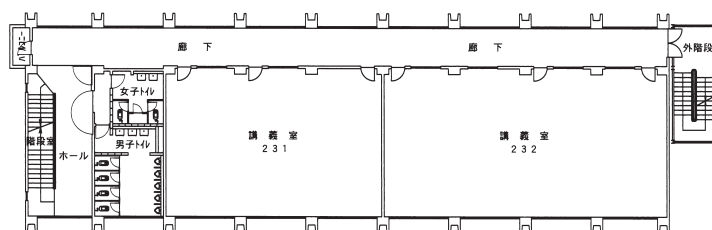


1 階 平面図

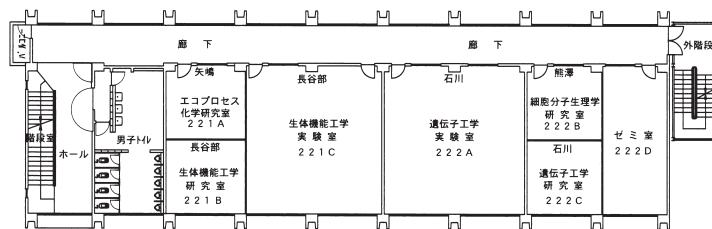
1 号館 生命環境化学科/応用化学科棟



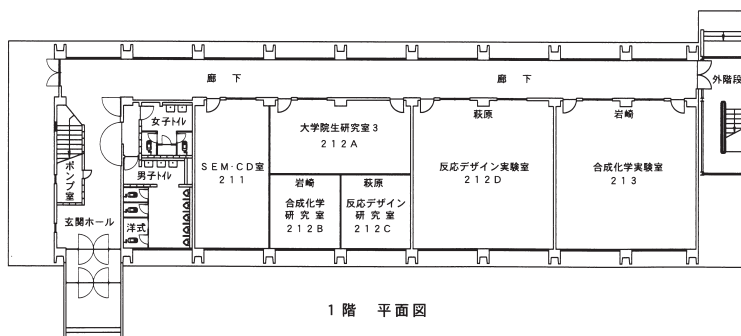
4階 平面図



3階 平面図

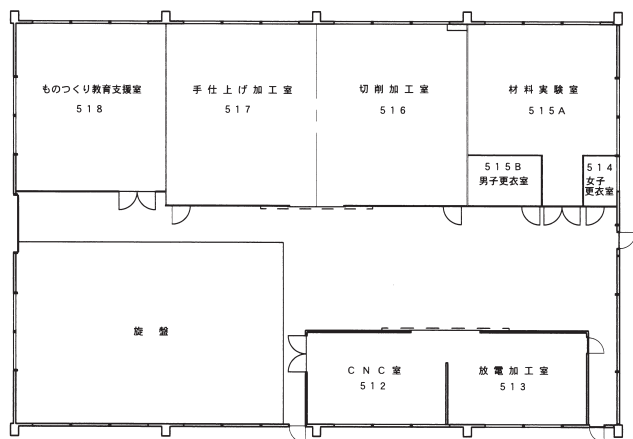


2階 平面図

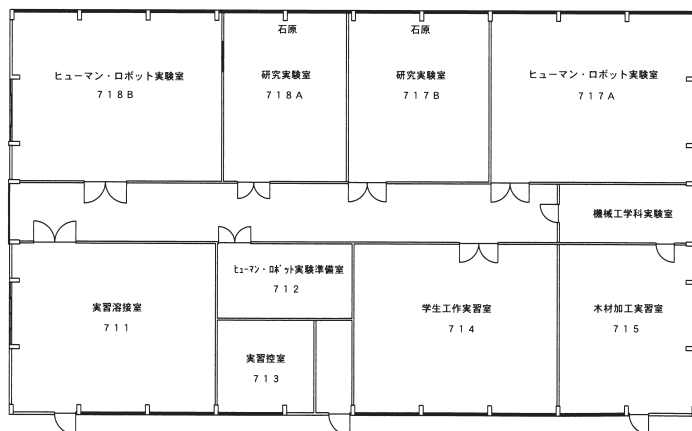


1階 平面図

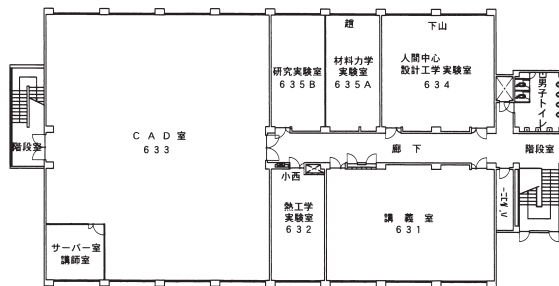
2号館 生命環境化学科/応用化学科棟



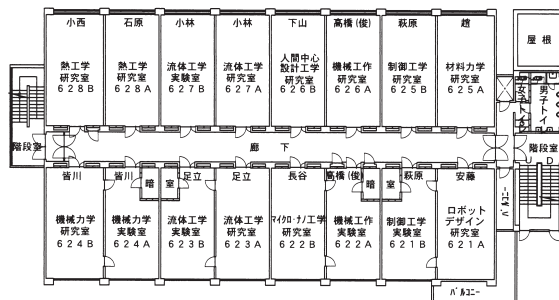
5号館 機械工場棟



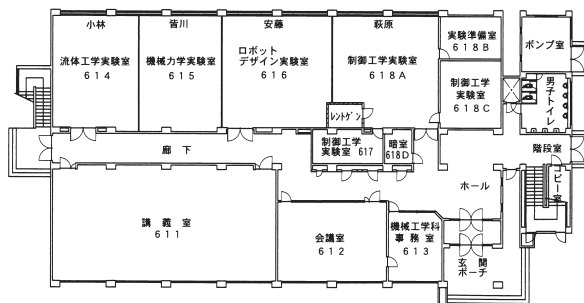
7号館 機械工学科実習棟



3階 平面図

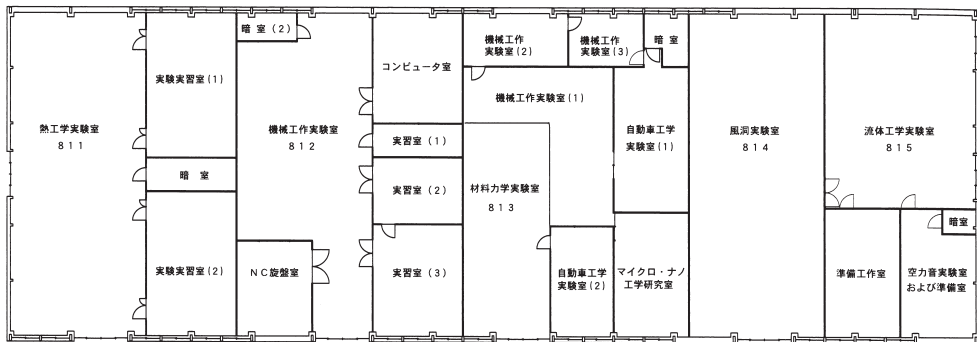


2階 平面図

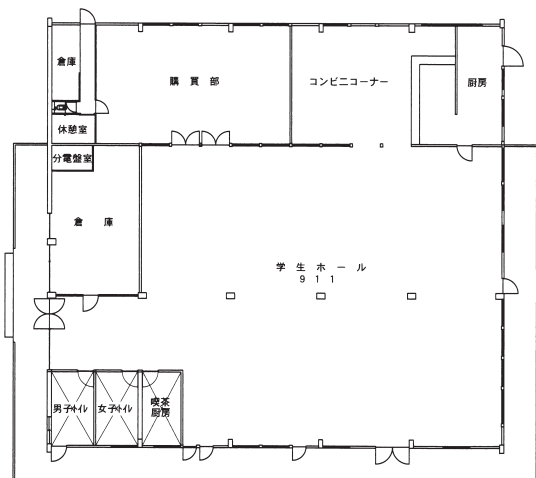


1階 平面図

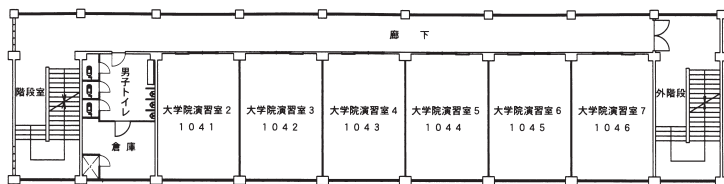
6号館 機械工学科棟



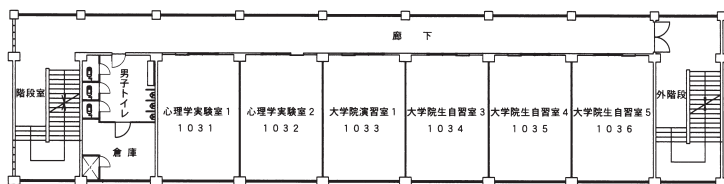
8号館 機械工学科実験実習棟



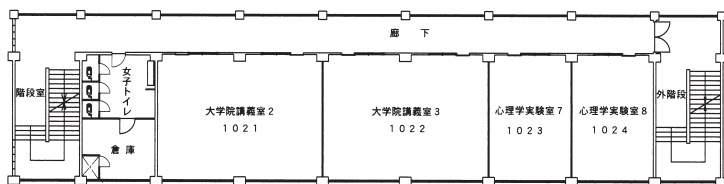
9号館 学生ホール棟



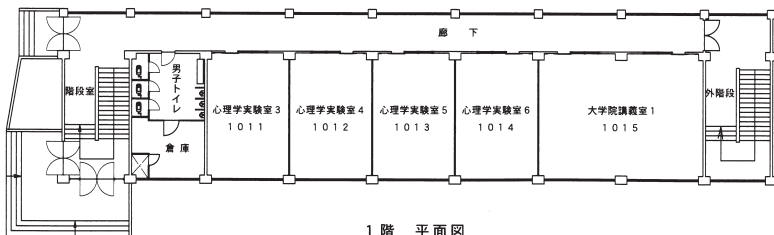
4 階 平面図



3 階 平面図

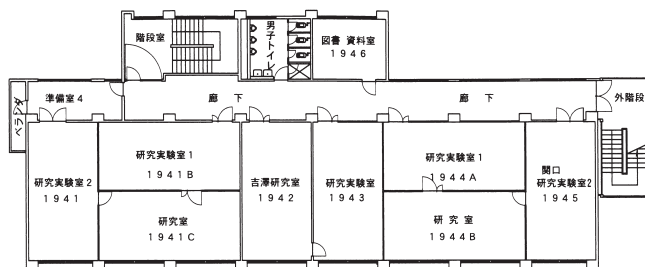


2 階 平面図

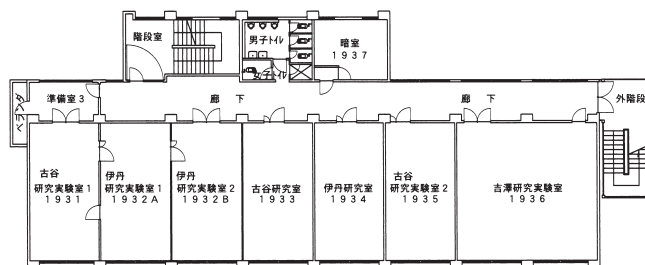


1 階 平面図

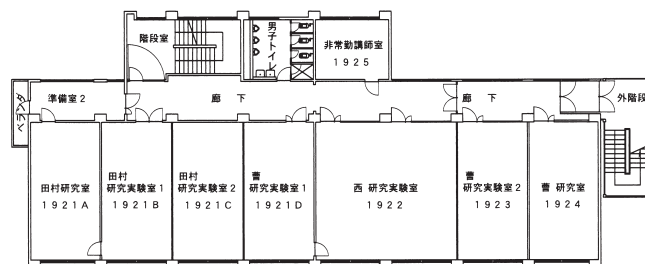
10号館 大学院人間社会研究科棟



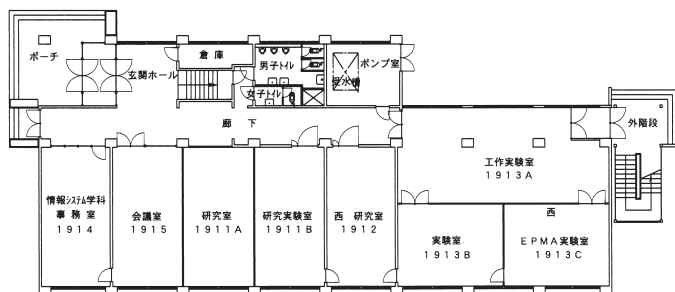
4 階 平面図



3 階 平面図

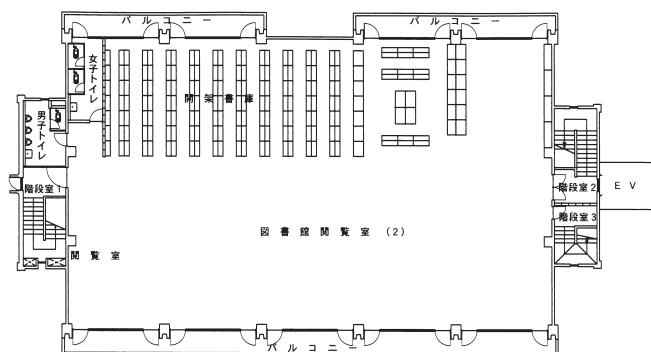


2 階 平面図

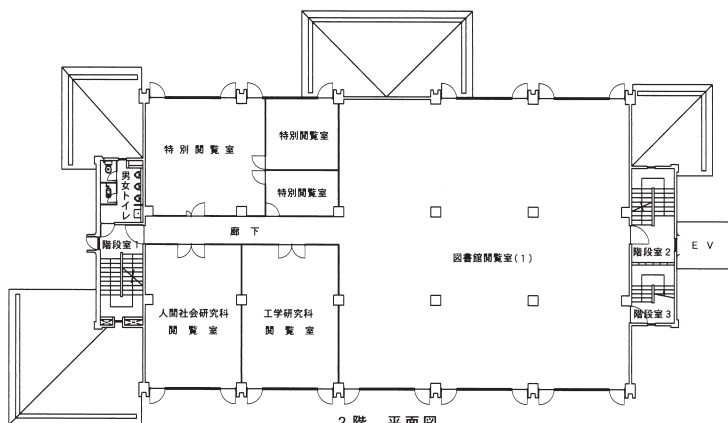


1 階 平面図

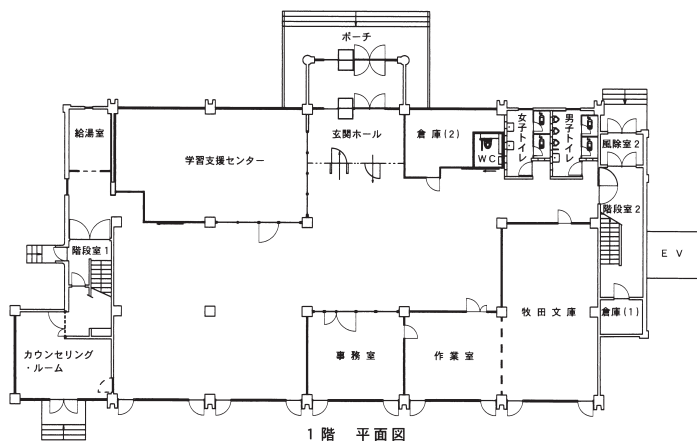
19号館 情報システム学科棟



3階 平面図

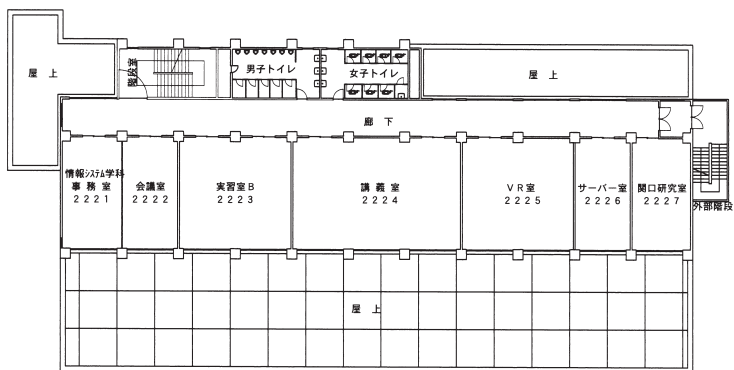


2階 平面図

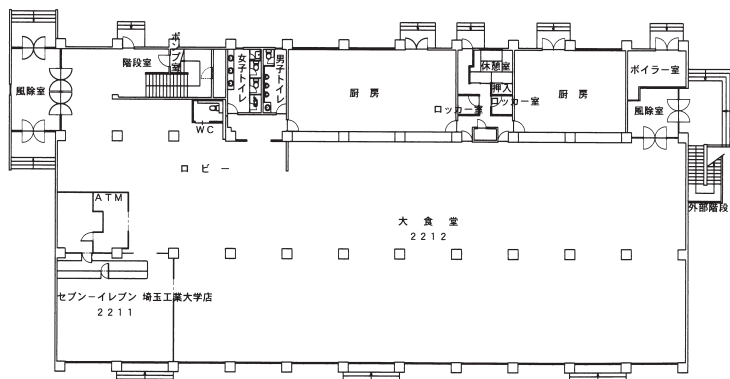


1階 平面図

21号館 図書館棟

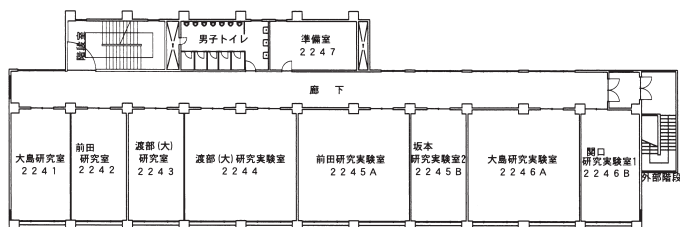


2階 平面図

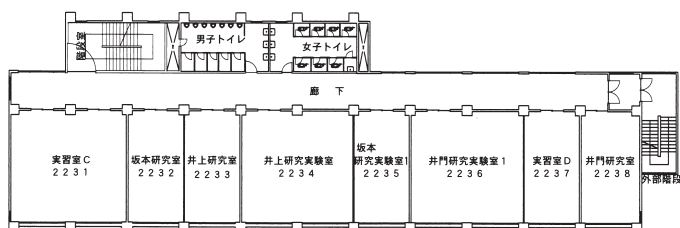


1階 平面図

22号館 情報システム学科棟

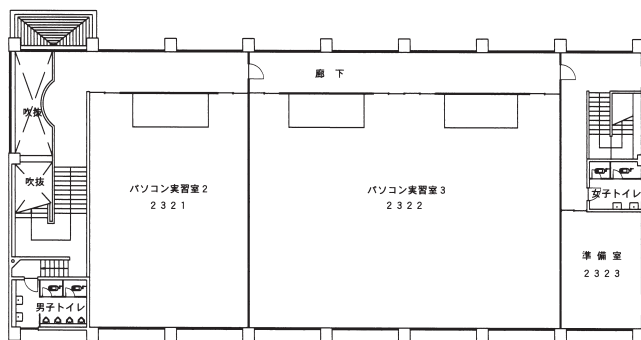


4 階 平面図

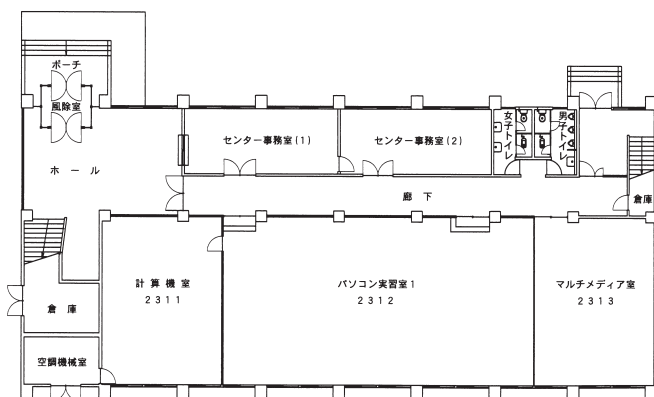


3 階 平面図

22号館 情報システム学科棟

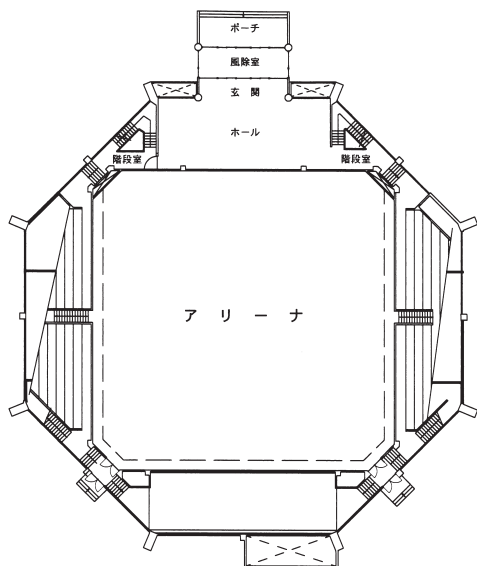


2階 平面図

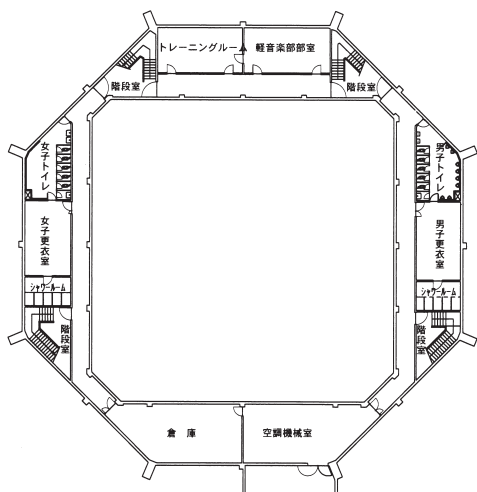


1階 平面図

23号館 情報基盤センター棟

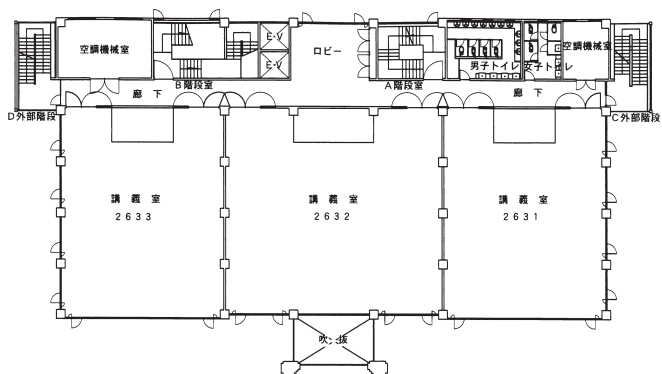


1階 平面図

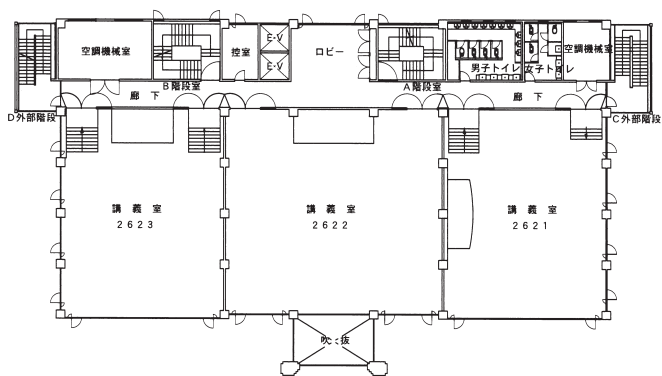


地階 平面図

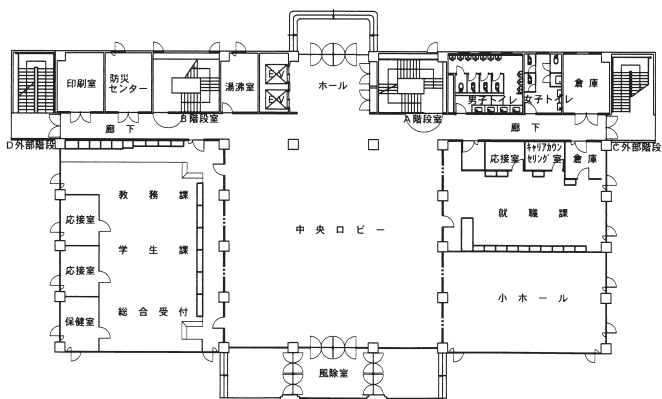
24号館 大乘殿



3 階 平面図

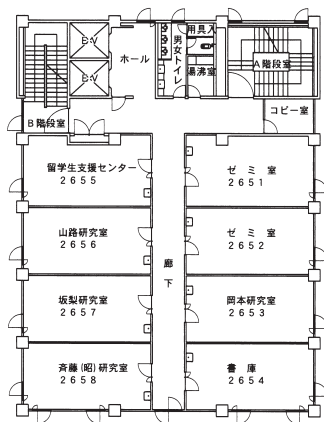


2 階 平面図

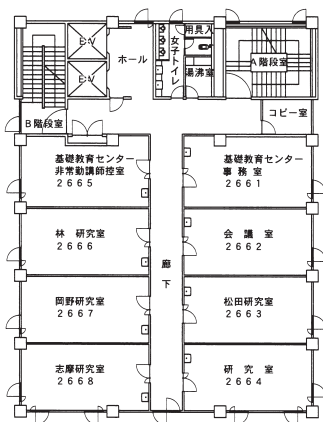


1 階 平面図

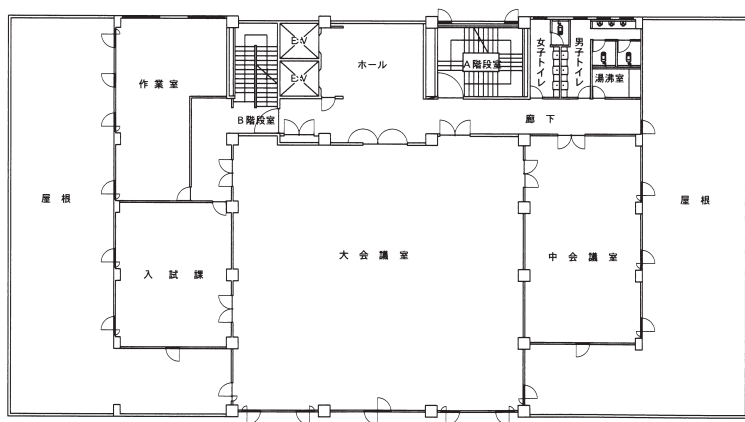
26号館 正智塔（本部棟）



5階 平面図

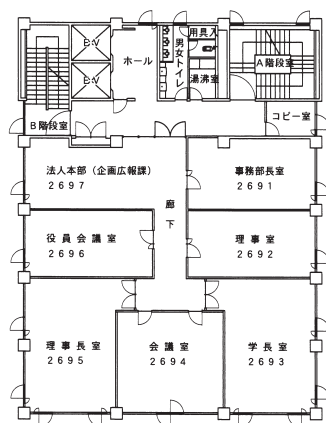


6階 平面図

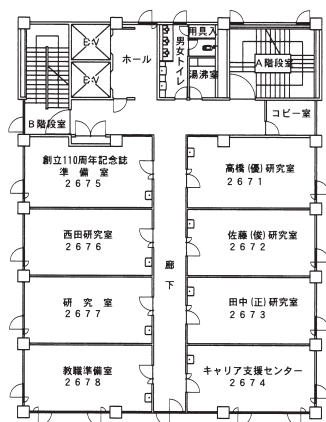


4階 平面図

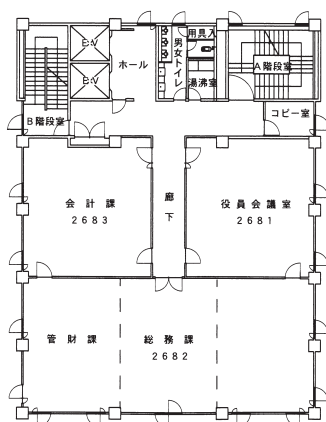
26号館 正智塔（本部棟）



9階 平面図

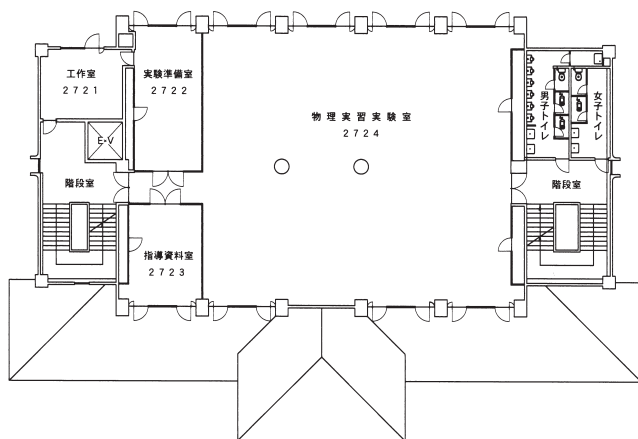


7階 平面図

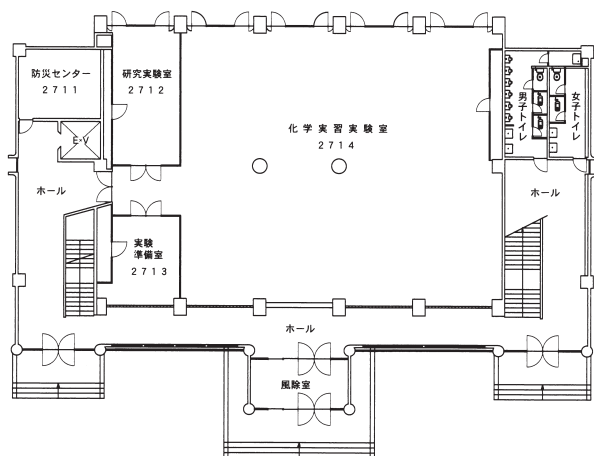


8階 平面図

26号館 正智塔（本部棟）

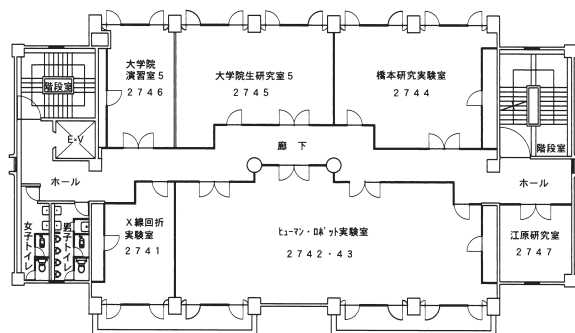


2階 平面図

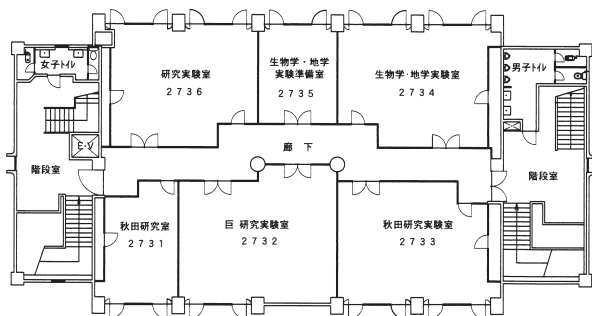


1階 平面図

27号館 大学院工学研究科/ヒューマン・環境学科棟

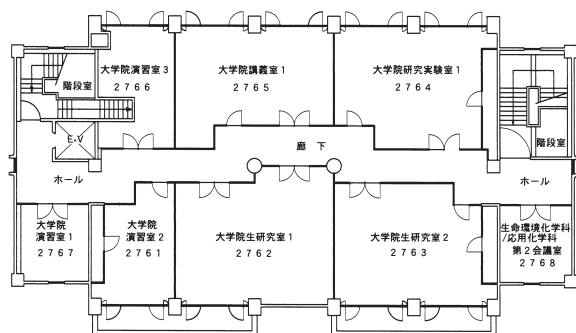


4 階 平面図

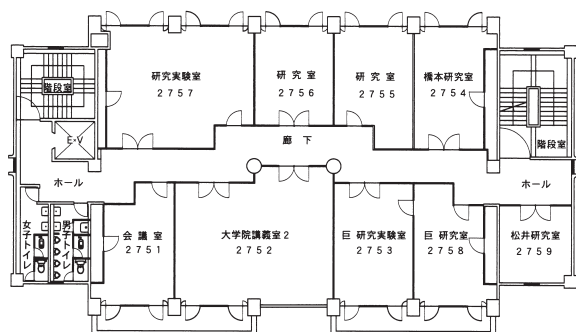


3 階 平面図

27号館 大学院工学研究科/ヒューマン・ドット・リサーチ学科棟

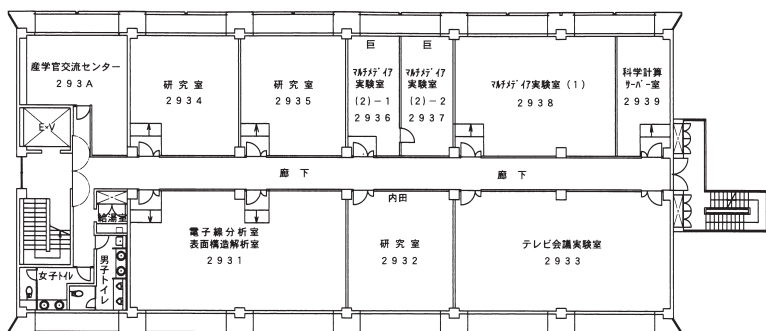


6階 平面図

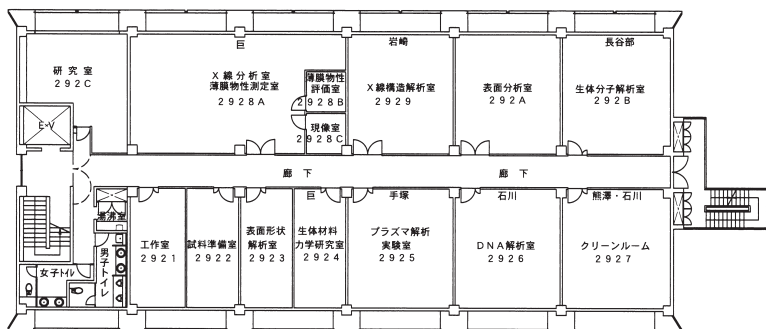


5階 平面図

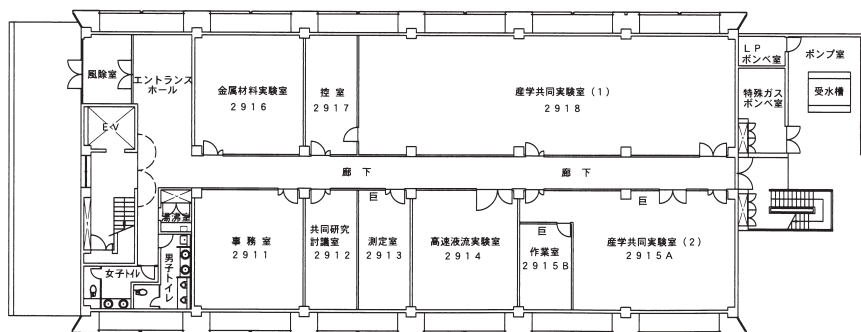
27号館 大学院工学研究科/ヒューマン・ロボット学科棟



3階 平面図

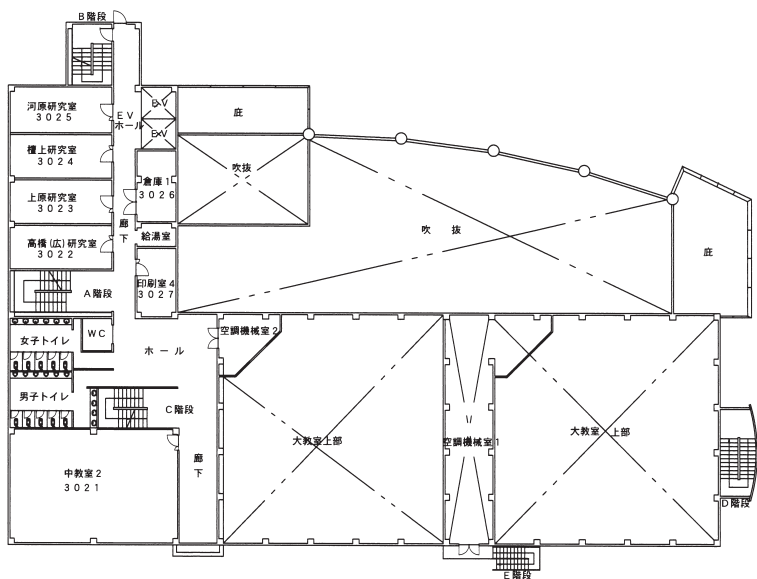


2階 平面図

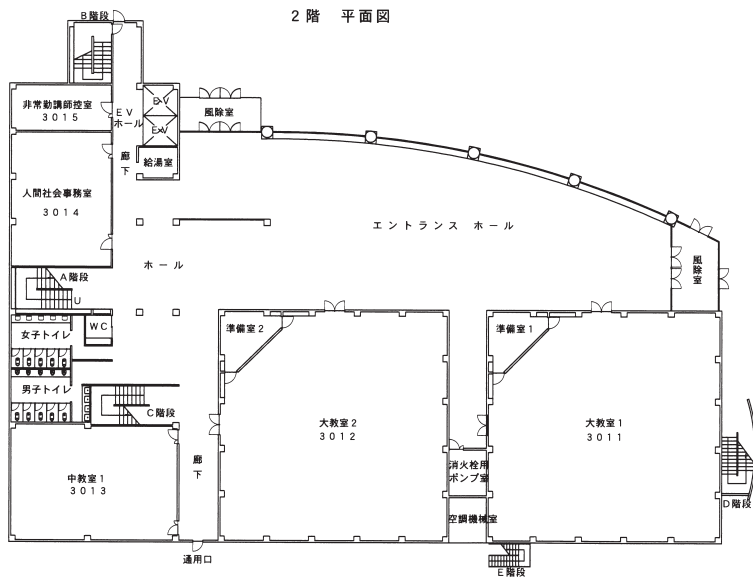


1階 平面図

29号館 ハイテク・リサーチ・センター棟

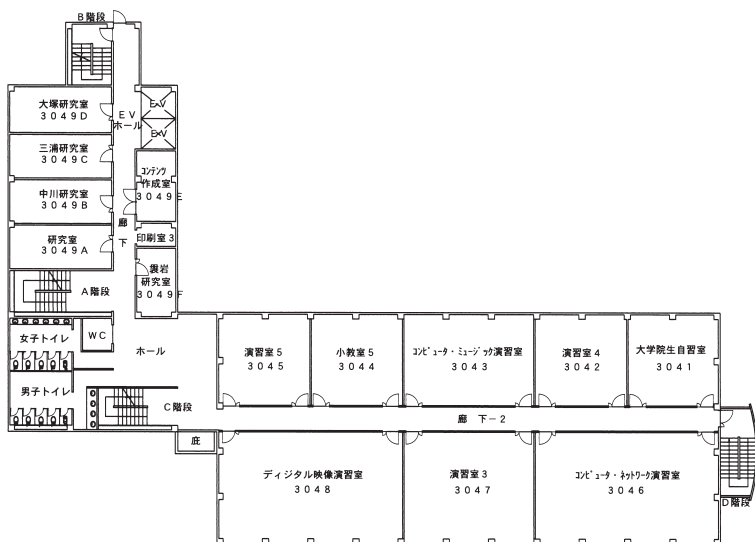


2 階 平面図

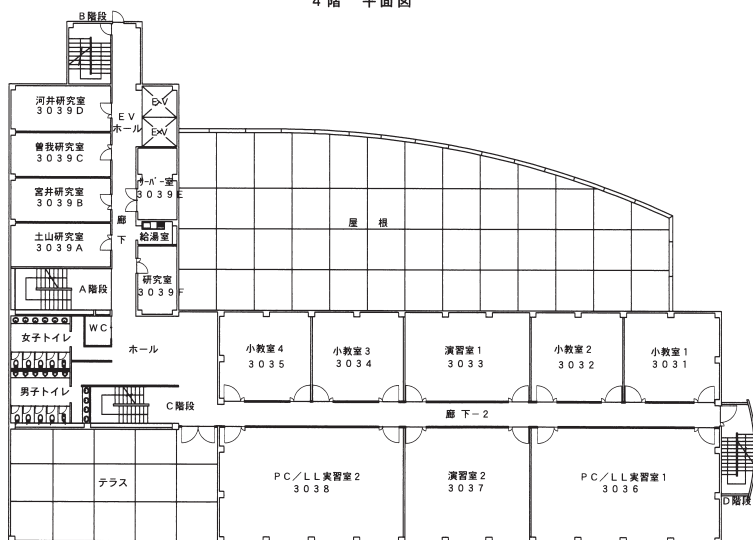


1 階 平面図

30号館 人間社会学部棟



4 階 平面図



3 階 平面図

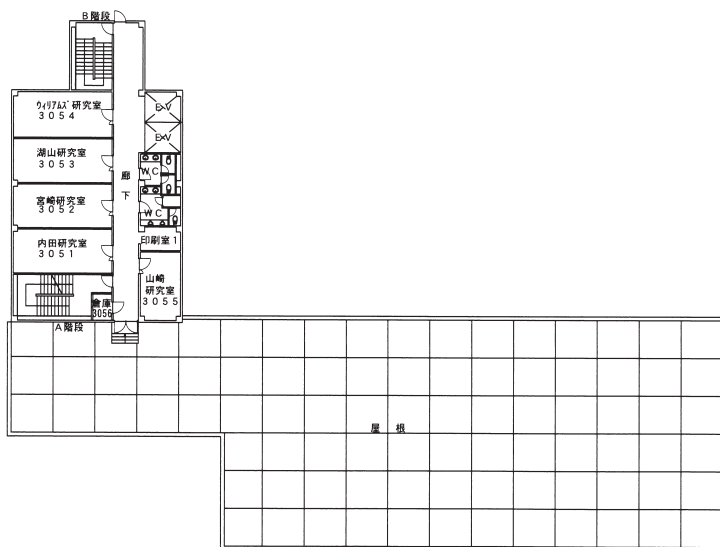
30号館 人間社会学部棟



6 階 平面図

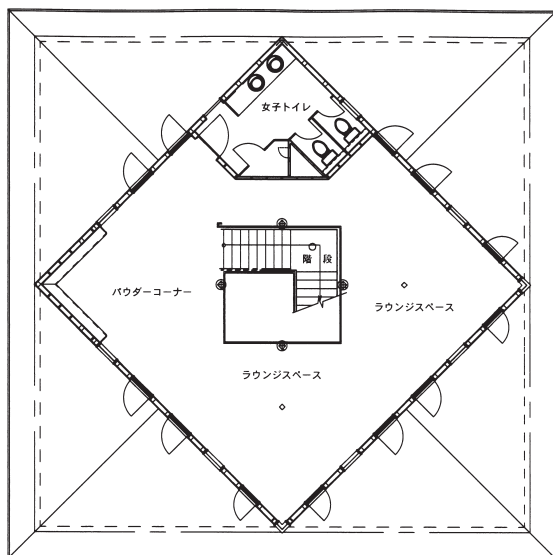


7 階 平面図

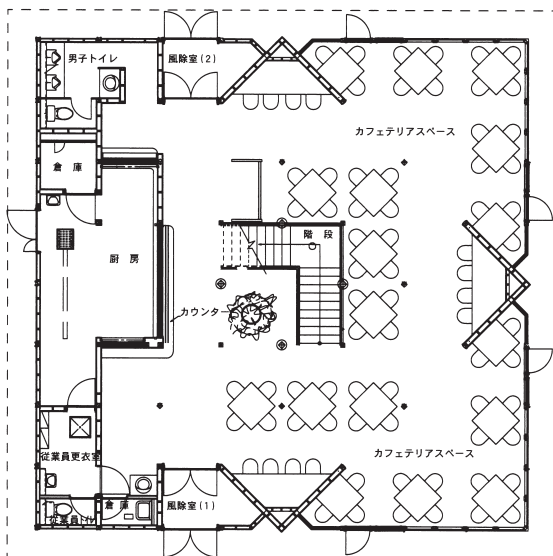


5 階 平面図

30号館 人間社会学部棟

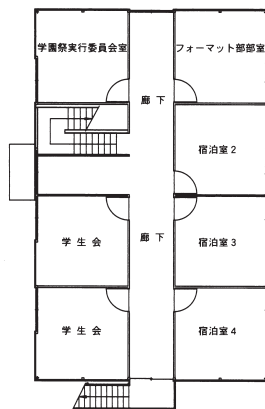


2 階 平面図

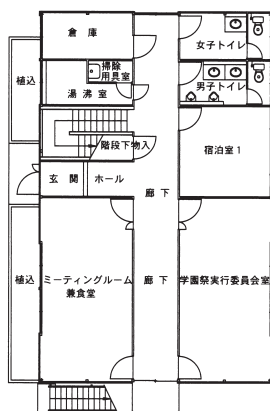


1 階 平面図

3 1 号館 軽食堂棟

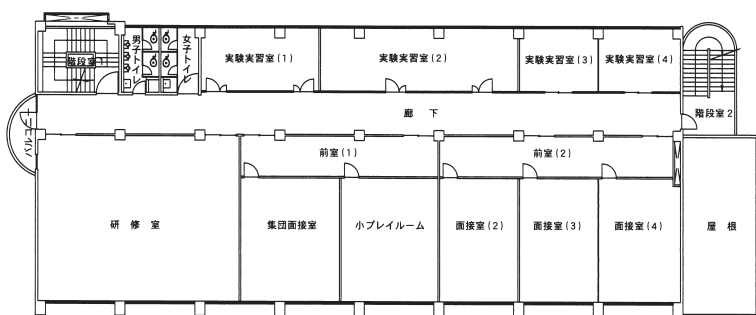


2 階 平面図

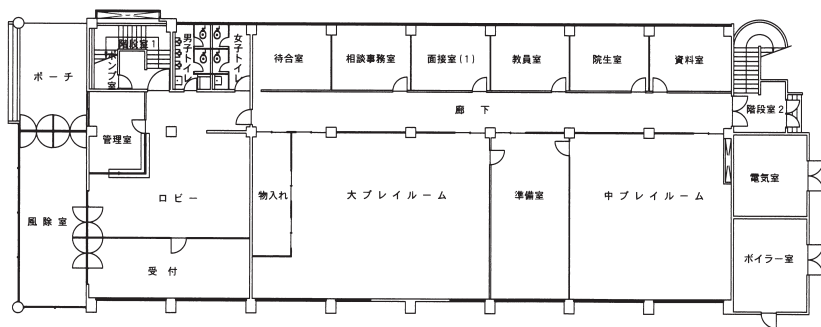


1 階 平面図

3 2 号館 クラブハウス棟



2 階 平面図



1 階 平面図

臨床心理センター棟